

弘田柵跡調査事務所年報1980

弘田柵跡

第31～37次発掘調査概要

秋田県教育委員会
弘田柵跡調査事務所

序 文

弘田柵跡の昭和55年度発掘調査は、第2次5か年計画の第2年次として、政庁城北東地区を中心に、第31次～第37次発掘調査を実施し、多大な成果をおさめることができました。

ここに発掘調査の概要を刊行するにあたり、御指導、御鞭撻を賜わっている顧問、文化庁等の関係各位に深甚の謝意を申し述べます。

昭和56年3月31日

秋 田 県 教 育 委 員 会

教育長 畠 山 芳 郎

例 言

- 1 本年報は、調査の速報を編集方針とし、全所員が発掘調査と整理作業にあたった。発掘調査概要の作成にあたり、次のとおり分担し、高橋晟・田村龍子・高橋敬子・村田嘉一・黒丸千秋が全面的に協力した。船木義勝 VII 3・4。小西秀典 III, V, VII 1・2, IX。竹村昭雄 IV, VI, VIII。
- 2 本年報と既報の記述とに相違がある場合は、本年報を正確なものとする。
- 3 発掘調査および整理・概要作成にあたって、顧問・文化庁・奈良国立文化財研究所のほか、宮城県多賀城跡調査研究所および下記の方々から指導助言等の御協力をいただいたので、記して感謝の意を表したい。
仙北町役場 伊藤喜四郎・後藤八郎・佐藤久之助・竹村隆雄・鈴木金一 仙北町教育委員会
後藤千代松・後藤陵太郎・竹村省吾・斉藤隆太郎・高橋満男 作業員 大河喜栄・茂木福太郎・杉沢毅・越後耕一・菅原道明・後藤一三・菅原龍助・菅原謙蔵・高柳竜太郎・高橋市三郎・山崎定之助・越後谷慎一・越後谷哲也・森川喜之助 土地所有者 高梨正進会第九支部
(代表 後藤清治)・戸沢龍悦・高橋市三郎・後藤征良・後藤繁・後藤清 千畑村土地改良区 後藤正・佐々木義直 千畑村教育委員会 高橋弘・藤嶋辰治 明治大学生 挽野実之
- 4 土色の記載については、小山正忠・竹原秀雄編著『新版 標準土色帖』(1976. 9)を参考にした。
- 5 実測図は、国土調査法第X座標系を基準に作成した。詳細は『払田柵跡調査事務所年報 1977』を参照されたい。

目 次

I	はじめに	1
II	調査計画と実績	2
III	第31次発掘調査	6
IV	第32次発掘調査	8
V	第33次発掘調査	12
VI	第34次発掘調査	16
VII	第35次発掘調査	18
	1 調査経過	18
	2 発見遺構	21
	3 出土遺物	39
	4 小 結	51
VIII	第36次発掘調査	53
IX	第37次発掘調査	55
X	調査成果の普及と関連活動	60

表 目 次

第 1 表	発掘調査計画表	2
第 2 表	発掘調査実績表	5
第 3 表	火山灰混入土壌一覧	32
第 4 表	墨書土器出土一覧	50

挿 図 目 次

第 1 図	払田柵跡発掘調査地域図	3
第 2 図	第31次発掘調査地形図	6
第 3 図	第31次発掘調査実測図	6
第 4 図	北壁土層図	7
第 5 図	第32次発掘調査地形図	8
第 6 図	第32次発掘調査遺構配置図	9
第 7 図	東壁・北壁土層図	9
第 8 図	S B 320建物実測図	10
第 9 図	S B 320— 1 建物実測図	10
第10図	第33次発掘調査地形図	12
第11図	第33次 A 地区発掘調査実測図	13
第12図	A 地区南壁土層図	14
第13図	第33次 B 地区発掘調査実測図	14
第14図	B 地区東壁土層図	14
第15図	第34次発掘調査地形図	16
第16図	第34次発掘調査実測図	17
第17図	西壁土層図	17
第18図	政庁地区地形図	19
第19図	第35次発掘調査遺構配置図	20
第20図	K A ~ K F 東壁土層図	21

第21图	S B 330建物实测图	22
第22图	S B 330 A · B—5 建物实测图	22
第23图	S B 370建物实测图	23
第24图	S B 370—3, S B 380—1 · 2 建物实测图	23
第25图	S B 370 A · B—8 建物实测图	24
第26图	S B 370 A · B—9 建物实测图	24
第27图	S B 380建物实测图	24
第28图	S B 380—4 建物实测图	24
第29图	S X 363 · 368工房迹实测图	25
第30图	S X 363工房迹内柱穴实测图	26
第31图	S X 363工房迹内烧土 1 实测图	26
第32图	S X 383烧土实测图	27
第33图	S X 368 B 工房迹内柱穴实测图	27
第34图	S D 123 · 138沟实测图	28
第35图	S D 139 · 142 · 143沟实测图	29
第36图	S D 123 · 187沟实测图	30
第37图	土壙配置图	31
第38图	S K 327土壙实测图	32
第39图	S K 334土壙实测图	34
第40图	S K 335 · 336 · 337土壙实测图	34
第41图	S K 346 · 347土壙实测图	35
第42图	S K 353土壙实测图	35
第43图	S K 355土壙实测图	35
第44图	S I 331竖穴住居迹实测图	37
第45图	S I 332竖穴住居迹, S X 338实测图	38
第46图	S X 363工房迹出土土器	40
第47图	S X 368工房迹出土土器	41
第48图	S D 143沟出土土器	42
第49图	土壙出土土器	43
第50图	S I 331竖穴住居迹出土土器	44
第51图	S I 332竖穴住居迹出土土器	45
第52图	S X 326出土土器	46

第53図	出土遺物①	47
第54図	出土遺物②	48
第55図	出土遺物③	49
第56図	出土遺物④	50
第57図	第36次発掘調査地形図	53
第58図	第36次発掘調査実測図	53
第59図	東壁土層図	54
第60図	南壁土層図	54
第61図	第37次発掘調査地形図	56
第62図	第37次A地区発掘調査実測図	57
第63図	A地区東壁土層図	57
第64図	第37次C地区発掘調査実測図	58
第65図	C地区南壁土層図	58
第66図	第37次発掘調査出土土器	58

彩色図版

(上) S X 363工房跡 焼土 1 (炉遺構)

(下) S X 363工房跡 焼土 2 (炉遺構)

図 版 目 次

- 図版 1 (1)第31次発掘調査前 (2)同 発掘調査区 (3)同 西壁土層
- 図版 2 (1)第32次発掘調査前 (2)同 発掘調査区
- 図版 3 (1)S B 320建物跡 (2)同
- 図版 4 (1)S B 320—1 建物・柱 (2)同 土層
- 図版 5 (1)第33次A発掘調査区 (2)S A 322角材列掘形痕跡 (3)同 南壁土層
- 図版 6 (1)第33次B発掘調査前 (2)同 発掘調査区 (3)同 東壁土層
- 図版 7 (1)第34次発掘調査前 (2)同 発掘調査区 (3)同 西壁土層
- 図版 8 (1)第35次発掘調査前 (2)同
- 図版 9 (1)第35次発掘調査区 (2)同
- 図版10 (1)S B 330建物跡 (2)同
- 図版11 (1)S B 330A・B—5 建物・柱 (2)同 土層
- 図版12 (1)S B 370建物跡 (2)同
- 図版13 (1)S B 370A・B—5 建物・柱 (2)S B 370B—7 建物・柱
- 図版14 (1)S B 370A・B—9 建物・柱 (2)同 土層
- 図版15 (1)S B 370B—11建物・柱 (2)同 土層
- 図版16 (1)S B 380建物跡 (2)S B 380—4 建物・柱
- 図版17 (1)S X 363工房跡調査中 (2)同
- 図版18 (1)S X 363工房跡・焼土 1 (2)同 土層
- 図版19 (1)S X 363工房跡・焼土 2 (2)同 土層
- 図版20 (1)S X 368工房跡調査中 (2)同
- 図版21 (1)S X 368B—2 工房跡・柱 (2)同 木炭出土状況
- 図版22 (1)S D 123溝 J M~K F (2)S D 123・142・143溝交点
- 図版23 (1)S K 327土壙 (2)S K 336土壙
- 図版24 (1)S K 335~337土壙 (2)S K 350土壙
- 図版25 (1)S K 333土壙 (2)S K 334土壙
- 図版26 (1)S K 353土壙 (2)S K 340~342土壙
- 図版27 (1)S I 331・332竪穴住居跡, S X 338 (2)同
- 図版28 (1)S I 331竪穴住居跡調査中 (2)同

- 図版29 (1)S I 332竪穴住居跡, S X 338 (2)S X 326一括出土土器状況
- 図版30 S X 363工房跡出土土器
- 図版31 S X 368工房跡出土土器
- 図版32 S I 331・332竪穴住居跡出土土器
- 図版33 S X 326一括出土土器
- 図版34 第35次発掘調査出土遺物・瓦
- 図版35 第35次発掘調査出土墨書土器
- 図版36 第35次発掘調査出土遺物・陶硯・搏・砥石・石製品
- 図版37 第35次発掘調査出土・木葉痕・刻書
- 図版38 第35次発掘調査出土遺物・刀子・釘・鉄滓・韃羽口
- 図版39 (1)第36次発掘調査区 (2)同 出土土器
- 図版40 (1)第37次 A地区発掘調査 (2)同 D地区 (3)同 C地区

I はじめに

弘田柵跡発掘調査事務所は本年度第2次5か年計画の第2年次として第35次発掘調査と、遺跡関連地内の土木・建築事業に対応する第31～34・36・37次の事前発掘調査を実施しました。

その結果第35次発掘調査によって政庁域北東地区に政庁付属建物、政庁域の北限区画施設である溝等を発見し、遺跡中枢部の構成解明に重要な手がかりを収めることができました。

又第32次発掘調査では内・外郭間において初めて掘立柱建物跡1棟を発見確認することができました。

本年度の発掘調査の概要をまとめ当事務所の年報を刊行することになりましたが、これが今後の考古学研究上並びに遺跡保存の一助となれば幸甚であります。

なお、調査研究にあたりまして顧問秋田大学教授新野直吉氏・文化庁・奈良国立文化財研究所・宮城県多賀城跡調査研究所よりのご指導ご助言に、心から感謝を申し上げるとともに、地元仙北町・同教育委員会・千畑村・同教育委員会および土地所有者・作業員の皆様のご協力に対して厚くお礼申し上げます。

昭和56年3月31日

秋田県弘田柵跡調査事務所

所長 梶原 忠郎

Ⅱ 調査計画と実績

昭和55年度の発掘調査は「払田柵跡発掘調査要項」に基づく、第2次5か年計画の第2年次にあたる。さいわい発掘調査費については秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示（総経費1,100万円のうち、国庫補助額550万円）を得たので、次のような「昭和55年度払田柵跡発掘調査計画（案）」を立案した。

第1表 発掘調査計画表

調査次数	調査地域	調査面積	調査期間	備考
第31次	外郭北東部地区 (百目木106)	50㎡	4月20日～4月30日	
第32次	外郭南部地区 (館前25の2)	20㎡	5月1日～5月10日	
第33次 ^A _B	外郭西部地区 (森崎2-1・2, 5)	60㎡	5月11日～5月20日	
第34次	外郭南西部地区 (館前92, 93)	70㎡	5月21日～5月30日	
第35次	政庁城北東地区 (長森)	1,000㎡	6月1日～9月30日	
第36次	北東部外郭線 (百目木)	800㎡	10月1日～11月30日	
第37次	外郭北部地区 (森合)	80㎡	12月1日～12月20日	
第38次	外郭東部地区 (森崎、大谷地、仲谷地)	420㎡	10月1日～10月20日	但し国庫補助対象外事業
合計	8地区	2,500㎡		

第36次発掘調査は第2次5か年計画の基本計画に基づく外郭線の位置確認を目的として計画したが、土地所有者の承諾が得られなかった。また、第37次発掘調査は事業主体者である仙北町当局が事業年度を繰越すことになったため中止することに決めた。この間、払田字長森後藤清氏の現状変更許可申請書提出に伴う土地買上げが実施されることになり、移転先が指定地内に決定したことを受けて、急遽事前発掘調査を施行することになった。このため、調査次数の

史跡 払田柵跡



第1図 払田柵跡発掘調査地域図

名称については第2表のとおり訂正した。

第31～34・36次発掘調査は、史跡指定地内に居住する方々から提出された現状変更許可申請書の提出に基づく事前調査として実施した。第35次発掘調査は第2次5か年計画の基本計画に基づく中枢施設の全面発掘の一環として実施したもので、「正殿」建物跡の北側には、掘立柱建物跡・工房跡・板塀跡のほか竪穴住居跡を発見することができた。本遺構群はさらに西側にもひろがっていることがわかった。第37次発掘調査は土地改良総合整備事業による排水路補装および横断暗渠の位置変更による事前調査として実施したものである。

昭和55年度の発掘調査の実績はつぎのとおりである。

第2表 発掘調査実績表

調査次数	調査地域	発掘面積	調査期間
第31次	外郭北東部地区（百目木106）	10 m^2	4月24日～4月26日
第32次	外郭南部地区（館前25の2）	43 m^2	4月24日～5月10日
第33次 ^A _B	外郭西部地区（森崎2-1・2, 5）	32 m^2	5月12日～5月14日
第34次	外郭南西部地区（館前92, 93）	27 m^2	5月14日～5月15日
第35次	政庁域北東地区（長森）	1,200 m^2	5月15日～11月20日
第36次	外郭東部地区（大谷地71）	28 m^2	11月12日～11月18日
第37次	外郭東部地区（森崎、大谷地、仲谷地）	420 m^2	10月1日～12月27日
合計	7地区	1,760 m^2	

なお、年間を通して出土遺物・資料の整理をおこなった。

Ⅱ 第 31 次 発 掘 調 査

1 調査経過 (第2図)

管理団体仙北町あて、昭和54年12月25日付仙北郡千畑村本堂城廻字百目木106、戸沢龍悦氏より同地(地目宅地)の住宅改築のための現状変更許可申請書が提出されたので、秋田県教育委員会を經由し、昭和55年1月4日付秋教文収第603号にて文化庁へ進達された。

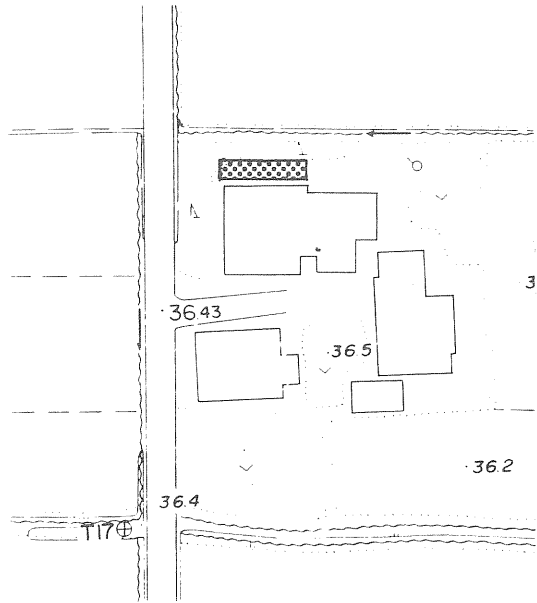
これに対し、文化庁から申請者あて、昭和55年2月26日付委保第4の46号にて「現状変更の着手は、発掘調査の終了後とすること、また実施にあたっては秋田県教育委員会の指示を受けること」との通知があった。

当事務所は「第31次発掘調査」として申請地面積 $1,646m^2$ (建物床面積 $92.24m^2$)のうち、既設住宅が現存していることなどから、その北側の庭園内 $10m^2$ の発掘調査を実施した。

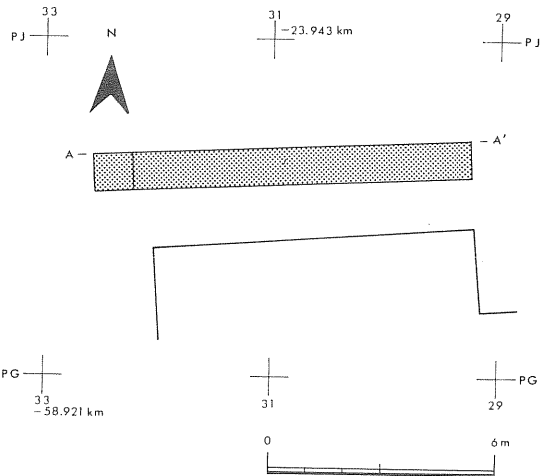
2 発見遺構 (第3・4図、図版1)

遺構の検出はできなかった。

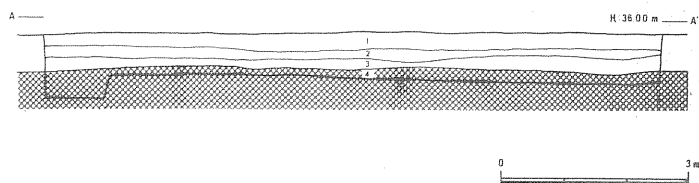
調査区の土層は第1～4層よりなり、第1層黒褐色土、第2層暗灰黄色粘質土を2～3%含む黒褐色土、第3層黒色土、第4層腐敗した植物繊維が8～



第 2 図 第31次発掘調査地形図



第 3 図 第31次発掘調査実測図



第4図 北壁土層図

10%含む黒色土である。

第1・2層は盛土整地土で、第3・4層は粘質土でグライ化している。

3 出土遺物

遺物の出土はなかった。

4 小 結

(1) 第4層上面以下より水が湧出し、地山面まで掘下げて調査することはできなかったが、ボーリング棒による観察では軟弱な地盤で、さらに植物繊維の腐蝕状況などから、古来かなりの湿地帯と思考される。したがって当地域は土地条件も悪く古代の遺構は存在しないものと思われる。

(2) 現住宅は昭和1～3年頃に新築移転したもので、当主は三代目である。戸沢氏によれば、当時東側、北側の水田が湿地であるため、粘土質の部分をも南側の現住宅地に盛土整地したものであるとのことであった。

Ⅳ 第 32 次 発 掘 調 査

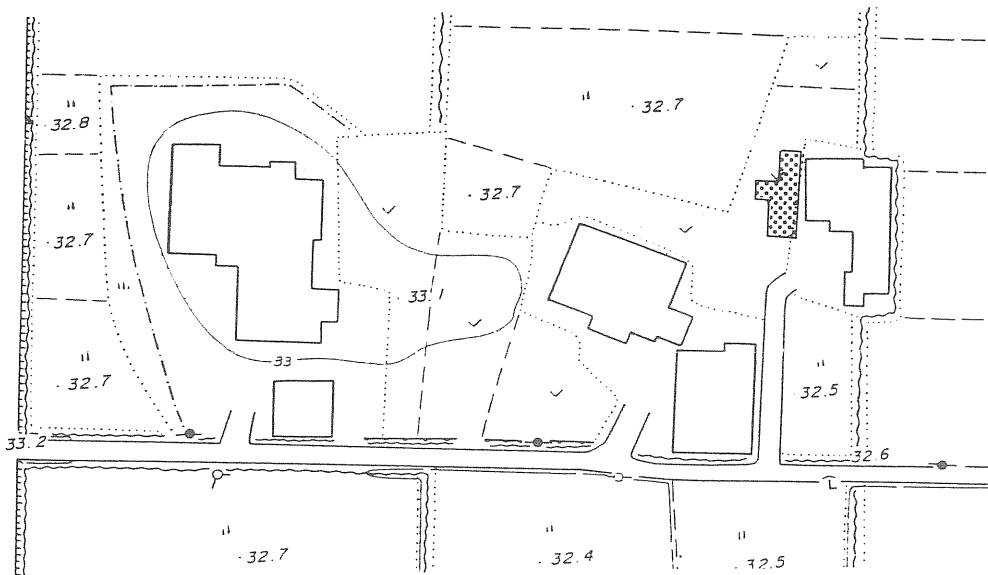
1 調査経過 (第5図)

管理団体仙北町あて、昭和54年11月30日付仙北郡仙北町払田字館前25の1、高橋市三郎氏より同地(地目宅地)に住宅増築のための現状変更許可申請書が提出されたので、秋田県教育委員会を經由し、昭和55年4月28日付秋教文収第555号にて文化庁へ進達された。

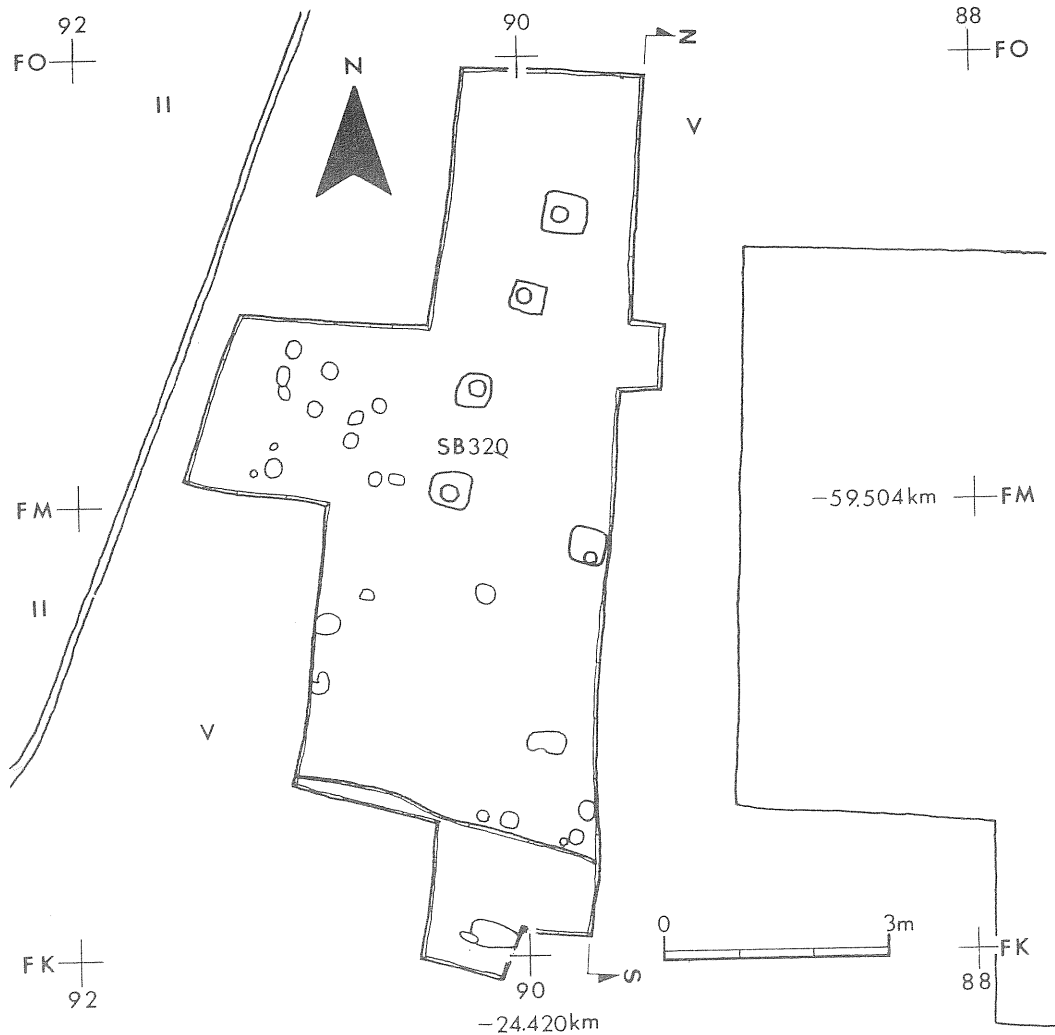
これに対し、文化庁から申請者あて、昭和55年6月12日付委保第4の431号にて「工事の着手は、秋田県教育委員会による発掘調査の終了後、その他実施にあたっては、秋田県教育委員会の指示を受けること」との通知があった旨、仙北町教育委員会に回答(昭和55年7月7日付秋教文収第555号)があった。

当事務所は、「第32次発掘調査」として、申請地面積419㎡(建物床面積25㎡)のうち、当初20㎡を発掘調査対象としたが、後述のように掘立柱建物跡を検出したため、43㎡を発掘調査した。

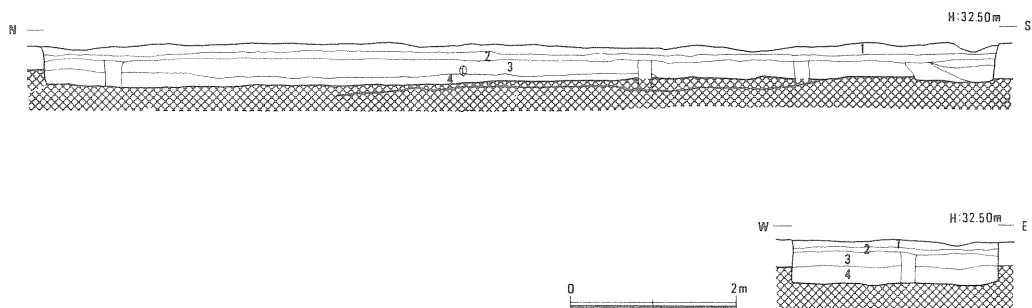
調査区の土層観察によれば、第3層は靱藁などが混入していることから近代の埋土であり、第1・2層はその後の埋土である。第4層は古代の包含層であり、掘立柱建物の確認位置である。



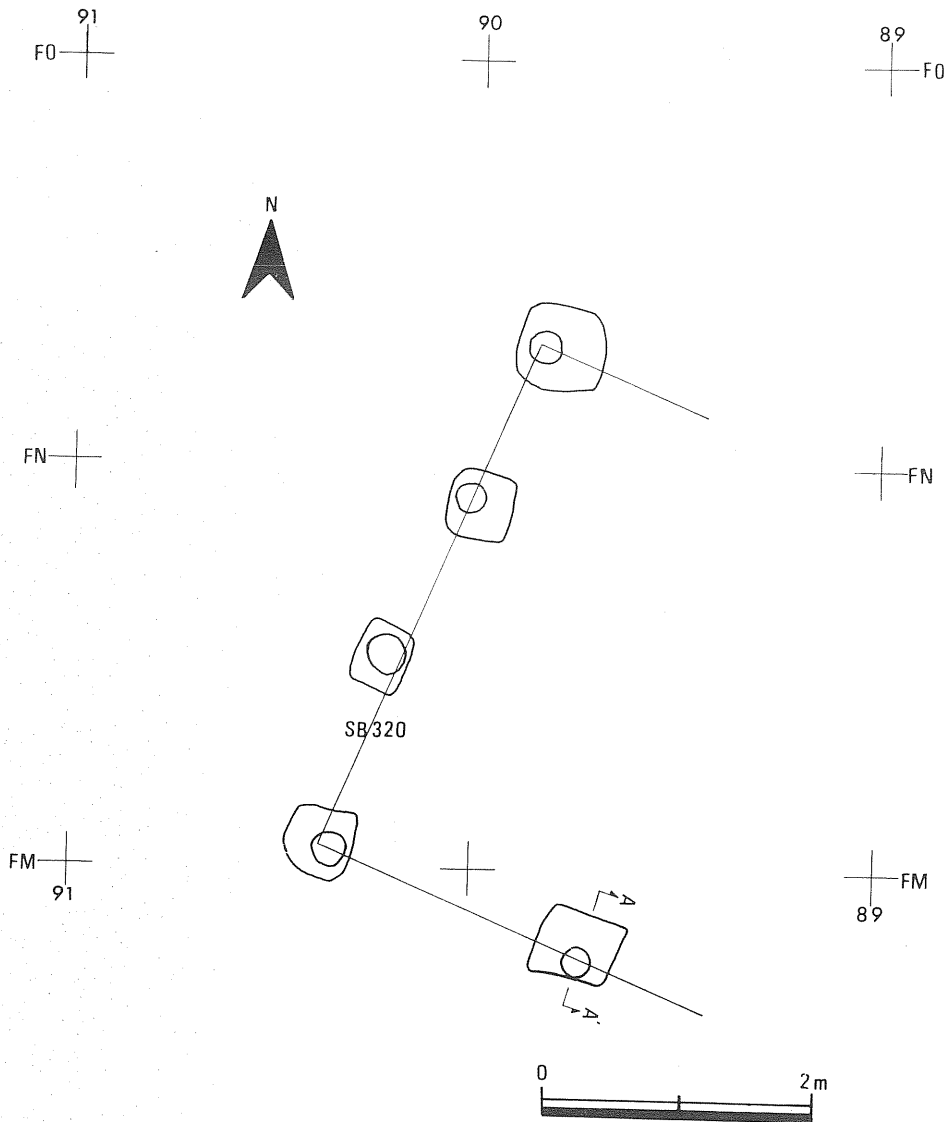
第5図 第32次発掘調査地形図



第6図 第32次発掘調査遺構配置図



第7図 東壁・北壁土層図



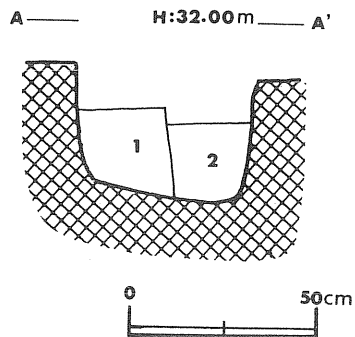
第8図 SB320建物実測図

2 発見遺構 (第6~9図, 図版2~

4)

S B320建物跡

東西棟桁行1間以上×梁行3間の掘立柱建物である。柱間距離は桁行2.05m、梁行4.07m(北から1.2+1.36+1.51m)であり、計画尺による桁行7尺、梁行13.5尺(北から4+4.5+5尺)であろう。



第9図 SB320-5建物土層図

1尺は平均30.1cmである。柱掘形は一辺が0.5~0.55mのほぼ方形を呈し、その壁は垂直に近く、埋土は暗緑灰色粘質土と黒色土である。柱痕跡は径0.2~0.25m、深さ約0.4mであり、黒褐色土と黒色土である。建物方位は梁行で約N23°Eである。本建物は東側へさらに延びるであろう。

3 出土遺物

土師器・須恵器4点出土しているが、いずれも小破片で詳細不明である。

4 小 結

内郭~外郭間において、掘立柱建物の検出は初めての知見であり、その特徴を述べてみたい。

- (1) 柱穴の掘形は一辺0.5m強のほぼ方形を呈し、その壁は垂直に近い。
- (2) 柱穴掘形埋土観察では、遺物等の混入物がない。
- (3) 南北柱列の柱間尺度が、4・4.5・5尺と狭く、東西間が7尺と広い。このような柱間寸法を既出の建物に求めると、政庁南門、政庁東門に近いが、建物位置から考えて門跡とは考えにくい。南北柱間寸法が狭いことから、東西棟に長い建物と想定しておく。
- (4) 南北側柱列の方位は約N23°Eであり、政庁地区の建物が真北に近いことを考えれば、かなり東に偏していることになる。
- (5) 建物を検出した位置は外郭線角材列と内郭線築地とのほぼ中間にあたる。

このような特徴から古代の造営に間違いないとすれば、払田柵跡の内・外郭間の利用や官衙ブロックの配置などについての手がかりを得たことになる。

V 第 33 次 発 掘 調 査

1 調査経過 (第10図, 図版5・6)

管理団体仙北町あて、昭和55年5月22日付仙北郡仙北町払田字森崎5後藤 梶良氏より、仙北町払田字森崎2-1 (地目水田)に豚舎増築、仙北町払田字森崎3・4・5 (地目水田・宅地)に住宅増築のための現状変更許可申請書が提出されたので、秋田県教育委員会を経由し、昭和55年6月2日付秋教文収第203号にて、文化庁へ進達された。

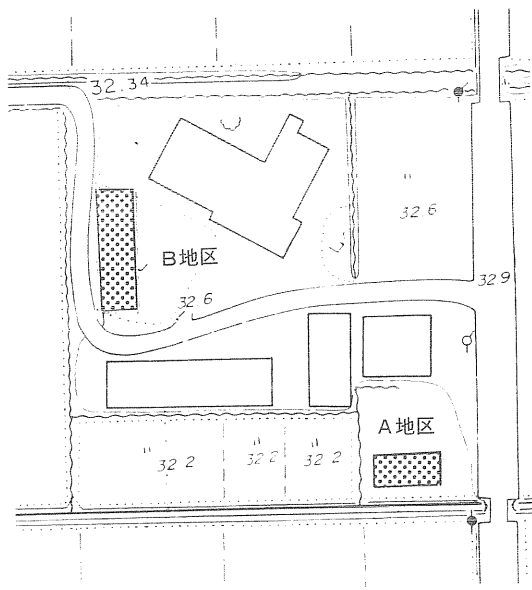
これに対し、文化庁から申請者あて、昭和55年6月24日付委保第4の540号にて「申請地は地下遺構の存在が予測される場所でありますので、事前発掘を行い、その結果を待って処理する」との通知があった。

当事務所は「第33次発掘調査」として、豚舎増築の申請地面積 274 m^2 (建物床面積 66.10 m^2)のうち 11.5 m^2 をA地区、住宅増築の申請地面積 $2,019.3 \text{ m}^2$ (建物床面積 64.54 m^2)のうち 20 m^2 をB地区として計 31.5 m^2 の発掘調査を実施した。

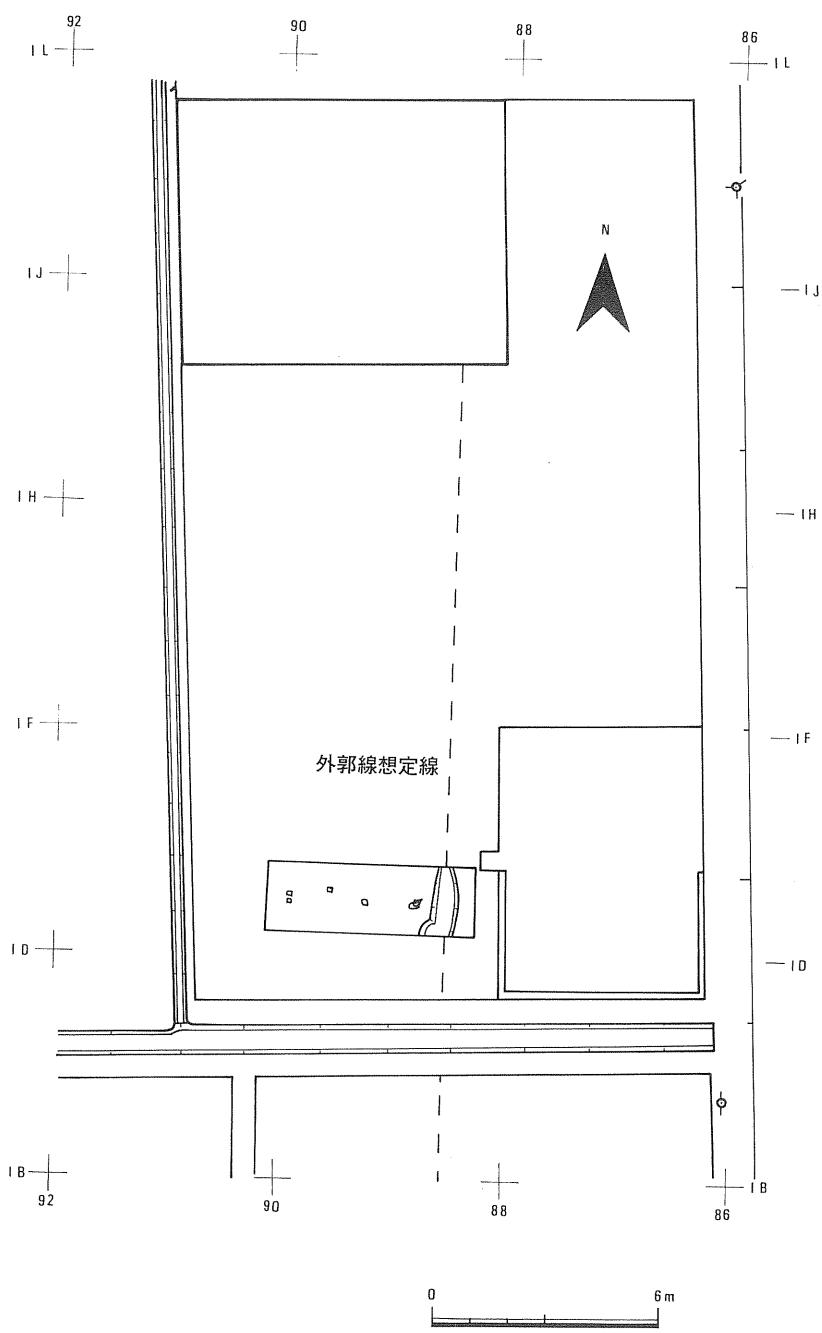
2 発見遺構 (第11~14図, 図版5・6)

(1) A地区

SA 322角材列 角材列は遺存しなかったが抜取り痕跡を確認した。布掘りの掘形は、幅 $50\sim 80 \text{ cm}$ 、深さ現地面より $70\sim 80 \text{ cm}$ の規模である。また、第30次発掘調査と同様に、礎板と思われる板材を掘形底面で確認することができた。礎板は、厚さ $8\sim 10 \text{ cm}$ 、幅 $20\sim 25 \text{ cm}$ のもの2



第10図 第33次発掘調査地形図



第11図 第33次 A地区発掘調査実測図

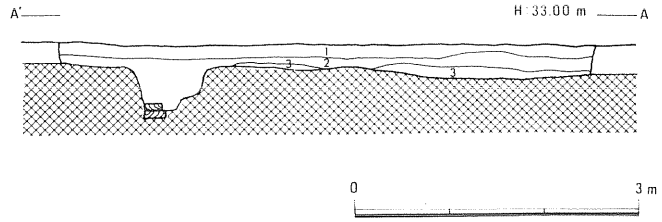
枚が南北につながっていた。

S A322西側で、4つの縦・横12~18cmのほぼ方形のピット、丸太材を1つ確認したが現代における角材、杭跡と思われる。

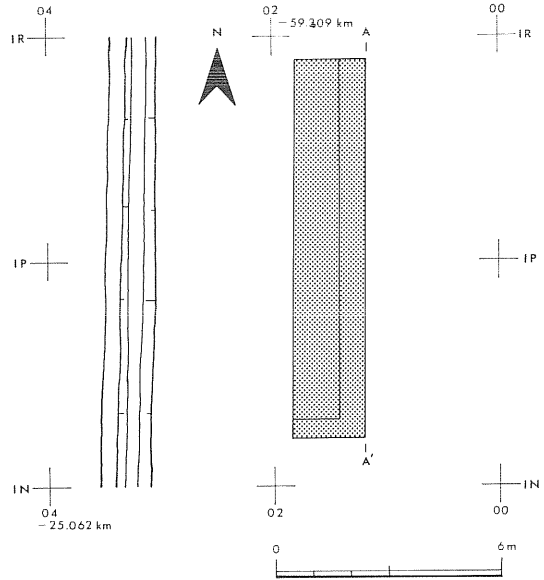
調査区の土層は第1~3層よりなっており、第1層表土、黒色土(10YR%)、第2層旧表土、黒色土(7.5YR%)、第3層黒褐色土(5YR%)にオリーブ黒色土、明褐色土、緑灰色土が少量混入している。

(2) B地区

平面観察では古代の遺構を検出することはできなかった。土層観察によれば、第1~6層は現代の盛土整地土、第8層は旧表土であり、第9層以下は地山である。したがって、杭跡と思われる遺構は、すべて現代のものである。

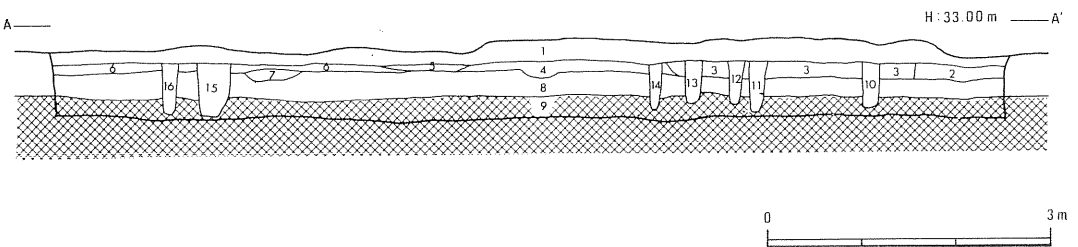


第12図 A地区南壁土層図



第13図 第33次B地区発掘調査実測図

3 出土遺物



第14図 B地区東壁土層図

AB地区ともに遺物の出土はなかった。

4 小 結

(1) A地区

- ① 外郭線角材列が発掘地点をとおることは、南北両方向の角材列確認位置から推定して間違いないと思う。
- ② 角材列の抜取り痕跡と礎板を確認したことは成果があったと思われる。
- ③ 後藤氏の談によれば、本地域の角材抜取り行為は明治35年頃の耕地整理事業によるものではないかとのことである。

(2) B地区

当地区は、A地区と比較して地山までのレベルが現地面より60cmと低く、排水も悪い。また、土層観察によれば、常時湿地帯であったと思考される。

Ⅵ 第 34 次 発 掘 調 査

1 調査経過 (第15・16図, 図版7)

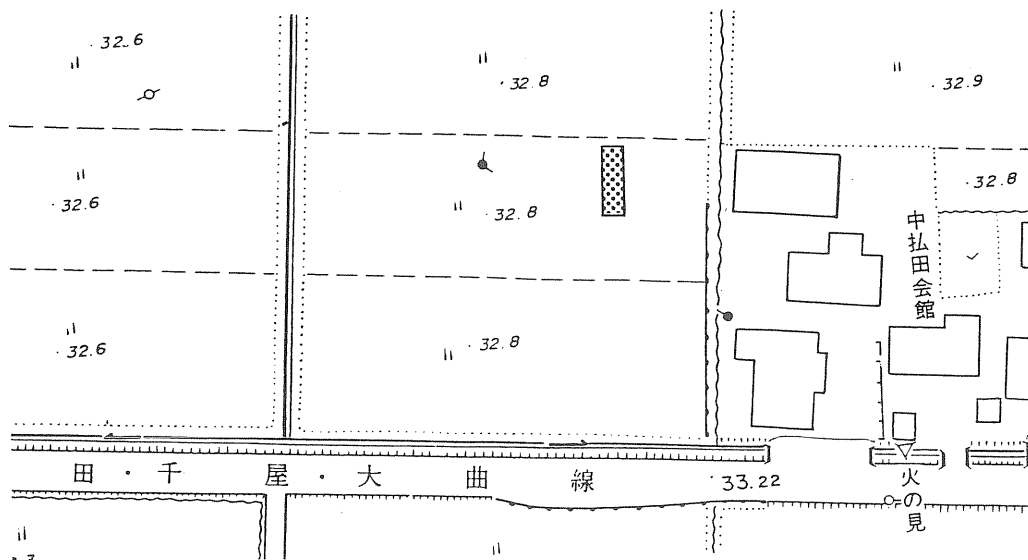
管理団体仙北町あて、昭和54年11月30日付仙北郡仙北町払田字館前91後藤繁氏より、仙北町払田字館前93の2(地目宅地)に建物新築のための現状変更許可申請書が提出されたので、秋田県教育委員会を經由し、昭和54年11月30日付秋教文収第556号にて文化庁へ進達された。

これに対し、文化庁から申請者あて、昭和55年1月7日付、委保第4の31号にて「現状変更の着手は、秋田県教育委員会による発掘調査の終了後、その他実施にあたっては、秋田県教育委員会の指示を受けること。」との通知があった。

当事務所は、「第34次発掘調査」として申請地面積 330 m^2 (建物床面積 132 m^2)のうち 27 m^2 の発掘調査を実施した。

2 発見遺構 (第16・17図, 図版7)

遺構は確認できなかった。



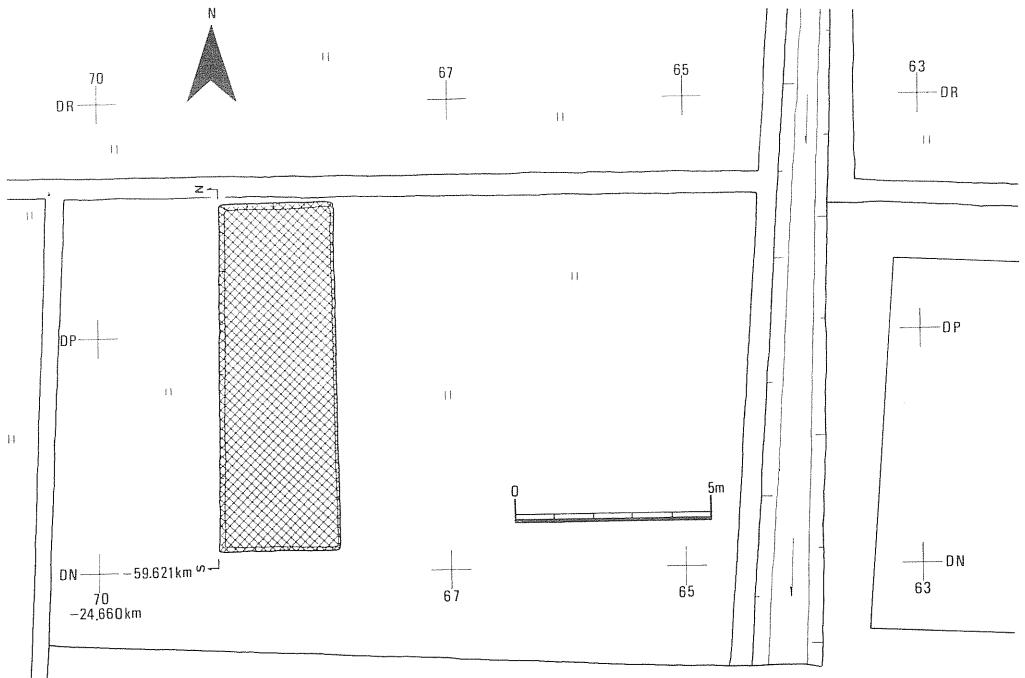
第15図 第34次発掘調査地形図

3 出土遺物

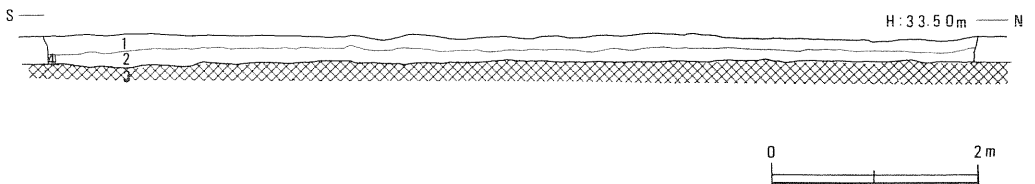
須恵器 3 点出土したが、破片のため詳細不明である。

4 小 結

本調査で発見できたものは、遺物 3 点にとどまった。



第16図 第34次発掘調査実測図



第17図 西壁土層図

Ⅶ 第 35 次 発 掘 調 査

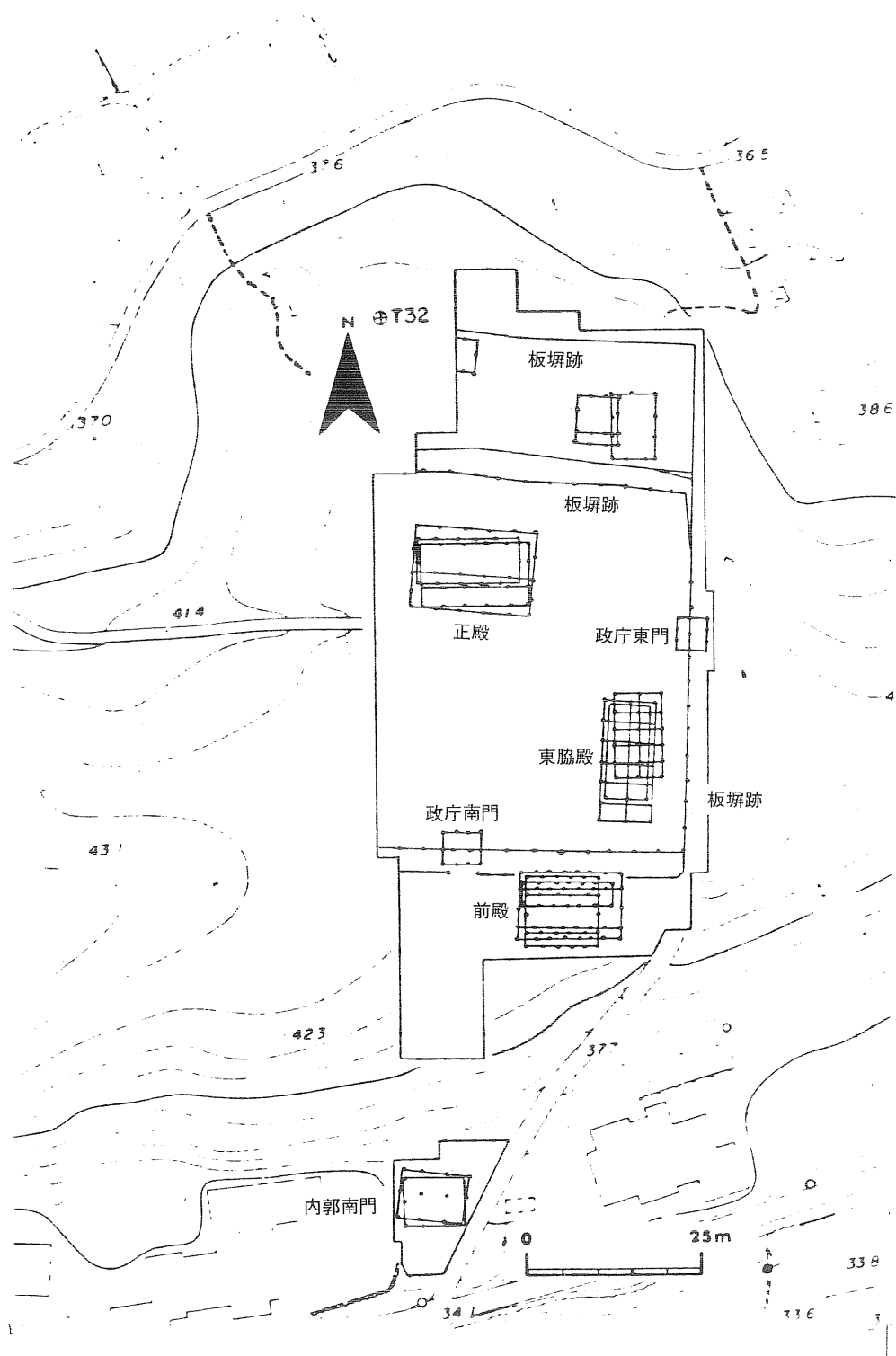
1 調査経過

第35次発掘調査は、仙北町払田字長森56番地のうち、約1,000㎡を対象とした。当地域は政庁域北東部にあたる。本調査は(1)政庁北門跡の存否、付属建物跡の確認。(2)政庁域北限区画施設である溝の確認と変遷について見通しを得ることを目的に実施した。

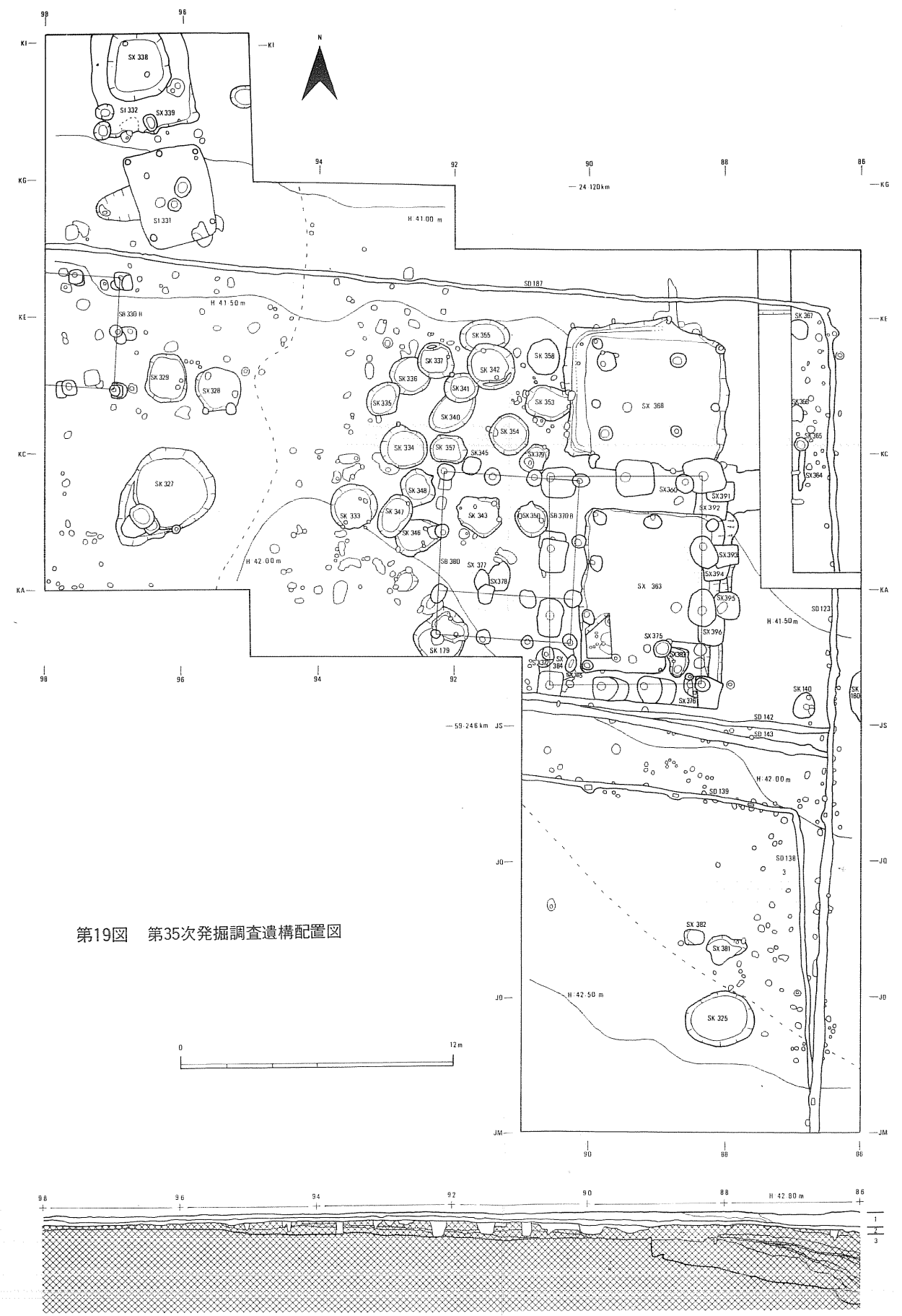
5月15日テント、器材搬入後立木の伐採を行い、T32から基準点の移動を開始して、グリット杭の埋設をおこなった。23日から発掘を開始、表土除去に入った。第12次発掘調査の土層観察から、古代包含層の精査をしたが攪乱が著しく遺構を検出できなかったため、地山まで掘下げた。

当地域の遺構確認面は、古代の第1次盛土整地層(SX176)であり、SX176の西側は地山である(第19図)。SX176と遺構内埋土との差異は土色、土質だけでは区別がむずかしく、わずかに遺物・火山灰の混入など微妙な観察から掘りすすめねばならず、調査の展開はまさに至難を予想させた。31日SD171・172溝の追跡を開始したが、表面観察だけでは困難でわずかに壁面を検出しながら掘りすすめていくことにした。

6月5日SD143溝の一部において2列の板痕跡を認めた。10日KA・KB88グリット内SX326より多量の土器を検出し、灰釉と思われる5破片が含まれていた。11日KC~KI95~98グリット内において住居跡(SI331・332)、建物跡(SB330)の柱掘形を確認した。SB330建物跡は調査区外西方向にのびることがわかった。20日SD187溝の確認を得る。この溝はSI331住居跡とSB330建物との中間を走り、SD123溝北端に接続する。この範囲において、政庁北門跡の痕跡は認められなかった。27日SB330建物写真撮影。7月1日90ラインより東側では遺構の重複が著しいと予測できたので遣方設定を開始した。8日遣方設定を終了し、記録作成しながら発掘を進める。10日火山灰の混入する土壌があることを確認、その堆積の仕方には3種類に分類されるようである。30日SI331・332住居跡、SX338の写真撮影開始。8月8日90ラインより東側遺構平面プランの確認が進まなかった。20日SX368の遺構範囲を確認、本遺構内北辺より土器を多量に出土し南辺では木炭が詰っており、また2層にわたる焼土を確認したが単にその広がりをもつだけであって施設構造的な把握はできなかった。多量の鉄滓、鞆羽口の検出により本遺構を工房跡としておきたい。25日SB370建物を確認、桁行3間、梁行だけが北側2間、南側3間と南北で異なる建物とわかった。27日SB370建物内で、SX363平面プランを確認した。本遺構内南辺において著しい焼土がみられ保存状



第18図 政庁地区地形図



第19図 第35次発掘調査遺構配置図

態も良好であることから一部現状保存とした。9月10日S B 370 建物西側柱の一部掘形を切ったS B 380建物を発見した。9月下旬より本調査の遺構再確認、掘立柱建物の柱穴土層確認及び駄目押し作業に入った。S X 368工房跡、S B 370建物の2時期の重複、S B 380建物は南面片廂とわかった。

第14回顧問会議は10月6日、仙北町就業改善センターを会場に、第32・35次発掘調査について報告した。顧問秋田大学教授新野直吉氏には、発掘現場を御覧いただき、現地指導を仰いだ。

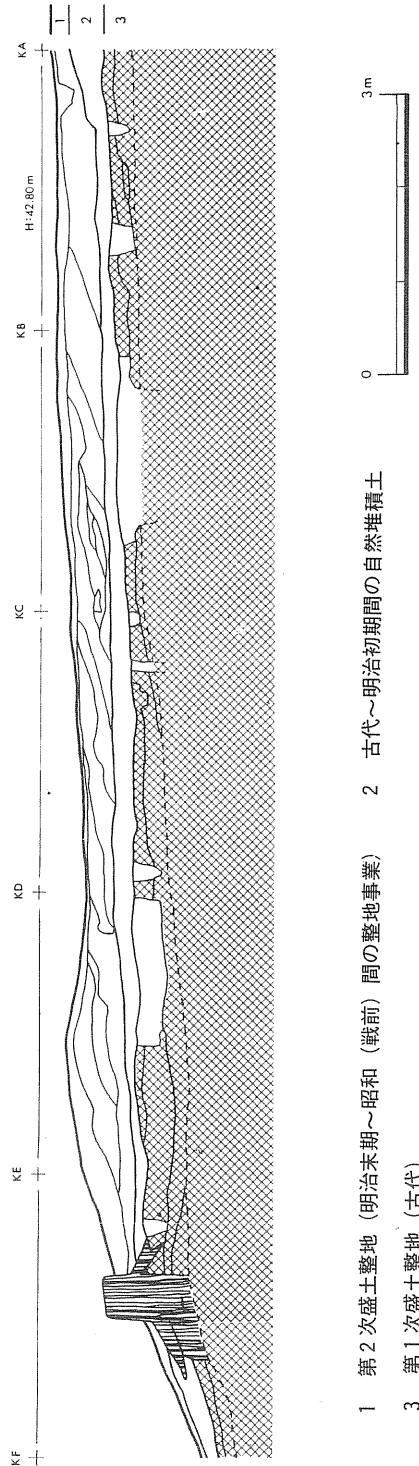
10月中旬より遣方実測、29日写真撮影、11月11日埋戻し作業開始、20日には器材、テントを撤収して、第35次発掘調査を終了した。この間5月13日文化庁文化財保護部管理課水野邦久氏、7月15日北海道大学助教授林謙作氏、9月2日三重県斎宮跡調査事務所山澤義貴氏、倉田直純氏、9月12日国学院大学助教授小林達雄氏らが来跡され現地で御指導を仰いだ。

2 発見遺構

本調査において、建物5、工房3、溝6、土塙27、焼土遺構2、竪穴住居跡2、その他10の遺構を発見、精査をした。

(1) SX176第1次盛土整地

当地域は第12次発掘調査で、すでに版築技法による盛土整地されている場所であり、その範囲は第19図破線部分J N 86・J R 91・K A 95・K F 94を結ぶ線の北東側にあたる。正殿建物跡周辺の標高が42.50mであり、本調査区北東隅(S D 123・187溝交点周辺) 40.70m、S D 187 溝西端周辺が



1 第2次盛土整地(明治末期~昭和(戦前)間の整地事業) 2 古代~明治初期間の自然堆積土
3 第1次盛土整地(古代)

第20図 K A~K F 東壁土層図

41.30 m、北西隅が40.80 mと正殿周辺との比高差が1.2 m～1.8 mと大きく、北・北東方向に大きく傾斜している。土層観察により、第Ⅰ層は第2次盛土整地層で、明治末期～昭和（戦前）間の整地事業、第Ⅱ層は古代～明治初期間の自然堆積土、第Ⅲ層は第1次盛土整地層で古代の盛土地業である。

(2) 建物跡

掘立柱建物は、正殿の北西方向にS B 330A・B建物跡、北東方向にS B 370A・B建物跡、S B 380建物跡を発見した。

SB330A建物跡〔第Ⅰ期〕（第21・22図、図版10・11）

東西棟桁行1間以上×梁行2間の西にのびる掘立柱建物である。柱掘形の一部を確認した。埋土は、明褐色土を含む黒褐色土である。

SB330B建物跡〔第Ⅱ期〕（第21・22図、図版10・11）

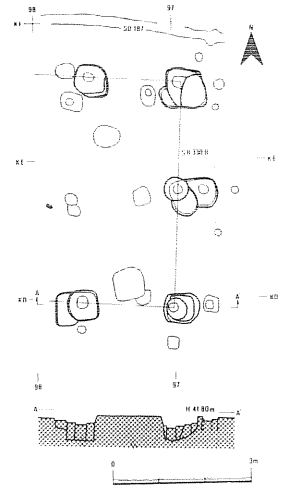
東西棟桁行1間以上×梁桁2間の西にのびる掘立柱建物である。柱間平均距離は桁行2.05 m、梁行4.91 m（北から2.34 + 2.57 m）であり、計画尺による桁行6.5尺、梁行16尺（北から7.5 + 8.5尺）で建物方位は、梁行で約N 3°Eである。柱掘形は直径50～70 cmの円形・隅丸方形を呈し、深さ約50 cmで、柱痕は直径約25 cmである。埋土は炭化物を含む明褐色土、黒褐色土で、柱痕は黒褐色土である。

SB370A建物跡〔第Ⅰ期〕（第23～26図、図版12～15）

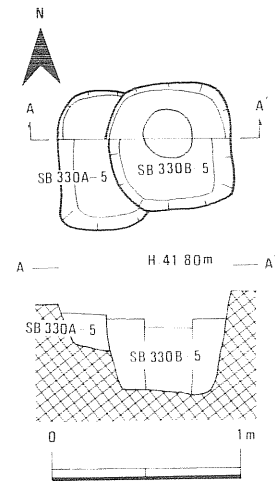
南北棟桁行3間×梁行2・3間の建物で掘形の一部を確認。

SB370B建物跡〔第Ⅱ期〕（第23～26図、図版12～15）

南北棟桁行3間×梁行2間（北側）・3間（南側）の掘立柱建物である。柱間平均距離は桁行9.27 m（北から3.14 + 2.97 + 3.16 m）、梁行北側6.71 m（東から3.38 + 3.33 m）・南側6.71 m（東から2.52 + 1.89 + 2.30 m）であり、計画尺による桁行30尺（北から10 + 10 + 10尺）、梁行北側22尺（東から11 + 11尺）・南側22尺（東から8.5 + 6 + 7.5尺）で、1尺平均桁行30.7 cm、梁行30.5 cmである。建物方位は桁行でN 0°33'Eである。柱掘形は長軸1.1～1.6 m、短軸1.0～1.5 mの隅丸方形を呈するものと、直径約0.6 mの円形を呈するものがあり、深さ55～80 cmで柱痕は直径24～35 cmである。埋土は炭化物を含む褐色土・明褐色土で、柱痕は炭化物を含む褐色土である。出土遺物は韃



第21図 S B 330建物実測図



第22図

S B 330 A・B-5建物実測図

羽口・鉄滓などが出土している。

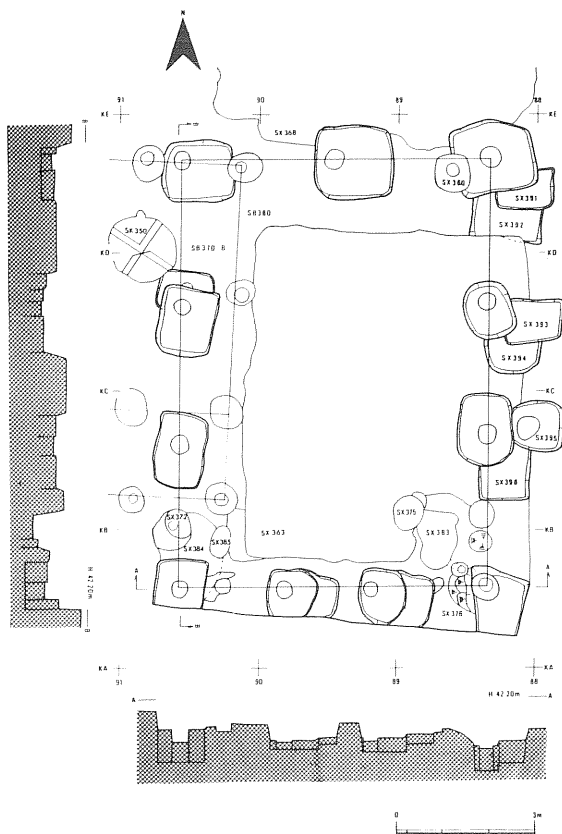
S B 370—1はS X 360に、S B 370—3はS B 380—1・2建物に、それぞれ柱掘形の一部分が切られている。

また、S B 370建物東側柱北から3本におけるS X 391~396の重複関係は、S X 392・394・396は古く、S X 391・393・395は新しいが、S B 370建物よりは古い。おそらくS X 392・394・396とS X 391・393・395はそれぞれ対応する柱穴であろう。S X 395掘形には柱痕を伴っているが、S B 370建物には対応する重複はみられない。また東側においても対応する遺構は確認できなかった。

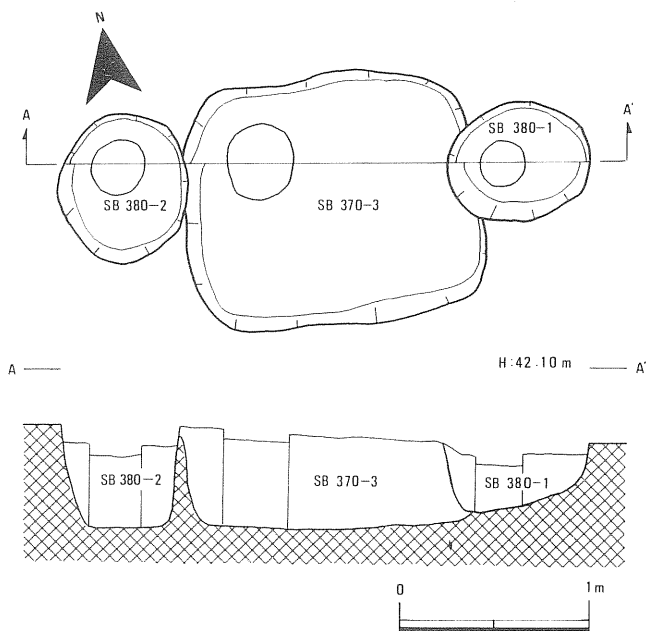
SB380建物跡 (第27・28

図, 図版16)

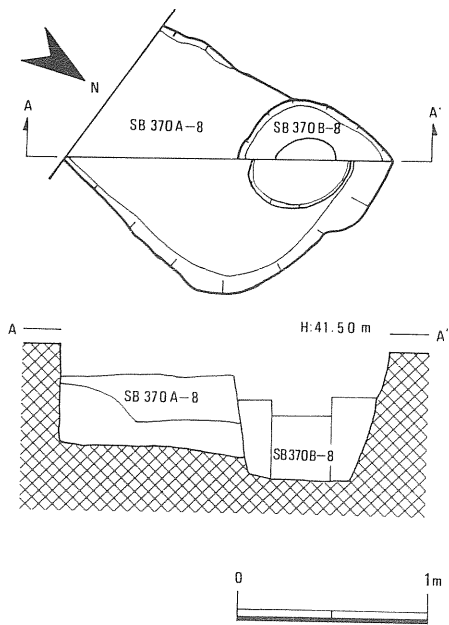
東西棟桁行3間×梁行3間で、南西片廂をもつ掘立柱建物である。柱間平均距離は身舎桁行6.04m(東から2.04m+1.91+2.09m)、身舎梁行5.33m(北から2.73+2.60m)、廂は桁行6.04m(東から1.92+2.08+2.04m)、梁行1.87mであり、計画尺による桁行20尺(東から7+6+7尺)、梁行24尺(北から9+9+6尺)で、1尺平均桁行30.2cm、梁行約30.0cmである。建物方位は梁行で約N 3°25' Eであ



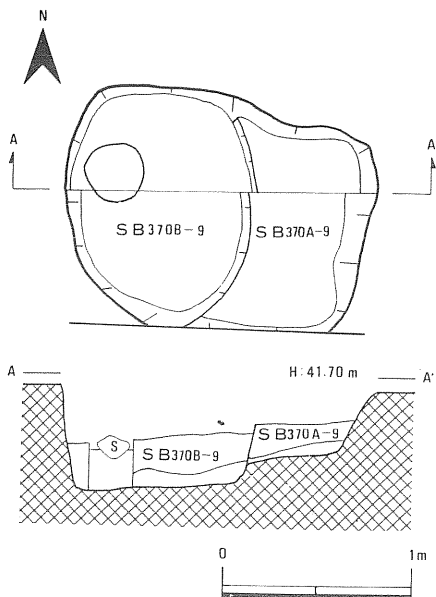
第23図 S B 370建物実測図



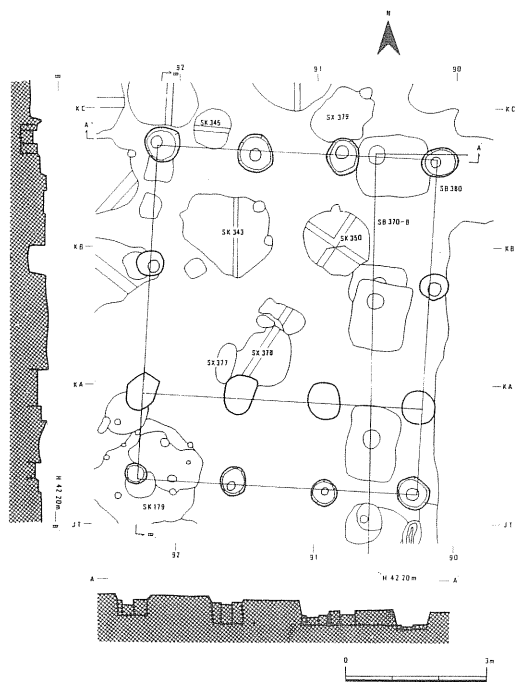
第24図 S B 370—3, S B 380—1・2建物実測図



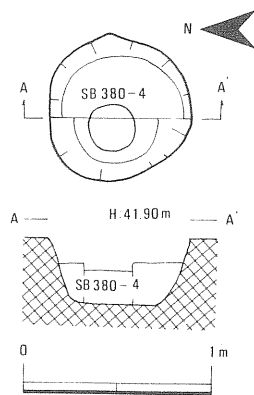
第25图 SB 370 A · B-8 建物実測図



第26图 SB 370 A · B-9 建物実測図



第27图 SB 380建物実測図



第28图 SB 380-4 建物実測図

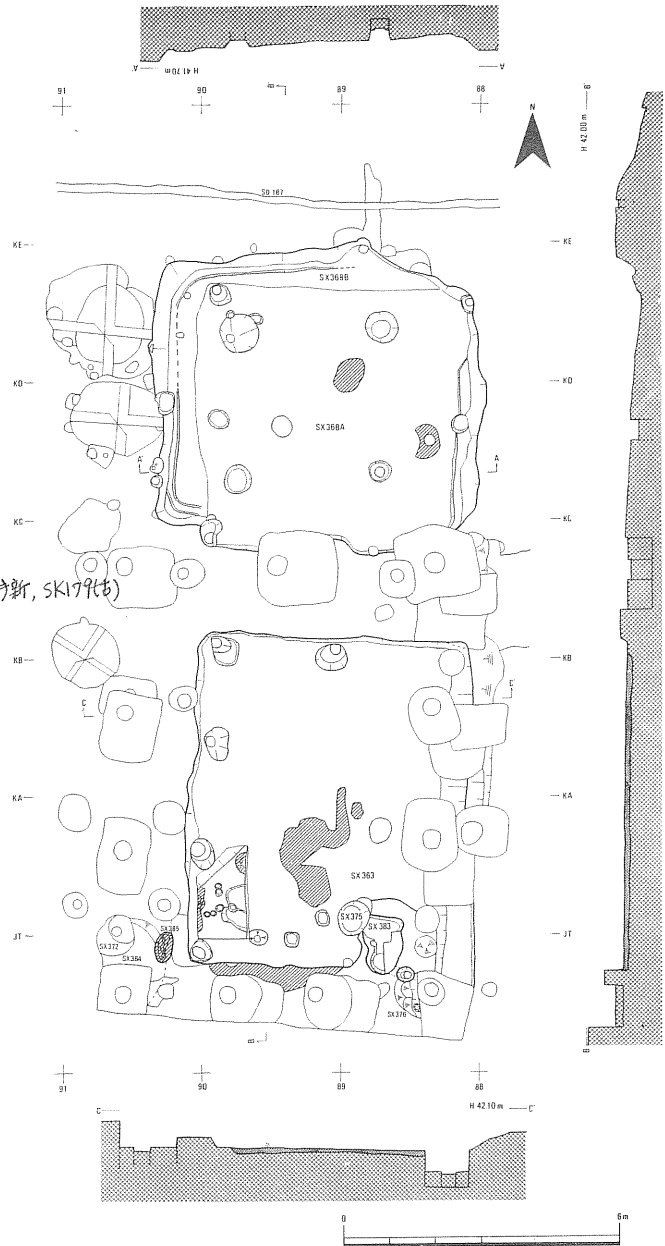
る。柱掘形は身舎で直径70~75cm、廂(南側柱列4本)は直径55~70cmとほぼ円形を呈し、深さ35~55cmで、柱痕は身舎で直径24~28cm、廂(南側柱列)で直径20~24cmである。柱掘形埋土は炭化物を含む褐色土、明褐色土で柱痕は炭化物を含む褐色土、暗褐色土である。出土遺物は鉄滓・砥石などが出土している

S B 380—1・2とS B 370—1・3との切合い関係は、S B 380—1・2がS B 370—3の柱掘形の一部を切っていることによりS B 380 建物が新しくなる。またS K 346 土塋もS B 380—6 掘形の一部を切っている。さらに第12次補足調査で報告したS K 179 土塋を精査した結果、S B 380 建物の南西隅柱がS K 179 土塋を切っていることがわかった。

(3) 工房跡

SX363工房跡 (第29~32図, 図版17~19)

S X 368 工房跡の南側に位置し、S B 370 建物を切っている(注1)。東西約6m、南北約7m、深さ35~40cmの長方形を呈した竪穴遺構である。柱穴は直径60~70cmの楕円形を呈し、深さ1.0~1.5mの掘形を6本確認した。このことから復原すれば計10本の柱をもつ建築物と思われる。床面は素掘りの後に約10cmの貼床をし壁面はほぼ垂直に立上る。



第29図 S X 363・368工房跡実測図

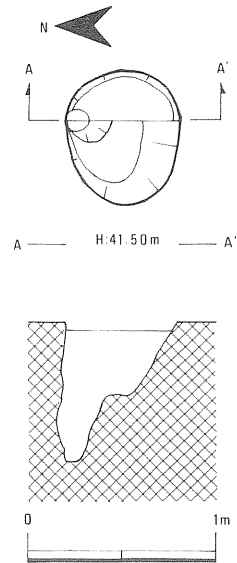
遺構内に炉遺構底部の一部と考えられるものと、焼土面のひろがりをもつものを認めたので以下記述する。

焼土1の平面観察によれば直径45~50cmの楕円形を呈する。中央部に直径約18cmの黒色土、灰色土があり、外側に約4~11cmのぶい赤褐色、暗赤褐色の焼土があり、その外側に幅5~14cmの暗褐色粘土が環状に認められる。土層観察では深さ16cmの逆台形の掘形をし、第1~3層は平面観察と同様でまるく落込み、第4・5層は褐色土が詰っている。この観察から遺構を復原すれば、掘込みの後埋土を入れ粘土で炉底面、炉壁を形成したと思われる。本炉遺構と同様な構造物と復原できる痕跡は5ヶ所で確認したが、稼働終了時点で破壊されたのであろう（焼土2・3・4・5，SX375）。また、焼土面のひろがりをもつ遺構は、SX363の底面で検出したもので、平面形の完全な復原はできなかった。立割りの結果一番厚いところで約20cmの焼土の落込みをみとめた。焼土6・7・8も炉遺構の一部と思われるが、前述の焼土1とは異なる施設構造であらう。

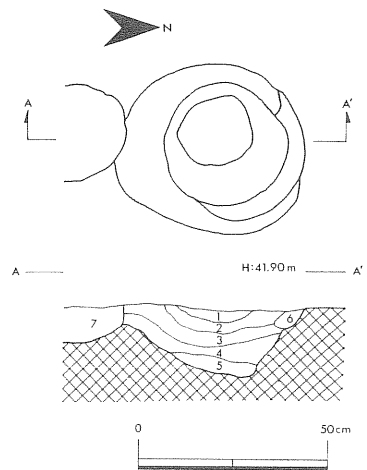
遺構内南東隅のSX383の平面形は、南北1.25m・東西0.9mの不整形楕円形、深さ約35~50cmで煙道をもつ炉遺構である。炉底は、炉床より5~6cm低く、炉床も北側に低い傾斜をもつ。炉内には焼け落ちた炉壁や焼土が詰まっていた。炉内の南東隅には炉底に通じる直径約30~35cmの煙道があり、出口には1辺が15~18cm、厚さ3cmの平らな石を入れ、その上に木炭を詰め込んでいた。本遺構内からは遺物の出土はなかった。以上のことからSX363工房跡からは炉遺構と思われる痕跡を認めたが、完全な形に復原できる遺構はなかった。炉遺構は恒久的施設ではなく、操業終了時には破壊し、また構築するという行為をくり返したのであろう。

SX368A工房跡〔第I期〕（第33図，図版20・21）

SX368の規模は東西5.6m、南北5.6m、深さ35cmの隅丸方形の堅穴遺構である。柱穴は各隅柱4本と東西辺中央に各1本の計6本と思われる。柱穴は直径0.6m、深さ1.0mの円形で、直径20cmの柱痕をもつ。SX368AはSX368Bとほぼ同位置で重複し、床面はSX368Bの下に、3~10cm位の厚



第30図 SX363工房跡内柱穴実測図



第31図 SX363工房跡内焼土1実測図

さで残っている。床面は暗褐色土で炭化物と土器片が混入している。

SX368B工房跡〔第Ⅱ期〕（第33図，図版20・21）

S X 368 Bは東西6.6 m、南北5.6 m、深さ32 cmの隅丸方形の竪穴遺構である。柱穴は4本で対角線上に位置する。柱掘形は径50~90 cmの楕円形を呈し、深さ85 cmで直径20 cmの柱痕をもつ。周構は北側と東西側の一部で確認した。溝幅は18~20 cm、深さ約6 cmである。床面は暗褐色土であり、全体に炭化物・土器片・焼土が多い。

とくに南側では木炭が敷かれ、北側では土器量が多く、ほぼ中央部では焼土面の固い広がり認められた。東側には直径25 cm、深さ7 cmの浅い落込みがあり、その周囲には45~80 cmの「八の字」状に開く焼土面がある。落込み内は灰白色粘質土・橙色土を混入し焼けていない。遺物は多量の土器片と鉄滓・鞆羽口のほか瓦片・縄文土器片を出土している。

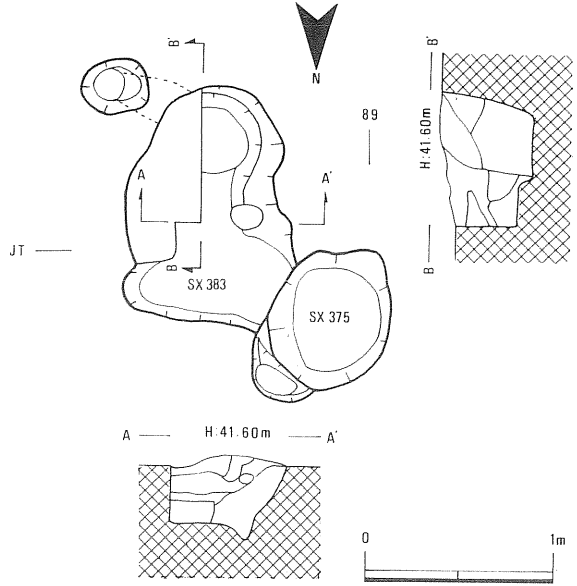
(4) 溝跡遺構

本調査においてS D 123・138・139・187・142・143溝の計6条を発見した。以下順に説明する。

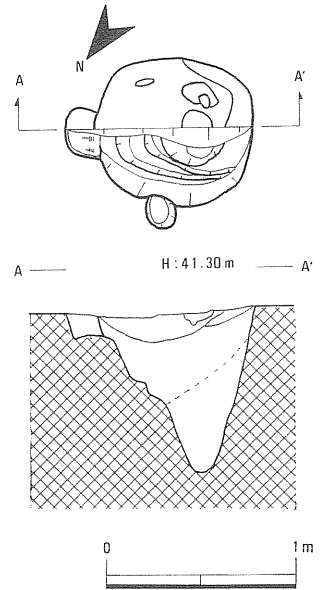
SD123溝跡（第34・36図，図版22）

政庁東門より北へ約40 m走り、S D 187溝と直交する溝である。溝掘形は、上面幅35~40 cm、床面幅15~25 cm、深さ40~45 cmの布掘りである。溝幅はS D 142溝より北へ進むにつれて狭くなる。S D 138溝の手前において第12次発掘調査で確認している12尺等間の柱痕跡、板痕跡と同様なものが認め

られ、土層観察により3時期の切合いであることも確認できた（注2）。しかしS D 138溝との交差したところより北側ではこれらの痕跡を確認することができなかった。S D 123溝は東西に走るS D 144溝東端との交点からS D 187溝東端との距離はおよそ75.3 m、計画尺による



第32図 S X 383焼土実測図



第33図 S X 368 B工房跡内柱穴実測図

250尺にあたる。また溝方位は $N1^{\circ}34'E$ である。

SD138溝跡 (第34・35図)

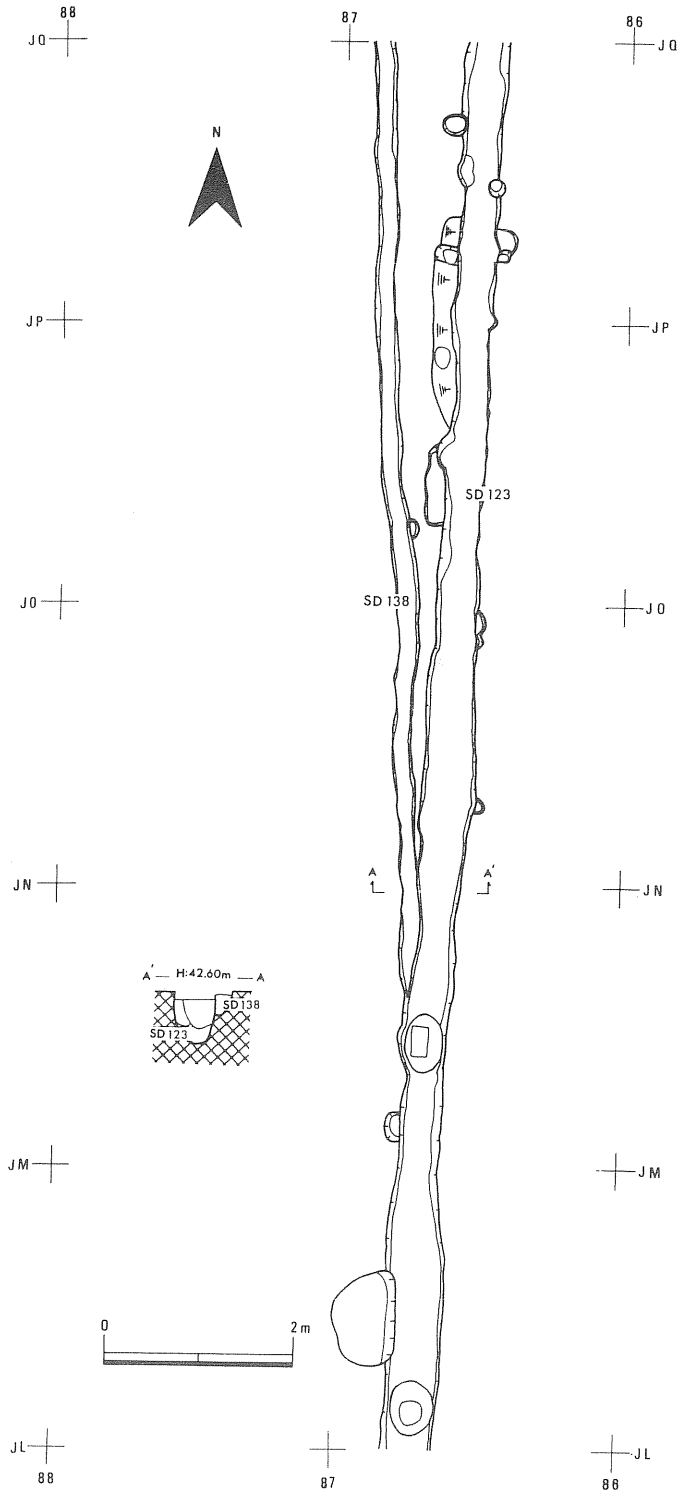
S D 139 溝東端から南へ約12 m 走り、S D 123 溝に接続する。溝掘形は、上面幅20~25 cm、底面幅約20 cm、深さ15~20 cmである。この溝はS D 139 溝と同様な構造物であるとするれば、ほぼ12尺等間の柱痕跡・板痕跡があると思われるが、その痕跡を確認することはできなかつた。埋土は黒色土・黒褐色土である。

SD139溝跡 (第35図)

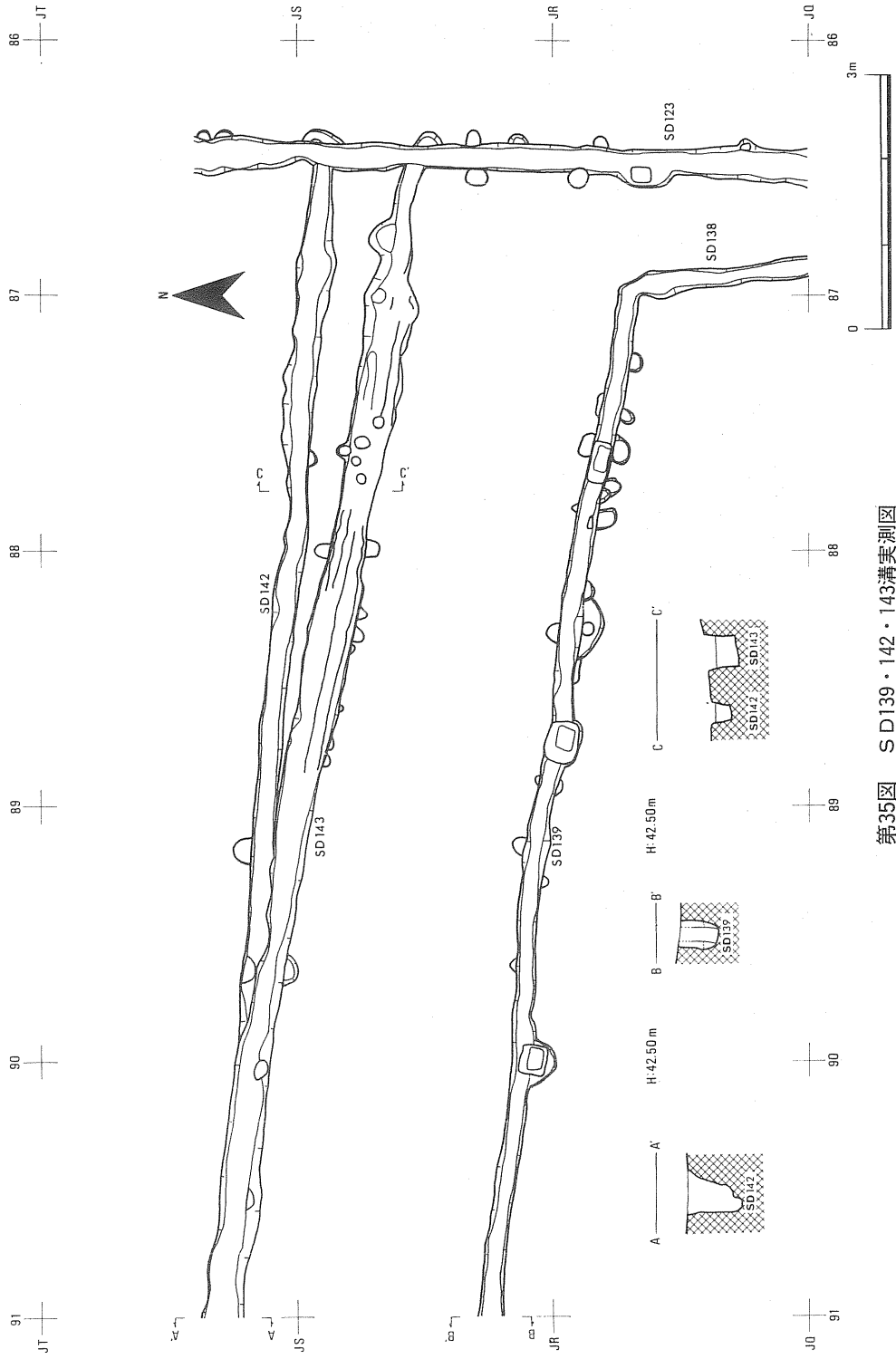
南北に走るS D 138 溝に接続し、西に約12 m 走りS D 171 溝に接続する。溝掘形は、上面幅約25 cm、底面幅10~20 cm、深さ50~60 cmの布掘りで、掘形内には幅25~30 cm、厚さ15~20 cmの角材痕跡を確認した。これは第12次発掘調査で確認している12尺等間に継続する痕跡と思われる、S D 171 溝東端の角材痕跡から計測して3.6 m、3.8 m、3.3 m、2.0 mで、S D 139 溝とS D 138 溝との交点においては、角材痕跡を確認することはできなかつた。

SD142溝跡 (第35図, 図版

22)



第34図 S D 123・138溝実測図



第35图 SD139·142·143清表测图

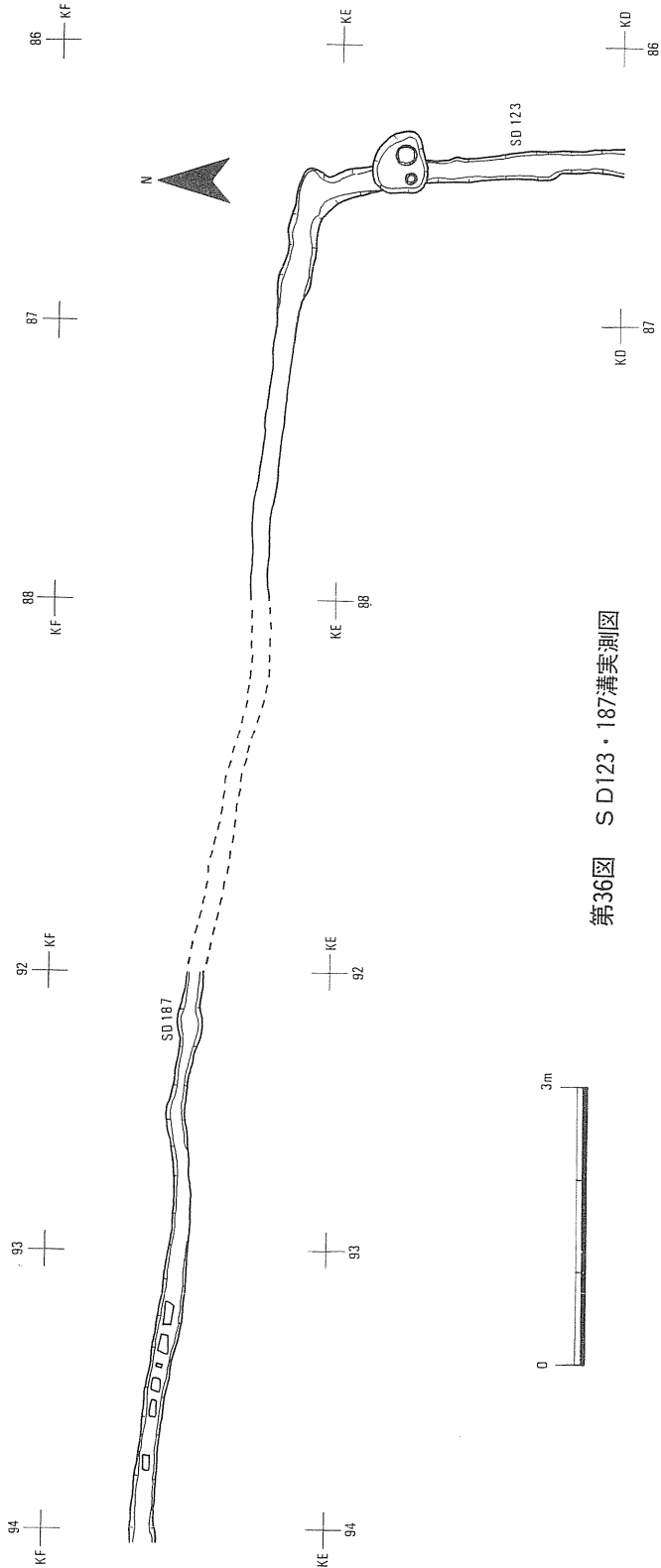
S D 143 溝に切れ東へ約
11 m 走り、S D 123 溝により
東端を切られている溝である。
溝掘形は、上面幅25~35cm、
底面幅約20cm、深さ20~25cm
の布掘りである。埋土は炭化
物を含む褐色土である。本溝
はS D 143 溝に切られている
ことから、S D 143 溝よりも
古い時期に設営されたこと
になる。

SD143溝跡 (第35図, 図版
22)

S D 139 溝とほぼ平行して西
に約14 m 走り、S D 172 溝に
接続する。溝掘形は、上面幅
45~50cm、底面幅30~35cm で
深さ50~60cm の布掘りである。
掘形内には一部で板痕跡と思
われるものが確認できた。溝
方位は約W7°N である。

SD187溝跡 (第36図)

S D 330 建物の北側を東に
約35 m 走り、S D 123 溝に接
続し、政庁域北限を区画する
溝である。溝掘形は、上面幅
20~23cm、底面幅18~20cm、
深さ10~25cm の布掘りである。
掘形底面には、幅18~25cm、
厚さ7~10 cm の板・角材の痕
跡と思われるものを一部で確
認した。溝方位は約W4°30'N

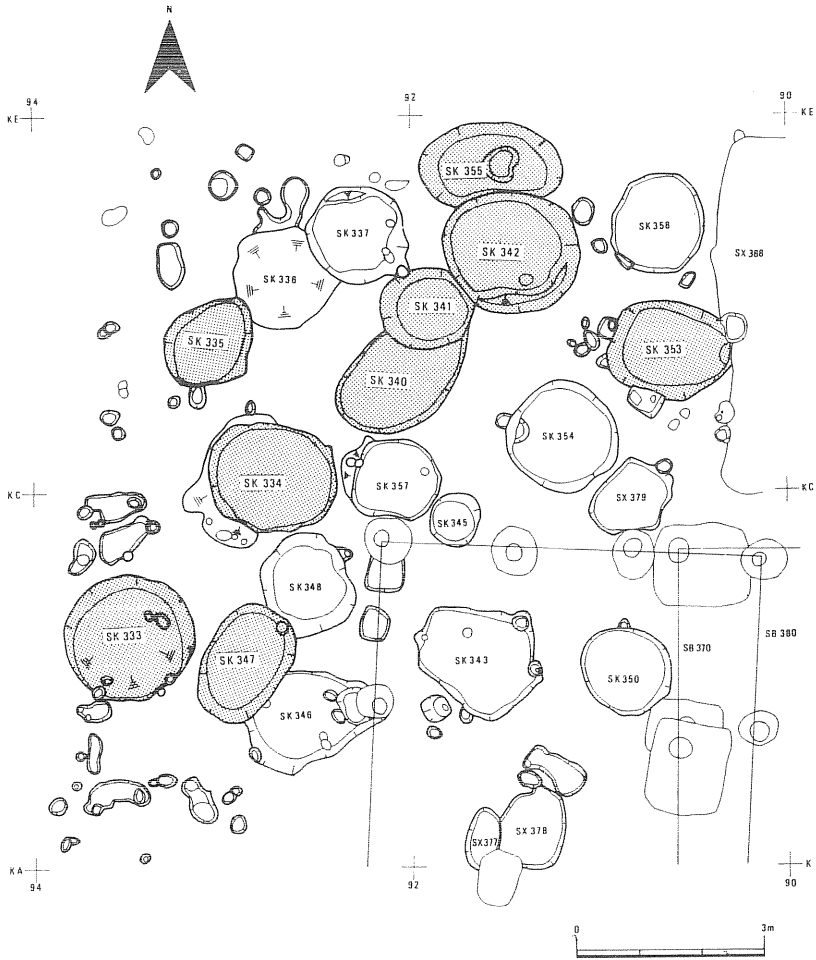


第36図 S D 123・187溝実測図

である。埋土は炭化物を含む褐色土で、底部は固くしまっている。

(5) 土壌跡 (第37図)

調査区全域より総数27の土壌を検出したが、主にS X 363・368工房跡の西側に位置する。この土壌は、火山灰が混入しないもの、混入しているものの2形態に大別でき、火山灰の混入の仕方も(1)堆積土の中間に層を成しているもの、(2)堆積土の上層より孤を描くように混入しているもの、(3)堆積土の中にブロック状、点々と及び片寄ったところに混入しているものにと分類



第37図 土壌配置図

できる（第3表）。以下表の順に説明していく。

第3表 火山灰混入土壌一覧

形態	遺 構						火山灰混入の有無
A	S K140	S K180	S K325	S K327	S K329	S K336	無
	S K337	S K343	S K345	S K346	S K348	S K350	
	S K354	S K357	S K358	S K365	S K366	S K367	
B	S K333	S K334	S K335	S K340	S K341	S K342	有
	S K347	S K353	S K355				

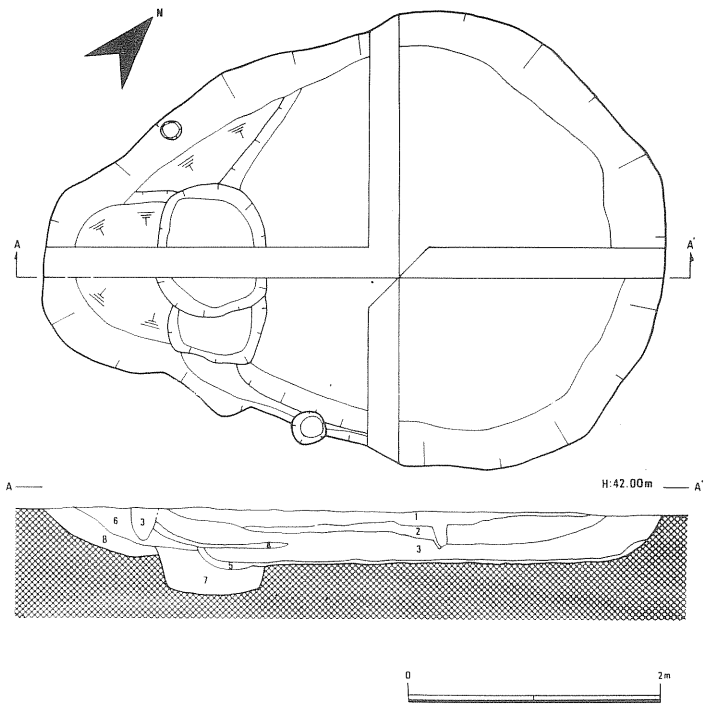
① 火山灰を含まないA形態

SK140土壌 S D123・142溝の交点北側に位置する。楕円形を呈し、南北1.15m、東西0.95m、深さ7～8cmと浅く、ほぼ中央に深さ16cmほどのピットを有する。底面は凹凸が著しく壁面はゆるやかに立上る。

堆積土は土器片・炭化物を含む褐色土・暗褐色土である。

SK180土壌 S K140土壌、S D123溝の東側に位置し、東側半分は調査区外に延びているであろう。楕円形を呈し、南北2.2m、深さ約50cmである。底面は平坦で壁面はゆるやかに立上る。堆積土は第1層土器片・炭化物を含む暗褐色土、第2層褐色粘質土である。

SK325土壌 S D123・



第38図 S K327土壌実測図

138溝の交点西側に位置する。楕円形を呈し、東西3.0m、南北2.4m、深さ約20cmである。底面は平坦で壁面はゆるやかな傾斜をもち立上る。堆積土は炭化物を含む黒褐色土である。

SK327土壌 (第38図, 図版23) S B 330建物南側に位置する。楕円形を呈し、長径約5.0m、短径約3.3m、深さ約40cmである。底面は南西方向において凹凸が著しく壁面はゆるやかな傾斜をもち立上る。堆積土は第1～3層において炭化物が混入している。土層観察によれば、3時期の切合いをもつ遺構とも考えられる。

SK329土壌 S B 330建物の東側に位置する。隅丸方形を呈し、東西1.8m、南北2.1m、深さ約26cmである。底面は平坦で堆積土は褐色土である。

SK336土壌 (第40図, 図版24) S K 335・337土壌に切られ円形を呈していたであろう。直径約1.7m、深さ約42cmである。底面は平坦で壁面はゆるやかな傾斜をもち立上る。堆積土は第40図第2層暗褐色土の中に多量の土器が混入している。

SK337土壌 (第40図, 図版24) S K 336土壌を切っている。ほぼ円形を呈し、直径約1.5m、深さ15～20cmである。底面は凹凸し、壁面はゆるやかな傾斜をもち立上る。堆積土は土器片、炭化物を含む褐色土である。

SK343土壌 S K 346土壌の東側に位置する。不整隅丸五角形を呈し、一辺約1.0m、深さ15～25cmである。底面は南辺において凹凸が著しく壁面はゆるやかな傾斜をもち立上る。堆積土は、第1層炭化物を含む褐色粘質土、第2層明褐色粘質土、第3層土器片、炭化物を含む褐色土、第4層明褐色土である。

SK345土壌 S K 343の北側に位置する。ほぼ円形を呈し、直径約0.8m、深さ約30cmである。底面は平坦で壁面はゆるやかな傾斜をもち立上る。堆積土は、第1・2層とも土器片・炭化物を含む褐色土、明褐色土である。

SK346土壌 (第41図) S K 347土壌に西辺を^{切欠}、S B 380—6建物の東辺に^の切^つられている。楕円形を呈していたであろう。東西1.8m以上、南北1.4mで、深さ約15cmである。底面は平坦で壁面は急傾斜をもち立上る。堆積土は、炭化物を含む褐色粘質土・明褐色粘質土である。

SK348土壌 (第41図) S K 347土壌に南辺を切られている。楕円形を呈し、東西1.2m、南北1.6m、深さ約30cmである。底面は平坦で壁面はゆるやかな傾斜をもち立上る。堆積土は土器片、炭化物を含む褐色土である。

SK350土壌 (図版24) S K 343土壌の東側に位置し、S B 370A—5建物柱掘形の一部を切っている。ほぼ円形を呈し、直径約1.4m、深さ10～12cmである。底面はゆるやかな凹凸で壁面はゆるやかな傾斜をもち立上る。堆積土は炭化物・鉄滓(1点)を含む褐色土である。

SK354土壌 S K 379土壌の北側に位置する。ほぼ円形を呈し、直径約1.8m、深さ25～35cmである。底面は凹凸が著しく壁面は西・南側で急傾斜をもち、北・東側でゆるやかな傾斜をも

ち立上る。堆積土は、第1～3層炭化物を含む褐色土、第4層明褐色土、第5層炭化物を第1～3層より多く含む褐色土である。

SK357土壌 SK353土壌の北側に位置する。ほぼ円形を呈し、直径約1.6m、深20～25cmである。底面は凹凸があり壁面は急に立上る。堆積土は、第1層炭化物、焼土を含む暗褐色土、第2層炭化物を含む褐色土、第3層褐色土である。

SK365土壌 調査区北東側に位置する。円形を呈し、直径約0.6m、深さ約20cmである。底面は平坦で壁面はゆるやかに立上る。堆積土は土器片・炭化物を含む暗褐色土である。

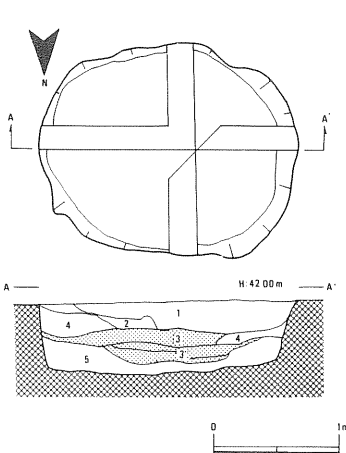
SK366土壌 SK365土壌の北側に位置し、楕円形を呈していたであろう。南北0.7m、深さ約10cmと浅い。底面は平坦で壁面は急傾斜をし立上る。堆積土は土器片・炭化物を含む暗褐色土である。

SK367土壌 SK366土壌の北側に位置し、楕円形を呈していたであろう。南北0.9m、深さ約20cmである。底面は平坦で壁面は急傾斜をし立上る。堆積土は土器片・炭化物を含む暗褐色土で、褐色土がブロック状に混入している。

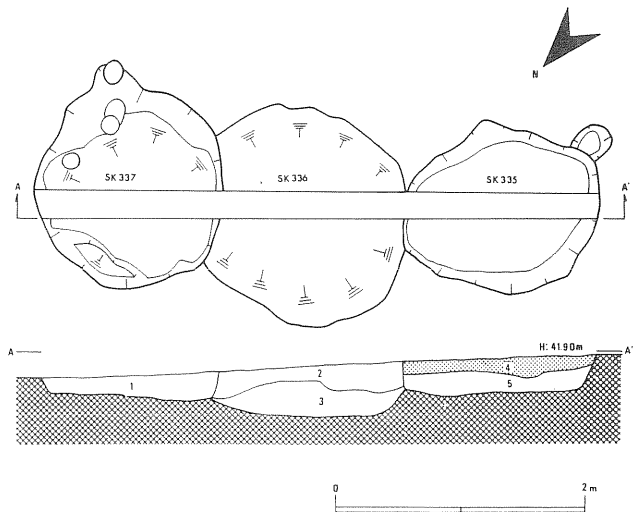
② 火山灰を含むB形態

SK333土壌 (図版25) SK347土壌の西側に位置する。円形を呈し、直径約2m、深さ30～35cmである。底面はゆるやかな凹凸があり、壁面は北東側はゆるやかに、南辺は急傾斜をもち立上る。堆積土は第1・2・4層には土器片・炭化物が混入し、第3層は砂質状で、第5層は灰白色の火山灰層で、遺構内中間に混入している。

SK334土壌 (第39図, 図版25) SK357土壌の西側に位置する。楕円形を呈し、東西2.3m、南北1.95m、深さ55～60cmである。底面はゆるやかな凹凸を有し、壁面は急傾斜をもって立上



第39図 SK334土壌実測図



第40図 SK335・336・337土壌実測図

る。堆積土は、第1・2・4層には土器片・炭化物が混入し、第3・3'層は黄色砂の火山灰層で、火山灰混入の割合は第3層より密度が薄く、遺構内中間に混入している。

SK335土壙 (第40図, 図版26) SK336土壙の一部を切っている。円形を呈し、南西約1.2m、南北約1.5m、深さ約33cmである。底面は平坦で、壁面は北側で急傾斜、西側ではゆるやかな傾斜をして立上る。堆積土第1層褐色土の中に火山灰が点々と混入している。

SK340土壙 (図版26) SK357土壙の北側に位置し、SK341土壙に北東辺を切られている。楕円形を呈し、長軸2.0m以上、短軸1.5m、深さ10cmと浅い。底面は平坦で、壁面はゆるやかな傾斜をして立上る。第3層暗褐色土の中に点々と火山灰が混入している。

SK341土壙 (図版26) SK342土壙に東端を切られている。ほぼ円形を呈し、直径約1.4m、深さ約20cmである。底面は平坦で、壁面はゆるやかな傾斜をして立上る。堆積土第3層暗褐色土の中に火山灰が点々と混入している。

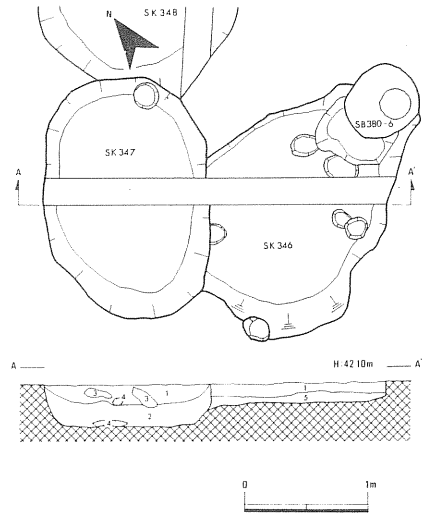
SK342土壙 (図版26) SK341土壙を切っている。楕円形を呈し、東西約2.2m、南北約1.8m、深さ30~35cmである。底面は平坦で、壁面西側は急傾斜、東側はゆるやかに立上る。また南側においては急傾斜をして立上り、幅10~15cmの平坦部を有しそしてゆるやかな傾斜をして立上る。

堆積土第3層暗褐色土の中に火山灰が点々と混入している。

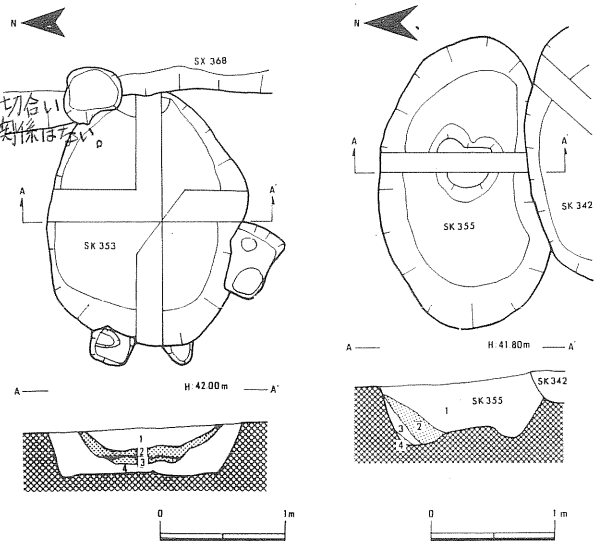
SK347土壙 (第41図) SK333土壙を切っている。楕円形を呈し、東西1.35m、南北1.9m、深さ30~35cmである。底面は平坦で、壁面は急傾斜をもち立上る。堆積土第4層炭化物を含むブロック状褐色土の中にさらにブロック状に火山灰が混入している。

SK353土壙 (第42図, 図版26)

SK358土壙の南側に位置し、SX



第41図 SK346・347土壙実測図



第42図 SK353土壙実測図 第43図 SK355土壙実測図

368工房跡を切っている。楕円形を呈し、東西約2.3m、南北1.55m、深さ30~40cmである。底面は凹凸を有し、壁面は急傾斜をして立上る。堆積土第2層褐色の火山灰層、第3層にぶい黄褐色の火山灰層で固くひきしまり、火山灰が孤を描くように混入している。

SK355土壌 (第43図) SK342土壌に南辺を切られている。楕円形を呈し、東西2.3m、南北0.7m以上、深さ35~45cmである。底面は遺構ほぼ中央が隆起し、壁面は急傾斜をして立上る。堆積土第2層褐色土、黒褐色土の中に火山灰が混入している。これは遺構全体に混入するものではなく一部に片寄ったところに混入していることになる。

(6) 焼土遺構

SX376焼土 SX383焼土の南東に位置し、SB370—8建物に東側を切られている炉遺構の一部である。直径80~90cmの円形・楕円形を呈していたであろう。土層観察によれば、深さ20~25cmで、底面は平坦で、壁面は5cmほど急に、そしてゆるやかに立上り、掘込みの後下から木炭、粘土、木炭を互層に敷いて炉の基礎をつくり、さらに粘土を敷いて炉体をつくった炉遺構と思われる。

SX385焼土 SB370—11建物の北東に位置し、SX384を切っている炉遺構の一部である。東西約35cm、南北約70cmの楕円形を呈し、平面観察によれば、外側から暗赤褐色土、明赤褐色土、橙色土の焼土が環状に認められ、全体に固くしまっている。炉底の一部と思われる。

(7) 堅穴住居跡

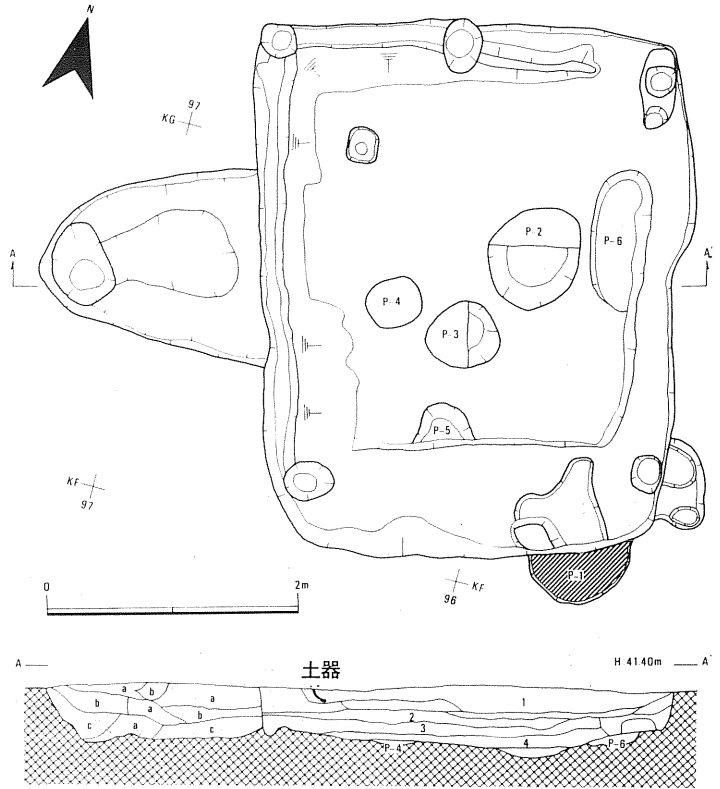
SI331・332堅穴住居跡とSX338は、政庁施設の北側を画するSD187溝の外(北)側に位置する。

SI331堅穴住居跡 (第44図, 図版27・28) 平面形の規模は東西3.3m×南北4.3mと南北に長い長方形である。住居跡の西側には竈が伴うと思われたが、本遺構以前の竈である。堆積土は大きく4層に分けられ、第1層は暗褐色土で炭化物が多く、土師器の甕(39)を検出した。第2層は黒褐色土で、炭化物の粉がひろがるとろもあり、土師器片が出土している。第3層は極暗褐色土で、一部に焼土を認めた。遺物のほとんどは本層の検出である。第4層は貼床と思われる暗褐色土層で、黒色土が混入している。本層はSI331住居跡以前の埋土であり、SI331住居跡の床面でもある。周構を西側と北側の一部で検出した。溝幅は20~30cm、深さ約10cmである。主柱は四隅4本と北辺中央の1本、さらにピット3がおおよそ対角線上に位置する。ピット2・4・5・6はSI331住居跡以前の時期に属し、竈と同時期であろう。西側の竈と思われる遺構はすでに崩壊し、粘土(袖)、天井部、煙道などの痕跡はなく、火熱、焼土の確認もできなかった。ピット1は、SI331住居跡廃絶後の遺構で、暗褐色土に焼土、炭化物、灰とともに土器片が混入していた。

SI332堅穴住居跡, SX338 (第45図, 図版27・29) SI332住居跡の廃絶後、SX338が

くられた。両遺構の北端は調査区内に含まれず確認できなかった。

S I 332 竪穴住居跡の規模は、南・西辺約4.4 m、東辺約3.8 mで南北に長い平面形を呈する。竈は南辺にあり、袖、天井部はすでに崩れ落ち、煙道などは削平され、わずかに赤褐色粘質土と焼土の塊まりが痕跡をとどめている。周構は検出できなかった。支柱はピット3と思われたが、対応する柱穴はなかった。ピット1は直径75cm、深さ20cmほどの浅い円形の落



第44図 S I 331 竪穴住居跡実測図

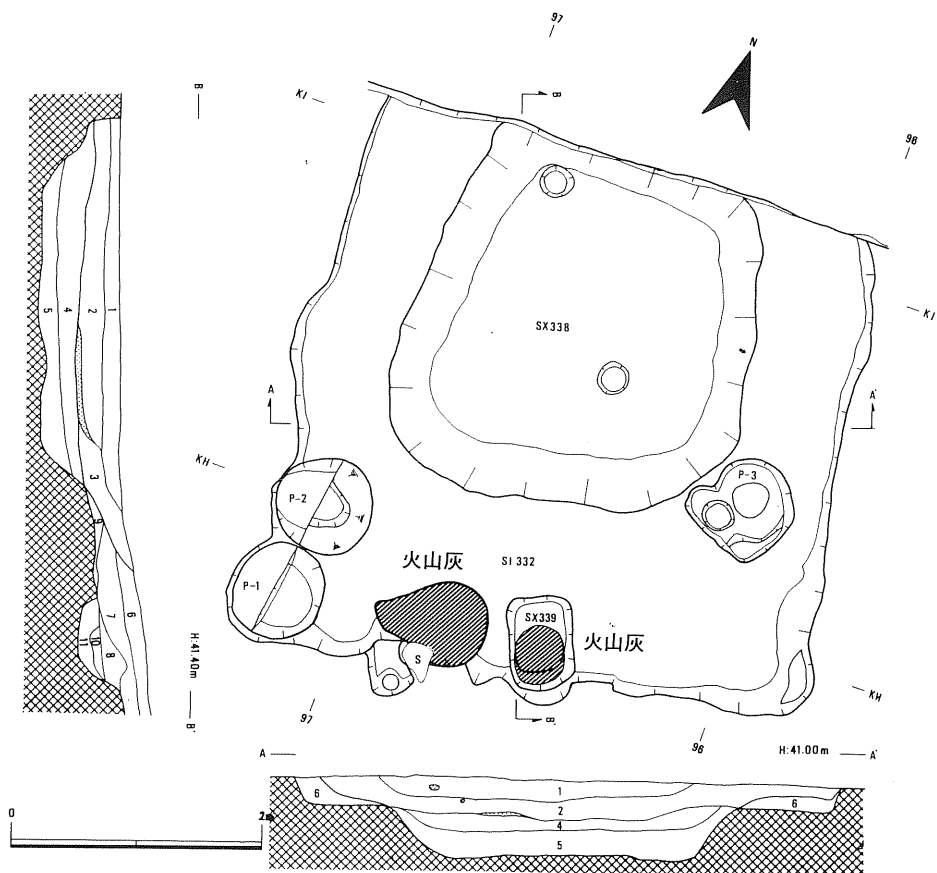
込みで、にぶい赤褐色のなかに炭化物と土器を検出した。ピット2は直径75cm、深さ20cmほどの浅い円形の落込みで、暗褐色土のなかに炭化物と数点の土器を検出した。S X 339とした遺構は、約75×50cmの長方形で、上下2層に分けられ、上層には焼土が厚く、土器(43・47)が入っていた。

S X 338はS I 331住居跡の床面を検出した時点で平面と土層によって確認したが、S I 332住居跡よりも新しい遺構である。第4層上面での平面規模は、東西2.5m×南北2.8mほどで、第1層から第5層までは約0.65mと深い。堆積土をみると、大きく第1・2・3層と第4・5層とに分けられる。第1層は黒褐色土で、少量の炭化物と土器片を得た。第2層は褐色土で、炭化物と土器が多い。第4層は火山灰層で、第1・2・3層にもわずかではあるが、火山灰が含まれている。第5・6層は黒褐色土で、上層は明るく下層は濃い。出土遺物は第2層が多く、鉄滓は第5・6層で検出できた。

(8) その他の遺構

SX328 S X 329土壙の東側に位置する。楕円形を呈し、東西約2.0m、南北1.9m、深さ10cmと浅い。堆積土は黒褐色土である。

SX360 S B 370—1建物掘形の西側を切っている。円形を呈し、直径約0.8m、深さ37cmで、



第45図 S I 332竪穴住居跡, S X 338実測図

直径約28cmの柱痕を有する。埋土は土器片・炭化物を含む褐色土、黒褐色土である。

SX364 S K365土壌により北側を切られている。隅丸長方形を呈していたであろう。東西0.27~0.30m、南北1.7m、深さ約17cmである。堆積土は明褐色土である。

SX372 S X384を切り、2時期の重複をもつ。第Ⅰ期は楕円・円形を呈し、東西約0.8m、南北1.0m、深さ85~96cmで、埋土は明褐色土である。第Ⅱ期は直径55~56cmの楕円形を呈した掘形で、直径約20cmの柱痕を有し、埋土は炭化物を含む褐色土、柱痕は褐色土である。

SX377 S K343土壌の南側に位置し、S X378を切り、S B380—9建物に南側を切られている。楕円形を呈し、東西約0.6m、南北0.7m以上、深さ約10cmと浅い。堆積土は明褐色土・暗褐色土である。

SX378 S X377に西側を、S B380—9建物に南側を切られている。楕円形を呈し、東西約

1.0 m、南北約1.3 m、深さ10~12cmと浅い。堆積土は明褐色土、暗褐色土である。

SX379 S K354土壌の南側に位置し、S B380—2建物に南側を切られている。ほぼ隅丸方形を呈し、長軸1.0 m、深さ7 cmと浅い。堆積土は炭化物を含む褐色土である。

SX381 S K325土壌の北側に位置する。楕円形を呈し、東西約1.8 m、南北約1.2 m、深さ約20cmである。堆積土は褐色土である。

SX382 S X381の東側に位置する。隅丸方形を呈し、東西0.75 m、南北0.65 m、深さ約50 cmである。壁面が袋状に落ち込んでいることなどから縄文遺構と考えられる。堆積土は褐色土、黄褐色土である。

SX384 S B370—11建物、S X372に切られているが、おそらく南北に長い楕円形を呈していたであろう。深さ約30cmである。堆積土は褐色土、明赤褐色土である。

3 出土遺物

本調査の出土遺物には土師器・須恵器のほか、多量の鉄滓・韃羽口・瓦・鉄製品などがある。はじめに主要な遺構・層序の遺物について述べる。

(1) 建物跡出土遺物

S B330B建物跡の柱穴から土師器の細片、S B370建物跡の柱穴から土師器・須恵器の破片と鉄滓・韃羽口、縄文時代の石斧、S B380建物跡からも土師器・須恵器の破片と鉄滓が出土しているが、図示できるものはなかった。

(2) 工房跡出土遺物

SX363工房跡 (第46・54・55図, 図版30・34・36)

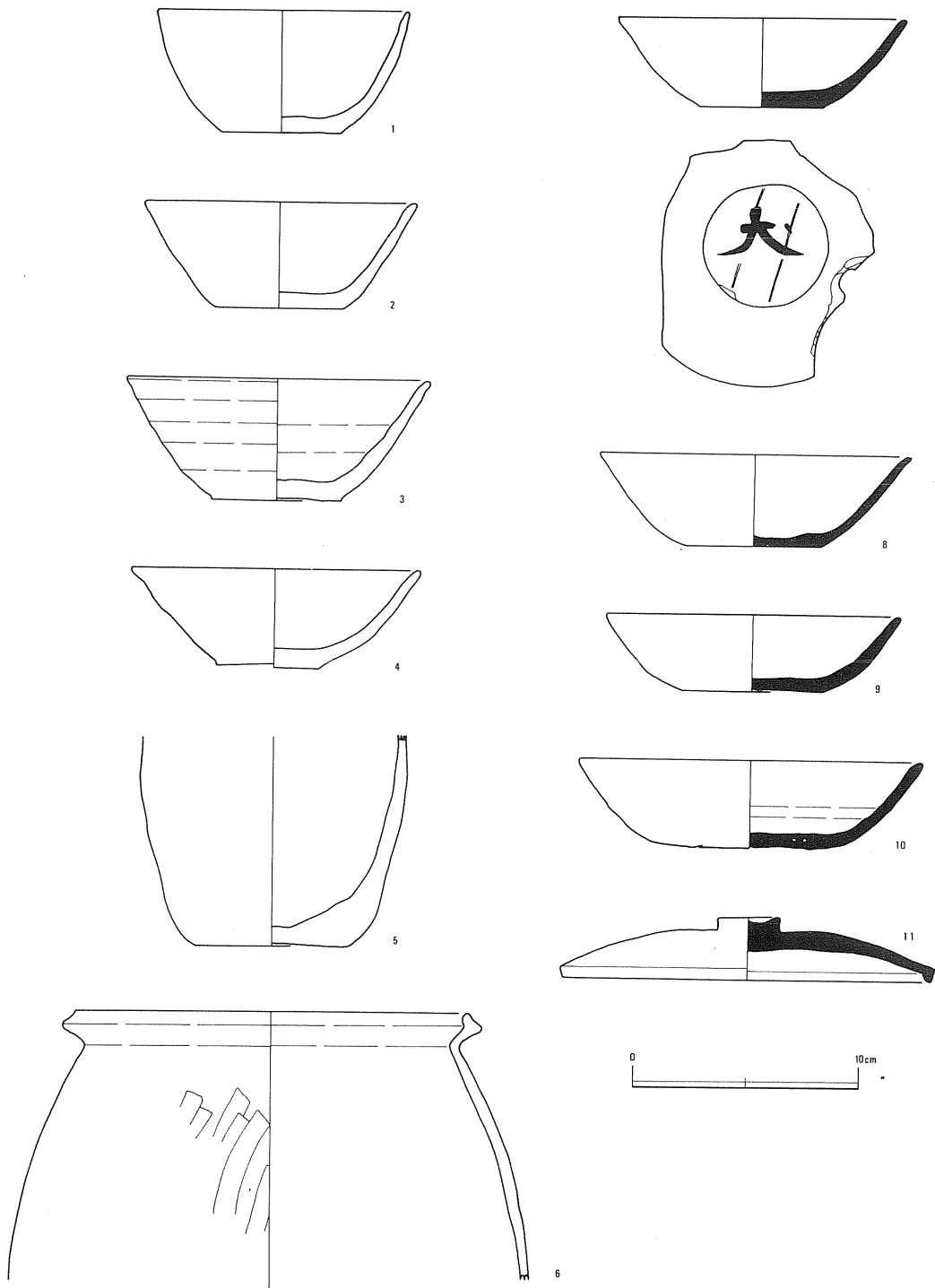
土師器 杯(1~4)は内外面ともにロクロナデ成形で、底面切離しは回転糸切りである。法量によって1、2・3、4に分けられる。鉢(5)はロクロナデ、回転糸切りである。甕(6)はロクロナデののち、体部外面をヘラケズリしている。

須恵器 杯(7~10)は内外面ともにロクロナデ成形で、底面切離しは回転糸切り(7・9・10)と回転ヘラ切り(8)とがある。法量から7・8と9・10に分けられよう。蓋(11)は天井部に回転ヘラケズリを施している。

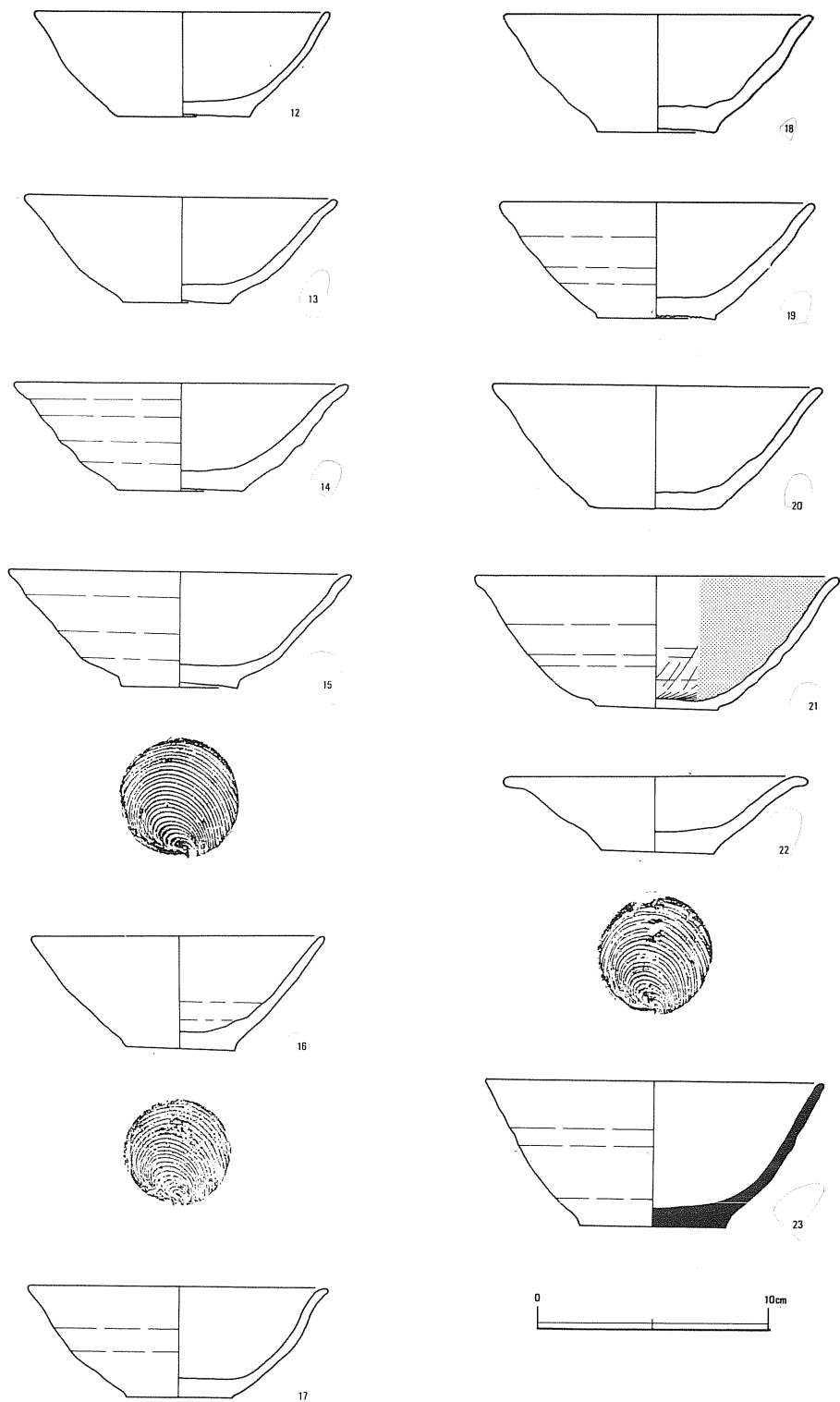
64は砂岩製品で、幅4×3.5cm、厚さ5mm、径6mmの穿孔は貫通していない。砥石(65)は砂岩製で、断面が台形をなす細長のもので上面のみ研磨している。平瓦は2点出土し、68は渦巻き叩き痕がある。この他風字硯2点・鉄滓・韃羽口が出土している。

SX368B工房跡 (第47・55図, 図版20・21・31・38)

土師器 杯(12~20)は内外面ともにロクロナデ成形、底面切離しは回転糸切りである。法



第46図 S X363工房跡出土土器



第47图 S X368工房跡出土土器

量によって12~15と16~21に分けられる。21は内黒土師器で、体部外面はロクロナデ成形、内面はヘラミガキ後黒色処理されている。底面は回転糸切り痕をもつ。皿(22)はロクロナデ、回転糸切りである。

須恵器 杯(23)はロクロナデ成形、回転糸切りで、口縁部外面には煤が付着している。

平瓦(69)は1点である。この他鉄滓(83)・縄文時代の土器・石器などが出土している。

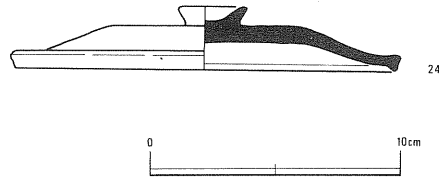
(3) 溝跡出土遺物 (第48図, 図版38)

S D 123・138・139・142・143溝からは土師器・須恵器のほか鉄滓・靱羽口が出土している。S D 143溝からは須恵器の蓋(24)があり、天井部は回転ヘラケズリ、つまみを付したのちナデている。S D 123溝からは釘(80)が出土している。

(4) 土壌跡出土遺物 (第49・54・55図, 図版36・38)

遺物を出土した土壌(S K 140・180・325・327・329・333・334・335・336・337・340・342・343・345・346・347・348・350・353・354・355・358・365・367)と出土しなかった土壌(S K 328・341・342・377・378・379・381・382・383)に大別できる。土壌からは土師器・須恵器のほか、陶硯・瓦・鉄滓・靱羽口・縄文時代の石器を出土している。

土師器 杯形土器は内外面ロクロナデ成形、底面切離しは回転糸切りである。26の体部下半から底部にかけて黒斑がある。31の底部には煤が付着している。33の底面には、篋か半截竹管で刻まれた菊花痕がある。



第48図 S D 143溝出土土器

須恵器 杯(35)の内外面はロクロナデ成形、底面切離しは回転ヘラ切りである。内面には墨痕があり研磨されているので、転用硯としても使用されたであろう。

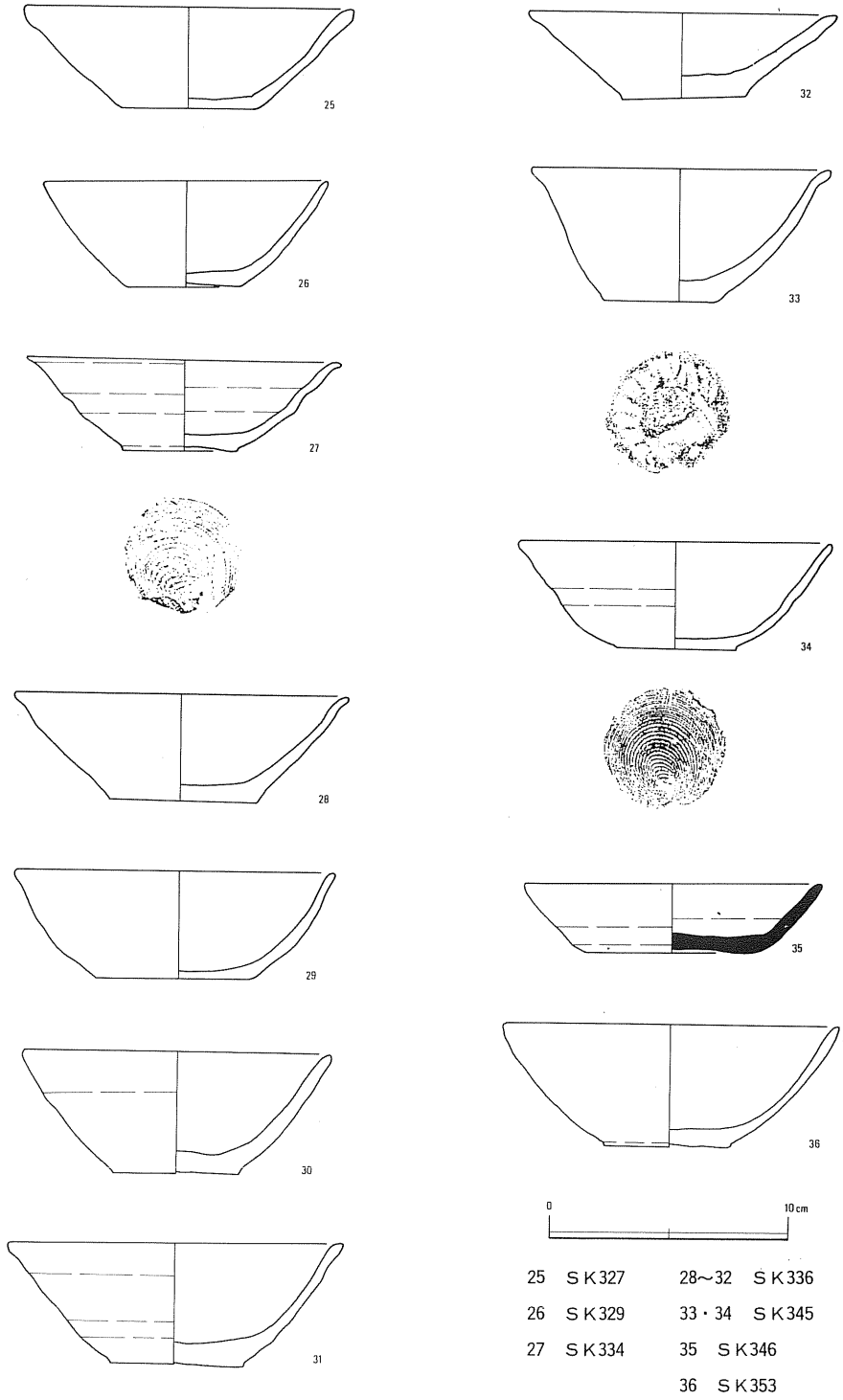
陶硯はS K 140・S K 327から各1点、S X 363から2点出土し、いずれも須恵質の風字硯である。61は青灰色で焼成は堅緻である。62は二面硯で堤を設け、裏面はヘラケズリ成形されている。

平瓦(67)はS K 160から1点で、表面には格子タタキ目痕がある。

鉄滓を出土した土壌跡(327・334・343・346・353・354・355・358・365)が多い。S K 340からは靱羽口(63)、S K 347から刀子(81)、S K 327から縄文時代の石器(66)も出土している。

(5) 竪穴住居跡出土遺物

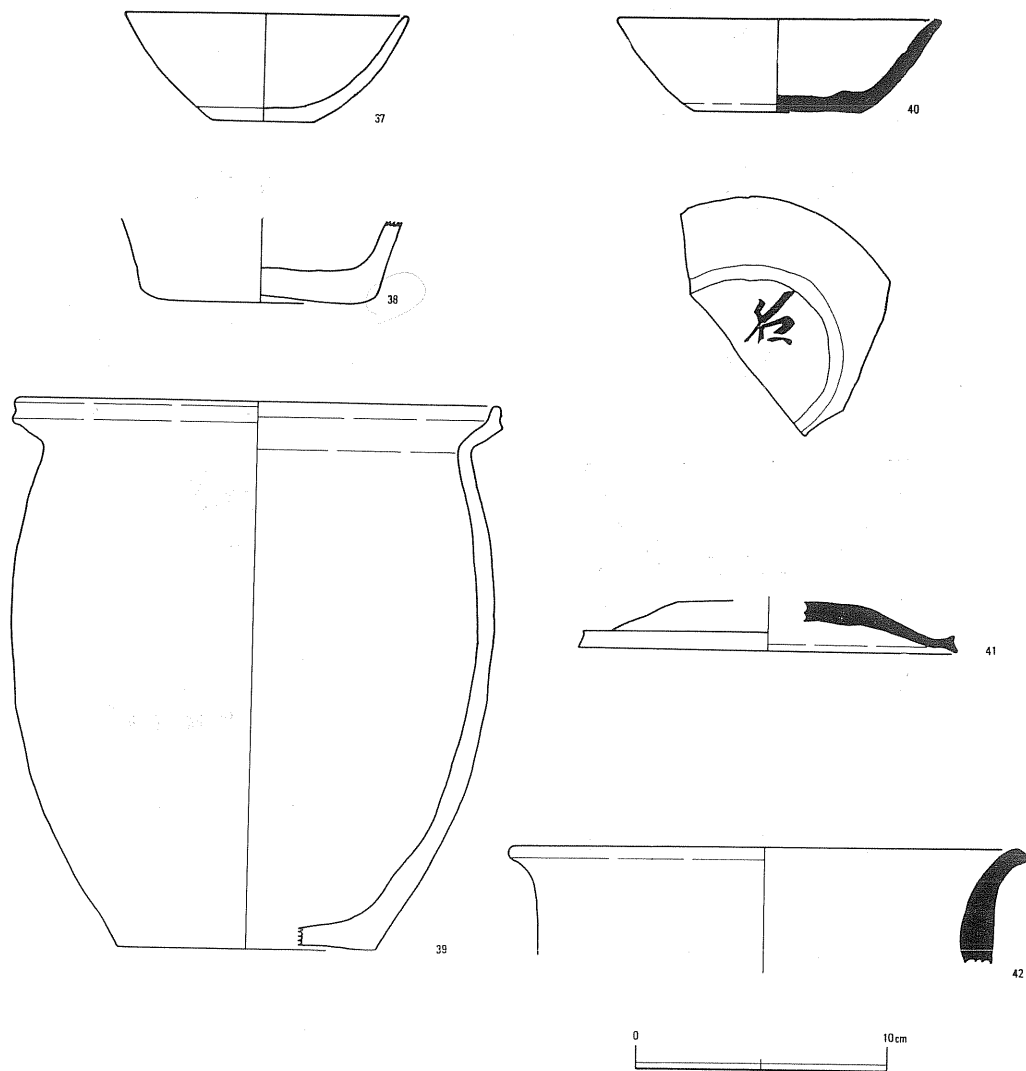
SI331竪穴住居跡 (第50図, 図版32)



第49图 土壙出土土器

土師器 杯 (37) の口縁部は内彎ぎみに直線的に立上がり、内外面はロクロナデ成形、体部下端のみヘラケズリ調整、底面は回転糸切り痕である。38は鉢の底部で、非ロクロ成形である。(39)は橙色で口唇部が直立し、口縁部と胴部の最大幅が同じ。内外ともにロクロナデ痕跡が明瞭である。なお、39は S I 331 廃絶後の埋土から出土したもので時期を異にする。

須恵器 杯 (40) はロクロナデ成形、回転ヘラ切りである。底面に「名」と墨書されている(注3)。蓋 (41) の天井部は回転ヘラケズリののち、ロクロナデを施し、口唇部に特徴がある。甕 (42) の口縁部は灰赤色を呈し、胎土・焼成ともに良質・硬質である。口縁部外面には

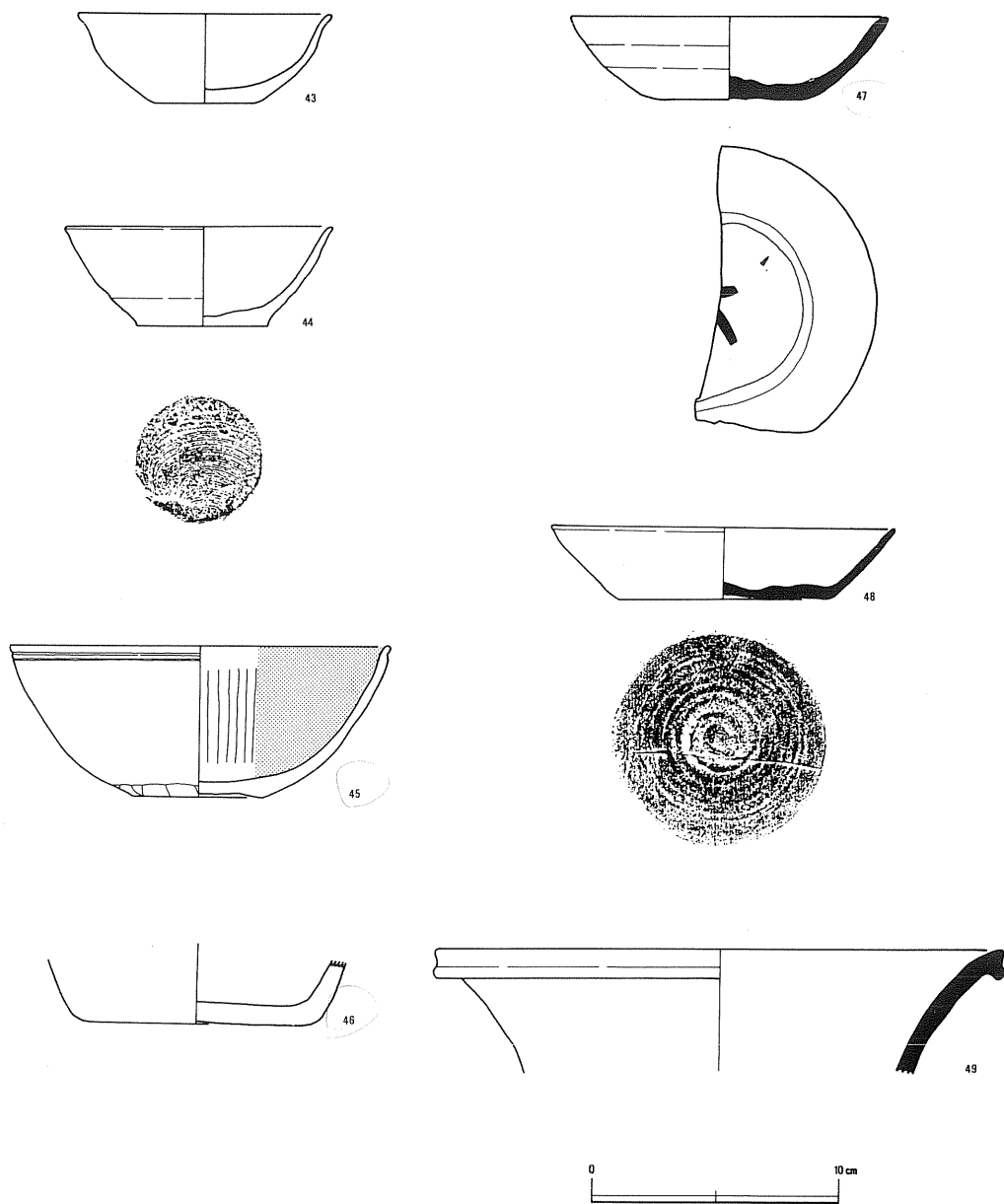


第50図 S I 331 豎穴住居跡出土土器

櫛目文のうえをロクロナデ調整を施しているため、櫛目文は不鮮明である。

SI332 竪穴住居跡 (第51図, 図版32)

土師器 杯 (43・44) はロクロナデ成形、回転糸切りである。椀 (45) の内面は縦方向のヘラミガキののち黒色処理、外面は2条の沈線があり全体をヘラケズリ調整、下端のみ手持ヘラ

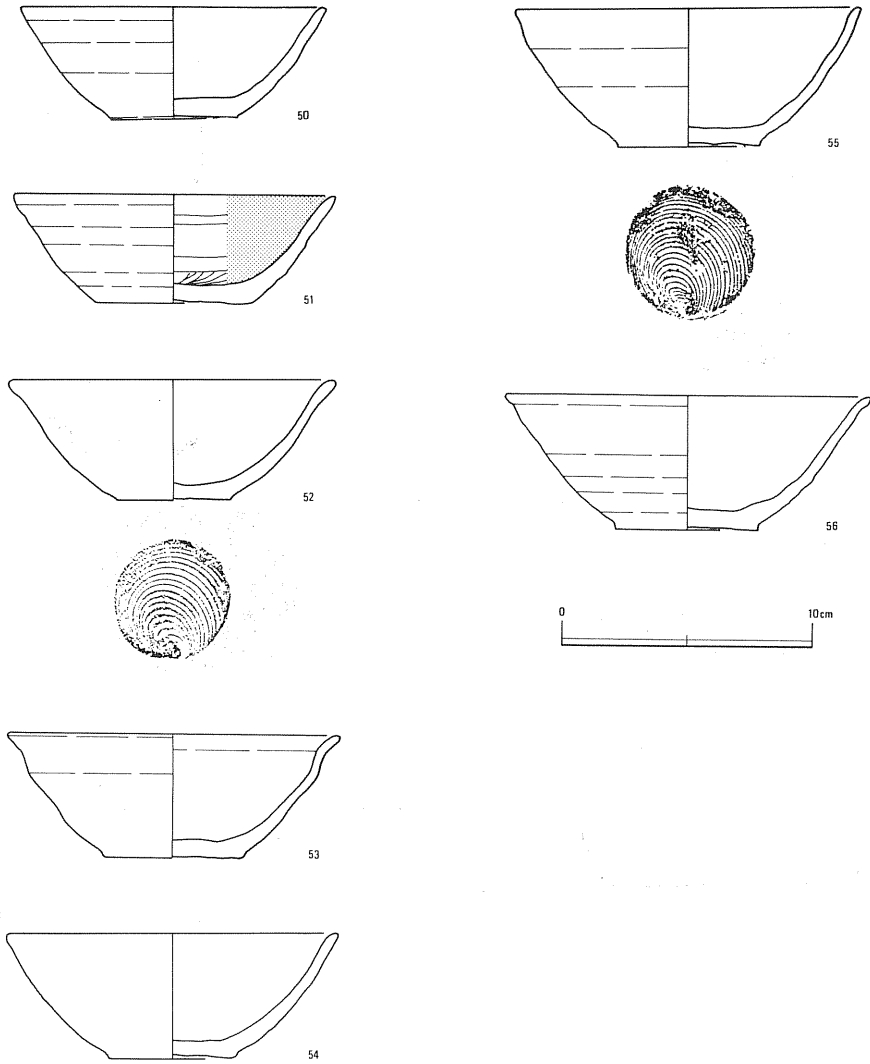


第51図 S I 332 竪穴住居跡出土土器

ケズリを用いている。口縁部と底面の一部に黒斑がみられる。

須恵器 杯 (47・48) はロクロナデ成形、回転ヘラ切りである。47の底面には墨痕がある。甕 (49) の口縁部で頸部は外反しながら立上がる。口縁部には二段、一重の櫛目列点文のうえにロクロナデ調整を施しているため、櫛目文は不鮮明である。木葉痕をもつ土器 2 点、刀子と思われる鉄製品 1 点、そのほか刻書をもつ土器 2 点出土した。

(6) SX326一括出土遺物 (第52図, 図版33)



第52図 SX326出土土器

KA・KB88グリッドにまたがって検出した一括土器。第Ⅱ層直下、第Ⅲ層上面の南北1.1m×東西0.5mの範囲から出土したもので、SX363・391・392などより後出の時期と考えてよい。

土師器 杯 (50・52~56) はロクロナデ成形、回転糸切りである。51の内面は縦・横方向のヘラミガキののち黒色処理され、外面はロクロナデ仕上げ回転糸切り痕である。52の外面上半と底面には黒斑がある。法量による径高指数はおよそ37となり、同一器形の大小関係にあることがわかる。

灰釉陶器 SX326一括土器のなかに5点、さらに南側から1点の計6点出土し、同一個体であろう。小破片のため器種は不明である。胎土は緻密で灰色を呈し、固く焼きしまっている。灰釉は外面にのみかけられ、均一ではなく厚くかかる部分は緑色を呈しまだら状である。

(7) その他の遺構出土遺物 (第53図)

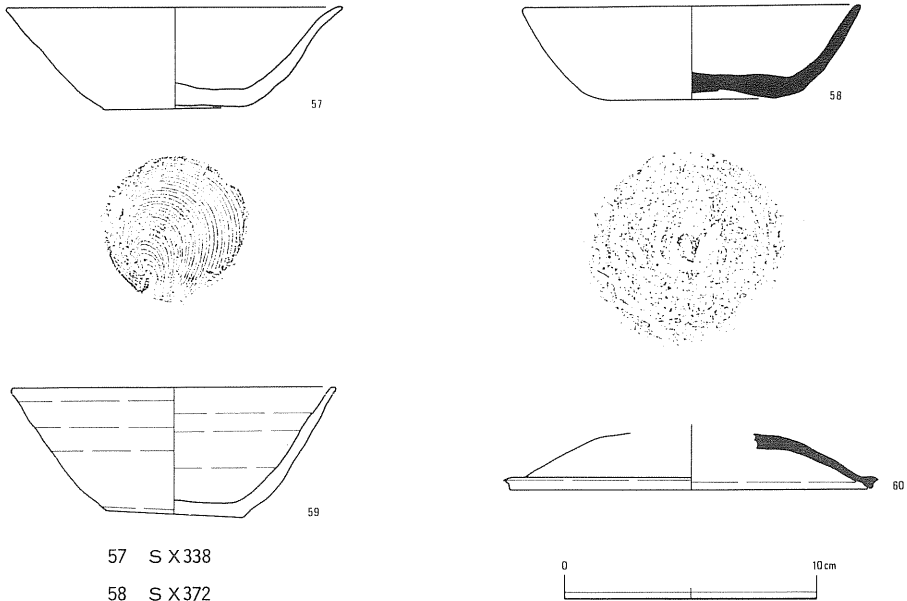
その他の遺構のうち、土師器・須恵器・鉄滓を出土した遺構は、SX338・372・375・376の4遺構である。さらにSX372・376からは鞆羽口が出土している。

SX338 土師器の杯形土器 (57) でロクロナデ成形、回転糸切りである。

SX372 須恵器の杯形土器 (58) でロクロナデ成形、回転ヘラ切りで、底面に墨痕がある。

(8) 各層出土遺物 (第53・55図, 図版36・38)

第Ⅰ層は第2次盛土整地(明治末期~昭和初期間の整地事業)で、出土遺物は土師器・須恵



57 SX338

58 SX372

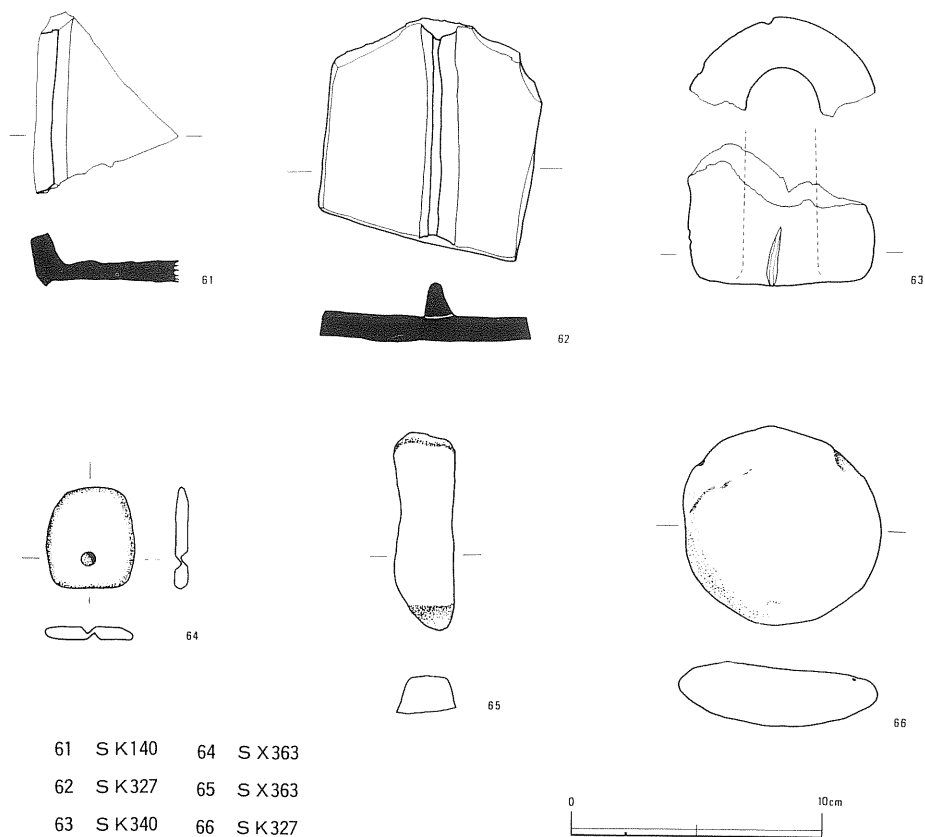
59 第Ⅲ層上面

60 第Ⅲ層上面

第53図 出土遺物①

器・瓦・縄文時代の石器などがある。第Ⅱ層は古代～明治初期間の自然堆積土で、出土遺物は土師器・須恵器・鉄滓などがあるが図示できるものはない。鉄片(82)と思われる破片が1点ある。第Ⅲ層は古代の遺構面で出土遺物が多い。しかし、地山が第1次(古代)盛土整地土で、遺構輪郭の確認が至難であったことや、調査地域が北へ傾斜し土砂の流失、再堆積をくり返したためか包含層が薄く、遺物は少なかった。第Ⅱ層直下から第Ⅲ層上面で出土した遺物を取り上げる。土師器の杯(59)はロクロナデ成形、回転糸切りであり、S X 368廃絶後の遺物である。須恵器蓋(60)の天井部は回転ヘラケズリ、ロクロナデを施し、口縁部に特徴がある。瓦は渦巻き叩き痕のある平瓦(70)と丸瓦(71)とがある。埴(78)は橙色を呈し表面はヘラケズリ成形痕があり、わずかにまるみをもつ。現存部の表面幅8×12cm、幅6.5cmである。鉄製品(図版38)のほか、鉄滓、鞆羽口などが出土した。

(9) 墨書土器 (第4表, 図版35)

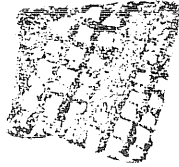


- | | |
|------------|------------|
| 61 S K 140 | 64 S X 363 |
| 62 S K 327 | 65 S X 363 |
| 63 S K 340 | 66 S K 327 |

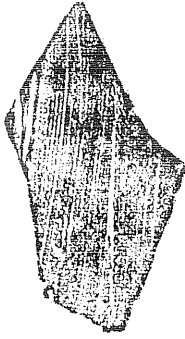
第54図 出土遺物②



67



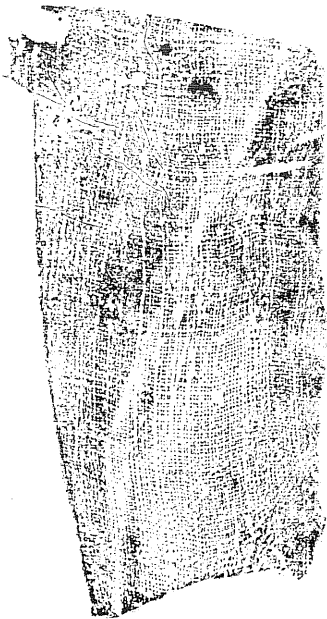
68



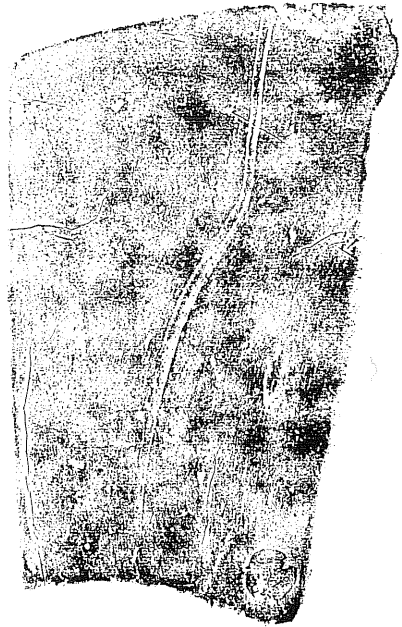
69



70



71



67 SK180

69 SX368

68 SX363

70 第Ⅲ層上面

71 第Ⅲ層上面

第55図 出土遺物③

土器に墨痕、墨書を確認できたのは10点である。土師器に墨書されたものが3点、須恵器が7点であり、その内訳は口縁部外面に墨書されたものの2点、底面が8点である。

(10) 刻書木葉痕のある土器 (第56図, 図版37)

72~74は土器底面の刻書である。この陰刻は「+」・「×」はむずかしいが、運筆からみて「×」らしい。「×」印だとすれば、72・73は最初から右上から左下へ、さらに左上から右下へ運び、74は反対である。いずれも土師器杯の底面に印されている。

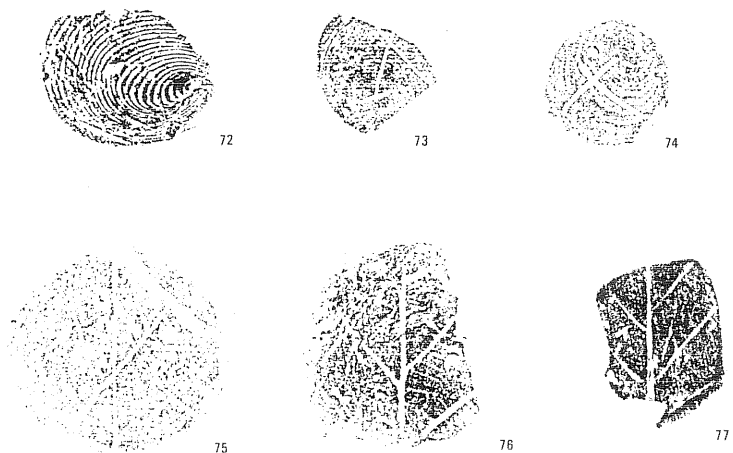
75~77は土器底面の木葉痕である。75は複数の葉脈が見え、76・77は単葉である。75・76は土師器甕、77は土師器杯の底面に残っている。

4 小 結

今次の調査目的は
 政庁北東地区の規模
 ・構造・変遷を究明
 し、遺構・遺物の実態を把握することに

第4表 墨書土器出土一覧

出土地点	器 種	部 位	墨書銘	図版の番号
S X 326	土師器	杯 外面	不 明	1
S I 331	土師器	杯 底面	舎	2
S I 331	須恵器	杯 底面	名	4
S I 332	須恵器	杯 底面	不 明	
S I 332	須恵器	杯 底面	不 明	
S X 353	須恵器	杯 底面	不 明	5
S X 363	須恵器	高台杯 底面	不 明	
S X 363	須恵器	杯 底面	犬	6
S X 368	土師器	杯 外面	賀	3
S X 372	須恵器	杯 底面	不 明	7



第56図 出土遺物④

あった。政庁地区はすでに第12次・12次補足・第13次・第28次発掘調査を実施し、全体の半分を発掘したことになる。これまでの遺構・遺物の事実関係から現段階の見通しをまとめてみたい。

政庁域の北側を区画する溝跡については、第12次発掘調査でS D171・172として報告したが、本調査ではS D139（S D171）とS D138、S D142、S D143（S D172）とした。さらにS D187を検出し、すべての溝はS D123と連結していることを確認した。溝跡は東西方向に走るS D139・142・143・187の4本と南北方向に走るS D123・138の2本に分けられる。溝跡は一直線に走るのであるが、不規則な振れをともなっている。東西・南北の溝跡の接続は直角というよりもわずかに鈍角となっている。土層観察では2・3回の切合いを見出せるが、場所によって痕跡状況が異なり、必ずしも決定資料とはなり得ない（注4）。

以上のように溝跡の変遷は位置・規格・尺度などだけでは推断がむずかしく、西側の発掘調査を待つて考究せざるを得ない。

S X363、S X368A・B工房跡内には炉遺構があり、鉄滓・鞆羽口が共伴したことから工房跡と理解した。S X363の焼土（炉）1～5・S X375・S X376とS X383とは施設構造が異なりそうである。これら製鉄遺構が製練か鍛冶（大鍛冶・小鍛冶）のどの段階に属するかは、類似遺跡の調査と鉄滓・木炭・鞆羽口・砂鉄塊などの分析と専門家の協力を得て解明してゆく。

調査区全域より土壌を検出したが、第3表のように火山灰を含む土壌と含まない土壌、また鉄滓を含む土壌と含まない土壌とがある。もし火山灰の降下を一度とすれば、土壌間の切合関係から製鉄遺構の開始時期が先である。

本調査では多量の土器を出土したが、復原図示できたものは少ない。当遺跡では遺構内出土土器が少なく、わずかに第9次発掘調査で第4・5号木簡と共伴した土器が相対年代の基準となるにすぎない。そのなかで、S I331・332堅穴住居跡出土土器に注目しておきたい。第50図37と第51図43の土器は嘉祥2年出土木簡と共伴した土器や秋田城跡第17次発掘調査で出土した土器群に近いものであろう（注5）。また第52図45は小松正夫氏の編年「秋田県の土師器・須恵器について」（注6）にあてはめれば土師器5類に位置するようである。

この他、掘立柱建物（S B330、S B370A・B、S B380）を検出しているが、政庁建物群のどの時期に該当するのかなどについては、これまでの数字にわたる発掘成果と関連させながら充分検討してゆきたい。

注1 S X363工房跡貼床を掘下げてからS B370建物東側柱列を確認した。

注2 J M86グリッド内において確認した。

注3 墨書の釈読については東北歴史資料館平川南氏から御教示いただいた。

注4 秋田県弘田柵跡調査事務所 「弘田柵跡調査事務所年報1977、1978」（1978. 3、19

79. 3)

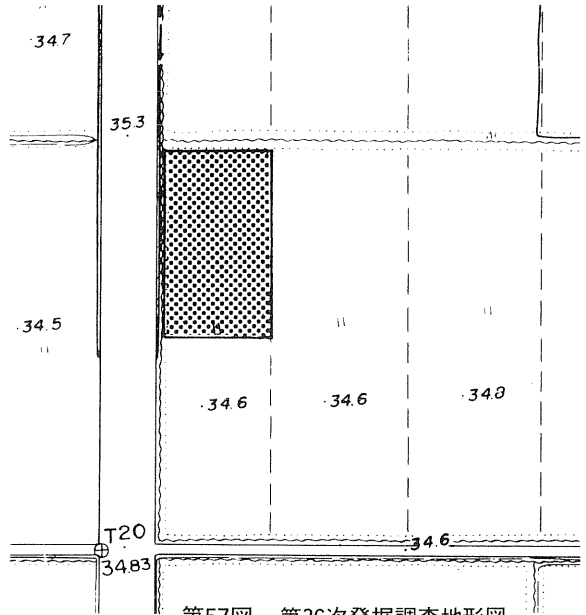
注5 秋田市秋田城跡発掘調査事務所 「昭和51年度秋田城跡発掘調査概報」(1972. 3)

注6 小松正夫 「秋田県の土師器・須恵器について」 『シンポジウム歴史時代の土器
編年』(1976. 11)

Ⅷ 第 36 次 発 掘 調 査

1 調査経過 (第57図)

当史跡管理団体仙北町あて、昭和55年11月12日付仙北郡仙北町払田字長森9番地後藤清氏より、仙北町払田字大谷地71の1(地目田)に住宅新築のための現状変更許可申請書が提出された。当事務所は「第36次発掘調査」として申請地面積231㎡(建物床面積114.03㎡)のうち、28㎡の発掘調査を実施した。

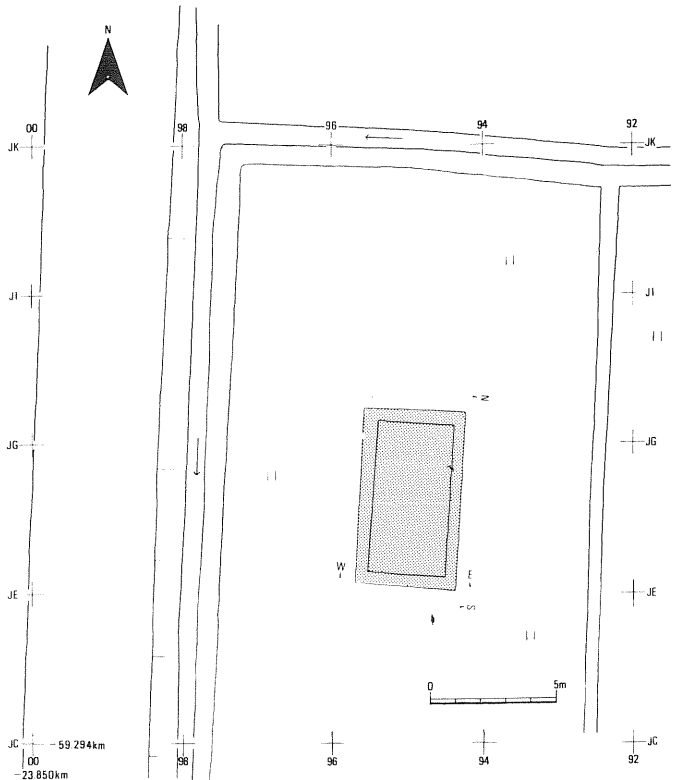


2 発見遺構 (第58図, 図版39)

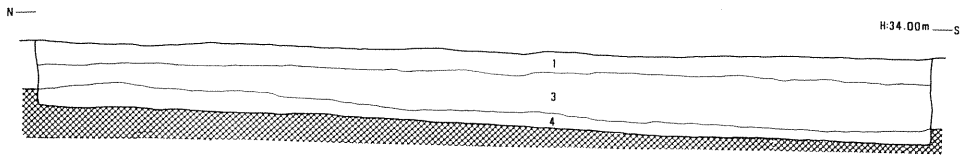
遺構の発見はなかった。

3 出土遺物 (第59・60図, 図版39)

第3層から土師器12点、須恵器5点、合計17点の破片が出土した。摩滅が著しく詳細は不明であるが、土師器・須恵器には杯・甕形土器がある。土師器杯形土器のなかに底面切離しは不明であるが、体部下端を手持ちヘラケズリを施しているものが1点ある。須恵器杯形土器4点のうち、底面切離しは回転糸切り1点、回転ヘラ切り3点であ



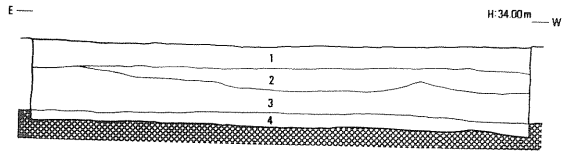
第58図 第36次発掘調査実測図



第59図 東壁土層図

る。

4 小 結



第60図 南壁土層図

本調査では、土器が17点出土したにすぎない。土層観察によると第1・2層は耕作土の移動、耕地整理などで遺構の攪乱がなされたであろう。第3層は古代の包含層と思考されるが、遺構とは共伴しなかった。

Ⅸ 第 37 次 発 掘 調 査

1 調査経過 (第61図, 図版40)

管理団体仙北町あて、昭和54年11月28日付仙北郡千畑村土地改良区理事長後藤正氏より「土地改良総合整備事業を施行するにあたり排水路の舗装をする」旨の現状変更許可申請書が提出されたので、秋田県教育委員会を經由し、昭和54年12月12日付秋教文収第533号をもって、文化庁へ進達された。

これに対し、文化庁から申請者あて昭和55年1月14日付委保第4の1340号をもって「現状変更の着手は、秋田県教育委員会による発掘調査の終了後とすること。重要な遺構が発見された場合はその保存を図ること。実施にあたっては秋田県教育委員会の指示を受けること。」との通知があった。

これを受けた千畑村土地改良区は、昭和55年4月2日付千土改発第1号をもって発掘担当の依頼を当事務所に提出されたので、当事務所は昭和55年4月21日付秋教払収第3号をもって、埋蔵文化財緊急調査として「土地改良総合整備事業の排水路装工」に基づき発掘調査を担当施行する旨を千畑土地改良区理事長後藤正夫氏に回答し、「第37次発掘調査」として実施することとした。

当調査地域は長森丘陵北東地区から南東地区にわたる広範囲で排水路は常時流水し、また降雪期に入ったことから発掘調査は困難であった。調査は外郭線を横切る範囲としA・B・C・D地区とした(第61図)。その他の地域は立合いによる調査とした。

A地区は排水路29号が貫流し、延長880m、発掘調査面積は約18㎡である。B地区は排水路19号が貫流し、排水路舗装工事中のため、流水が激しく既設の水路幅が申請幅よりも大きいことなどから十分な調査はできなかつた。C地区は排水路20号が貫流し、想定外郭東門より南へ約185mに位置する。発掘調査面積は約11㎡である。D地区は道路横断暗渠で長森丘陵東端部分である。

2 発見遺構 (第62~65図, 図版40)

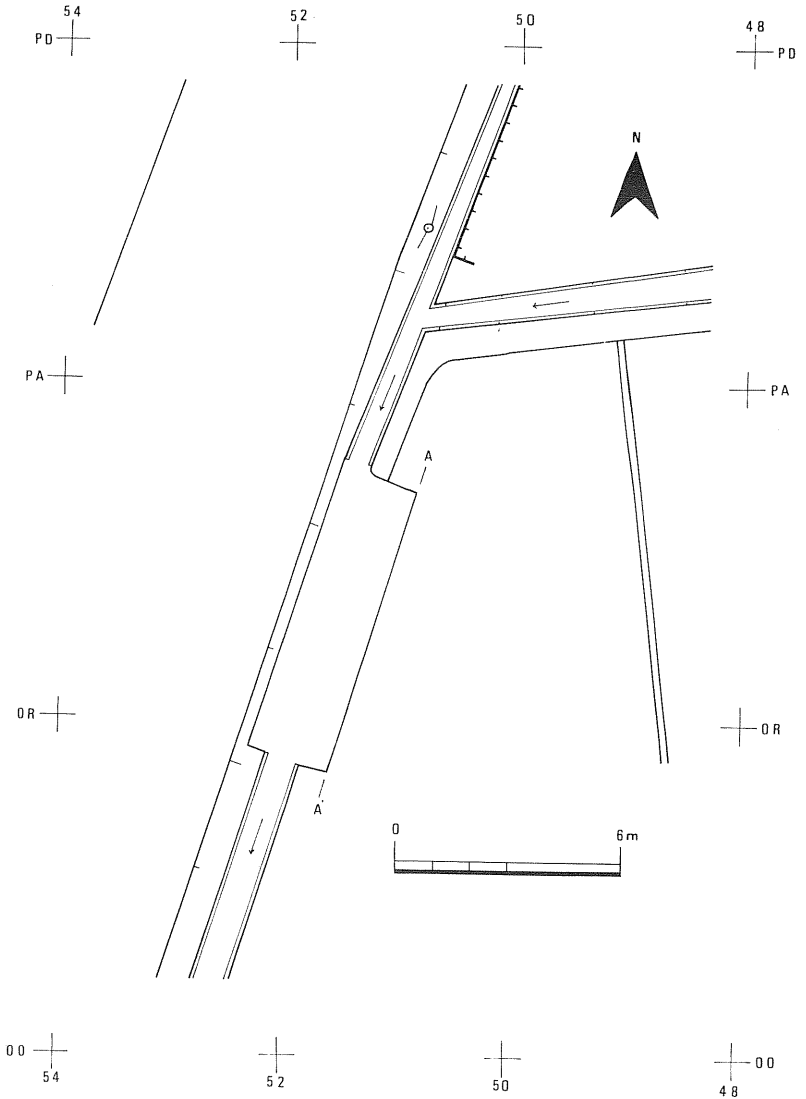
(1) A地区 土層は第1層黒褐色土、第2層黒褐色土、第3層砂利層で径5~20cmの小石が混入、第4層オリブ黒色粘質土、第5層暗オリブ灰色粘質土の地山で、地山面まで深さ約0.8mである。土層観察からは遺構の確認はできなかつた。

(2) B地区 当地は現在水路面が申請幅より広い水路であることから調査はできなかつた。

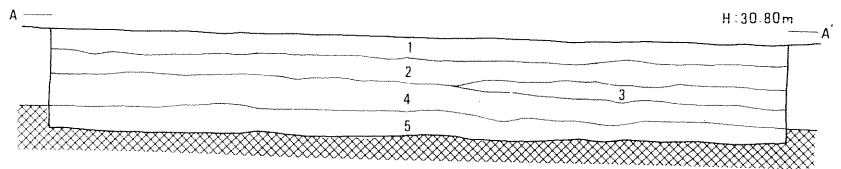
この周辺は明治39年頃乾田馬耕により角材が引抜かれた所である。

(3) C地区 土層は第1層黒褐色土、第2層黒褐色土、第3層明褐色土、第4層緑灰色砂質土、第5層暗オリーブ粘質土の地山で、頁石が混入している。遺構の確認はできなかったが、第4層上面で遺物を検出できたので、古代の生活面であろう。また、周辺地域をボーリング棒による調査と2ヶ所の試掘により角材列・角材の基板を確認できた。本調査区内で角材列を確認できなかったが、農業機械通行の為の橋の下を外郭線角材列が通過していることがわかった。

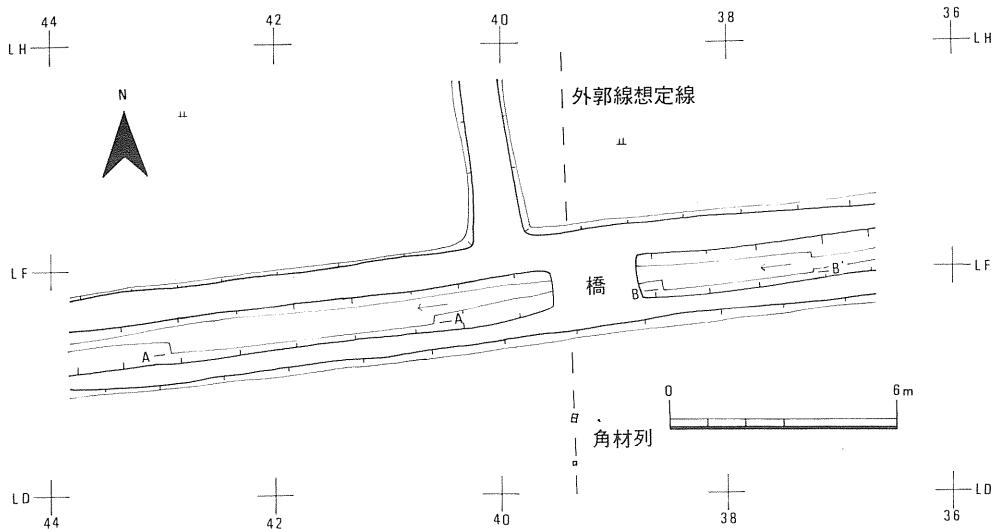
(4) D地区 常時立合いによる調査を



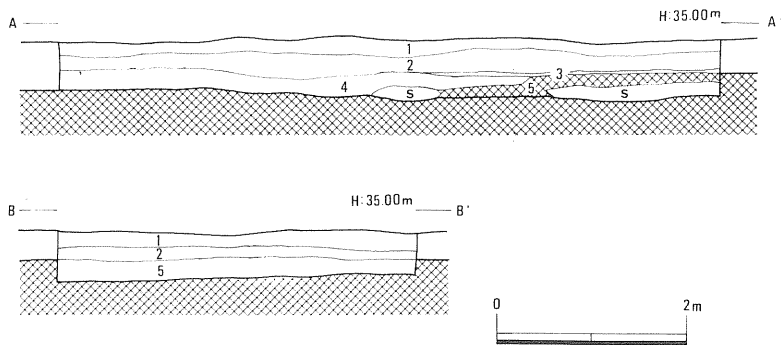
第62図 第37次 A地区発掘調査実測図



第63図 A地区東壁土層図

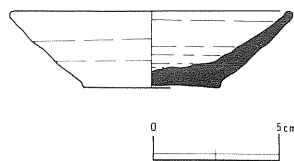


第64図 第37次C地区発掘調査実測図



第65図 C地区南壁土層図

したが、遺構の確認はできなかった。



第66図 第37次発掘調査出土土器

3 出土遺物 (第66図)

(1) A地区 発掘調査では出土遺物は検出できなかった。立合い調査により、土師器6点、須恵器2点、石製品1点採集した。須恵器杯の体部はロクロナデ成形で、底部切離しは回転糸切り無調整である。

(2) B地区 出土遺物はなかった。

(3) C地区 土師器6点、須恵器1点出土した。

(4) D地区 出土遺物はなかった。

4 小 結

遺構は検出できなかったが、C地区において角材列の一部を確認できた。またA地区より南下する排水路29号の延長約880 mは立合い調査であったが、長森丘陵裾南辺において遺物を採集できたことから、周辺に何らかの遺構が存在していると考えられる。

排水路29号は全域にわたって既存の水路より縮少され、水田面積が広がるようである。

X 調査成果の普及と関連活動

1 諸団体主催行事への協力活動

月 日	行事の名称	主 題	協力所員	主 催 者
4. 19	現 地 視 察	払田柵遺跡の概要	黒丸 三郎	秋田駐とん自衛隊幹部
5. 8	現 地 視 察	払田柵遺跡の概要	黒丸 三郎	秋田県裁判所
5. 20	郷 土 学 習	払田柵遺跡の概要	黒丸 三郎	刈和野中学校
5. 20	史 跡 巡 り	払田柵遺跡の概要	黒丸 三郎	天王町老人クラブ
5. 26	史 跡 見 学	払田柵遺跡の概要	黒丸 三郎	秋田市城東中学校
6. 11	学 習 会	払田柵遺跡の概要	黒丸 三郎	増田町婦人会
6. 11	現 地 視 察	払田柵遺跡の概要	黒丸 三郎	大森町老人クラブ
6. 12	史 跡 巡 り	払田柵遺跡の概要	黒丸 三郎	太田町高齢者学級
6. 18	研 修 会	払田柵遺跡の発掘調査の概要	小西 秀典	大曲市仙北郡家庭奉仕員 連絡協議会
7. 24	研 修 会	払田柵遺跡の発掘調査の概要	小西 秀典	大曲市藤木昔を語る会
7. 24	現 地 見 学	払田柵遺跡の発掘調査の概要	船木 義勝	まるこ会
8. 4	現 地 見 学	払田柵遺跡発掘の現況	小西 秀典	秋田県教育関係職員互助会
8. 6	現 地 見 学	払田柵遺跡の発掘の成果	船木 義勝	仙北町高齢者学級
9. 19	みずほ学園教養 講座	仙北町の歴史と払田柵の概要	小西 秀典	仙北町公民館
9. 19	現 地 見 学	払田柵遺跡の概要	小西 秀典	山形県酒田市教育委員会
9. 28	研 修 会	払田柵遺跡の発掘調査の概要	小西 委典	秋田経済大学父兄会
10. 7	現 地 見 学	払田柵遺跡の概要	小西 秀典	大曲仙北観光圏推進協議会
10. 16	学 習 会	払田柵遺跡の概要	小西 秀典	六郷高等学校
10. 20	研 修 会	払田柵遺跡の発掘調査の概要	小西 秀典	大曲小学校PTA研修部
10. 22	研 修 会	払田柵遺跡の発掘調査の概要	小西 秀典	秋田市立美術館
10. 30	研 修 会	払田柵遺跡の発掘調査の概要	小西 秀典	秋田市東部公民館
11. 5	学 習 会	払田柵遺跡の概要	小西 秀典	河辺郡大正寺小学校
11. 6	現 地 見 学	払田柵遺跡の概要	小西 秀典	富山大学人文学科
11. 10	研 修 会	払田柵遺跡の発掘調査の概要	小西 秀典	県南指導主事
11. 14	現 地 見 学	払田柵遺跡の概要	小西 秀典	湯沢市昔を語る会

月 日	行事の名称	主 題	協力所員	主 催 者
12. 1	現 地 見 学	払田柵遺跡の概要	小西 秀典	西仙北町郷土史資料調査委員会
12. 18	研 修 会	古代払田柵遺跡の政庁	船木 義勝	秋田県南教育事務所
1. 11	秋田県コミュニティカレッジ	雄 勝 城	船木 義勝	秋田県生涯教育センター
1. 25	秋田県コミュニティカレッジ	払田柵遺跡	船木 義勝	秋田県生涯教育センター
1. 28	高齢者学級教養講座	払田柵遺跡の現状	小西 秀典	仙北町公民館

仙北町主催第13回産業文化祭（11月8日～10日）に、払田柵跡中枢部の遺構配置図ならびに関係写真を展示す。

2 発掘調査への協力

（1）内村遺跡

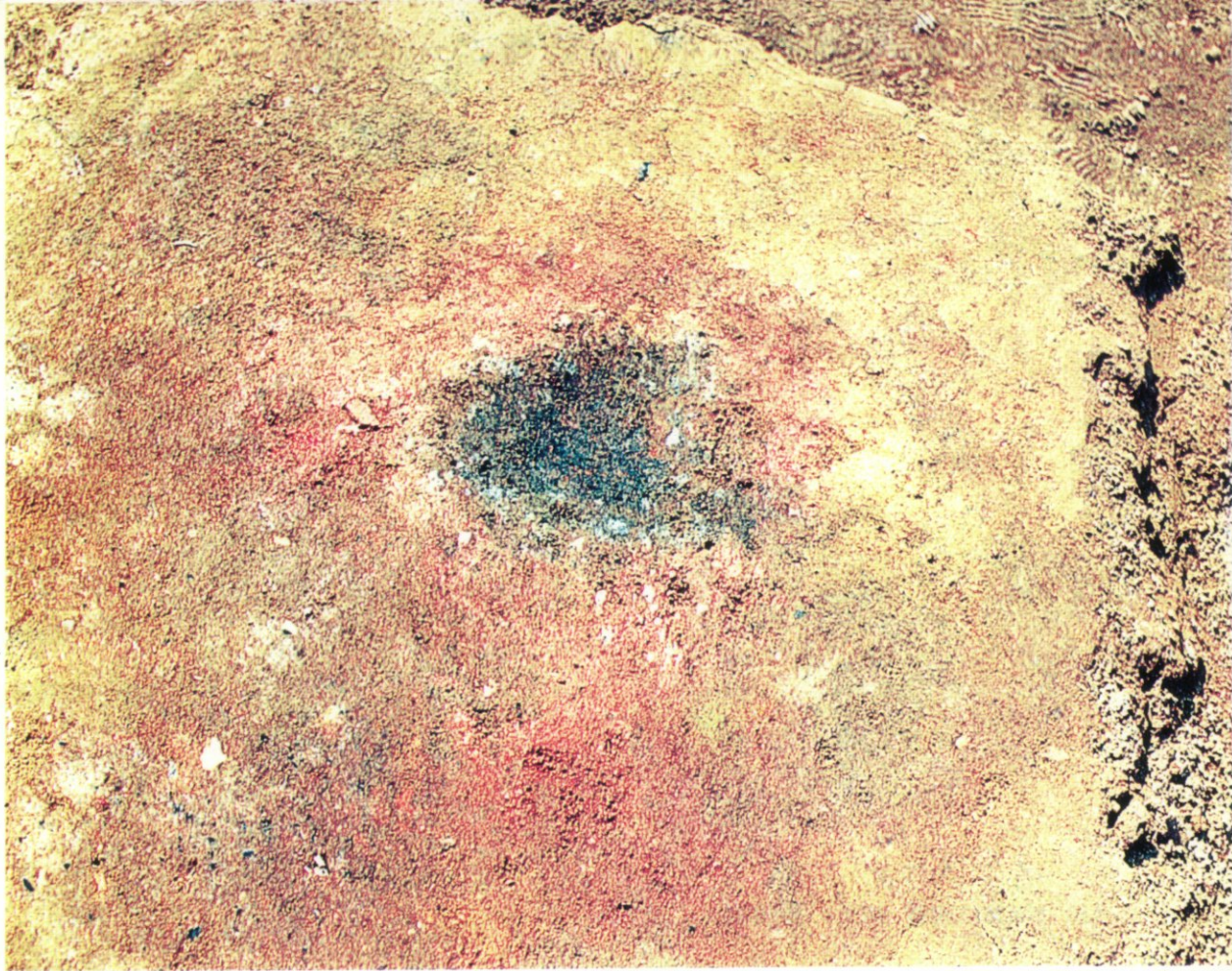
- ① 所在地 秋田県仙北郡千畑村内村
- ② 期 間 昭和55年6月10日～6月25日
- ③ 調査主体 秋田県教育委員会文化課
- ④ 協力所員 船木義勝、竹村昭雄、高橋晟

（2）飛鳥平遺跡（No. 8）・妻の神Ⅲ遺跡（No. 24）

- ① 所在地 秋田県鹿角市
- ② 期 間 昭和55年9月1日～11月10日
- ③ 調査主体 秋田県教育委員会文化課
- ④ 協力所員 船木義勝、竹村昭雄

3 顧問会議の開催

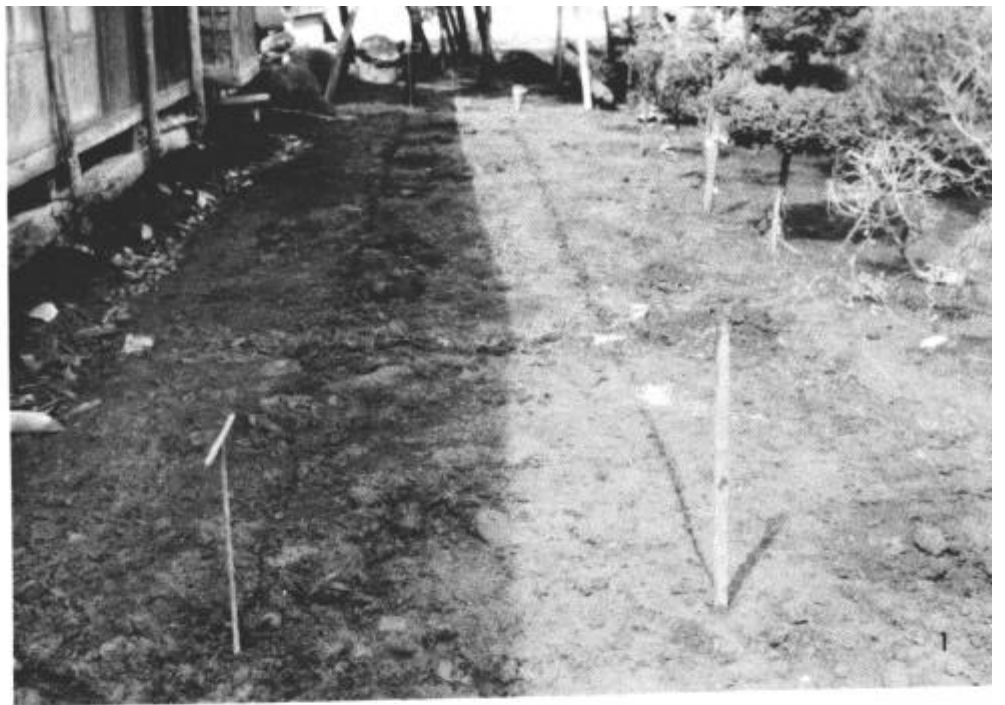
第14回顧問会議 昭和55年10月6日



図版 1

1 第31次発掘調査前

〔東▶西〕



2 同 発掘調査区

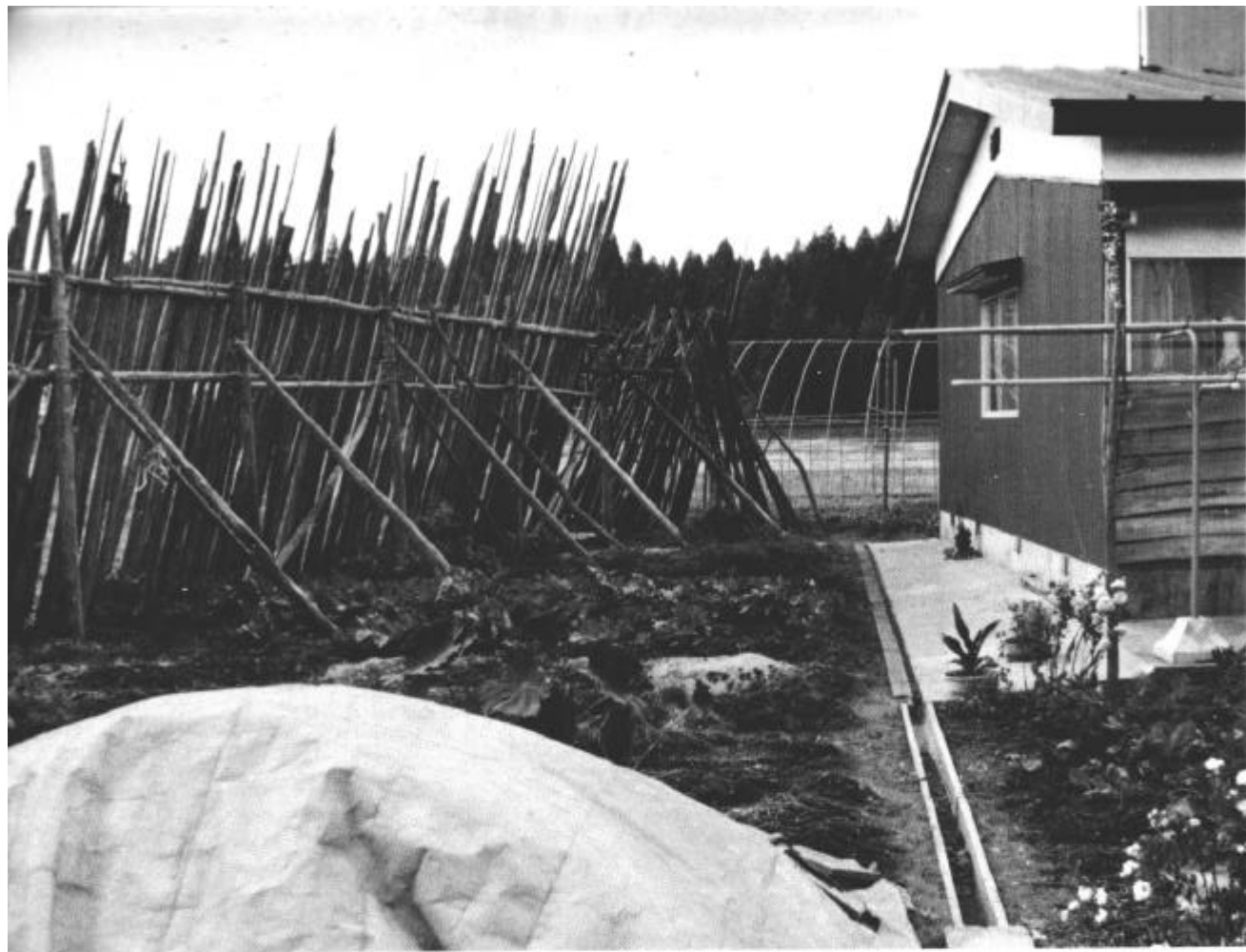
〔東▶西〕



3 同 西壁土層

〔東▶西〕





図版 2 1 第32次発掘調査前 [南▶北] 2 同 発掘調査区 [南▶北]



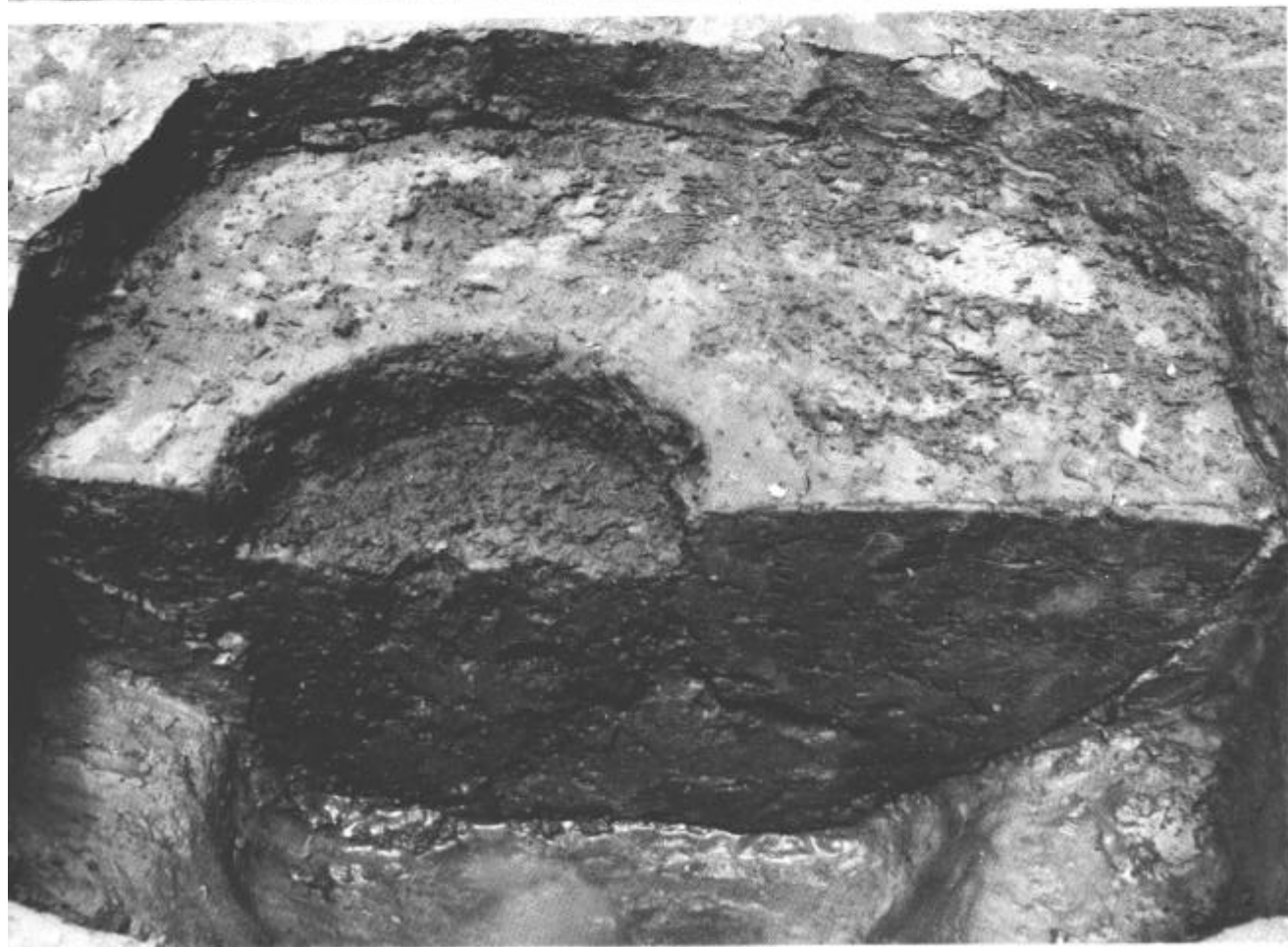
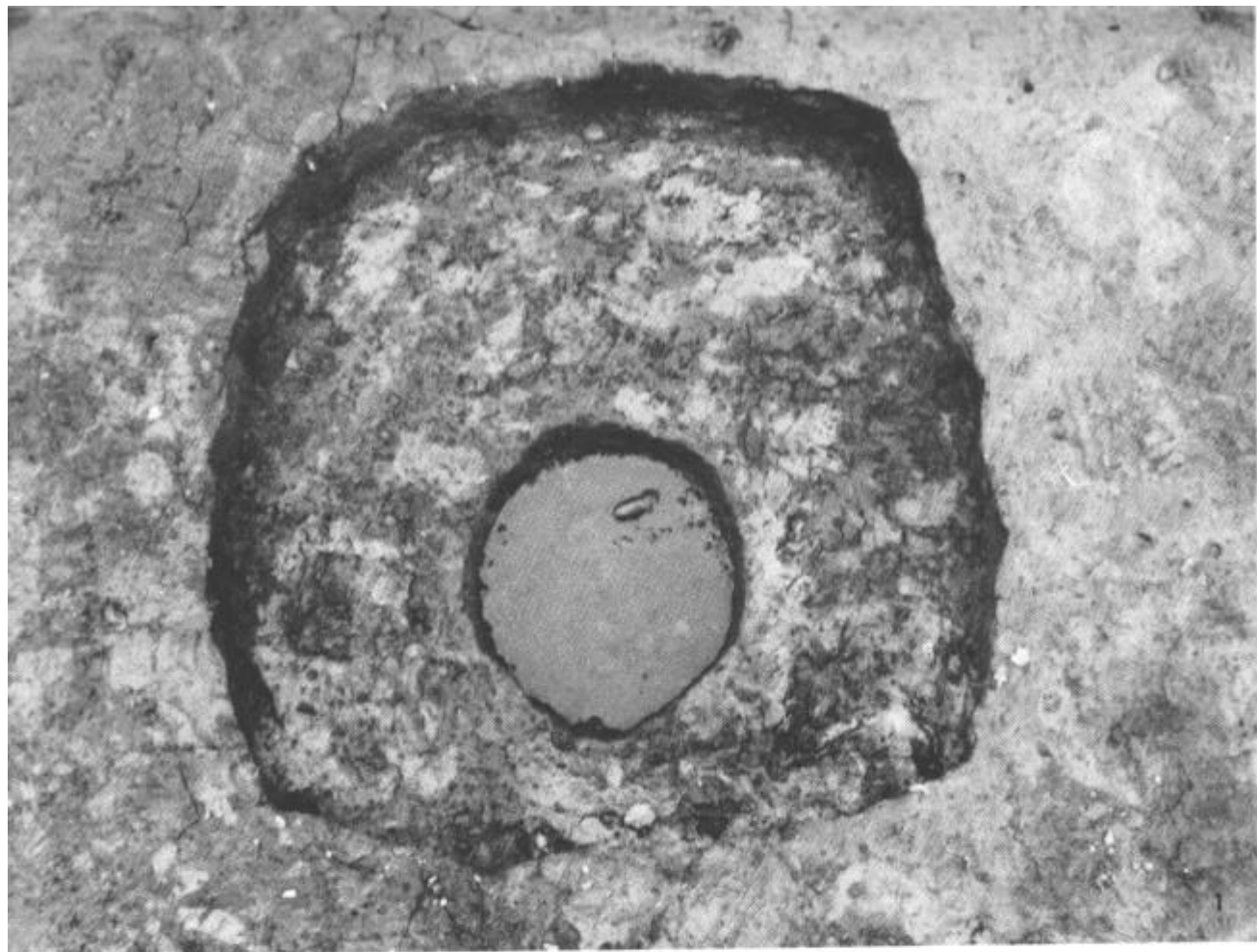
図版 3

1 SB320建物跡

〔南▶北〕



2 同 〔北▶南〕



図版 4 1 SB320-1 建物・柱 [南▶北] 2 同 土層 [南▶北]

1 第33次A発掘調査区

〔西▶東〕



2 S A 322角材列

掘形痕跡

〔北▶南〕



3 同 南壁土層

〔北▶南〕





1 第33次B発掘調査前
〔西▶東〕



2 同 発掘調査区
〔北▶南〕

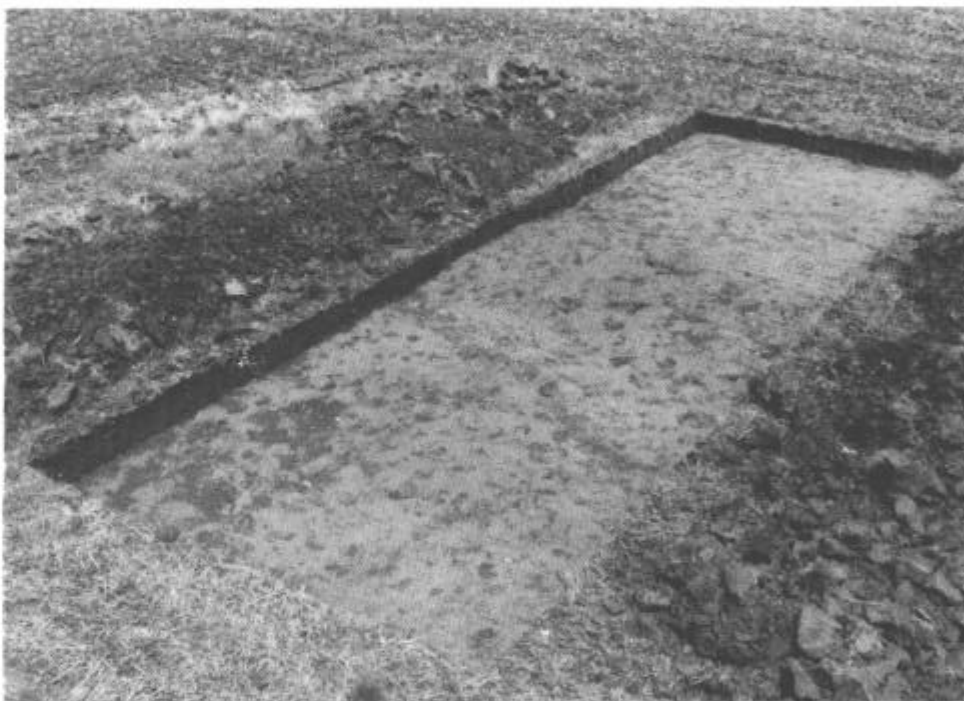


3 同 東壁土層
〔西▶東〕

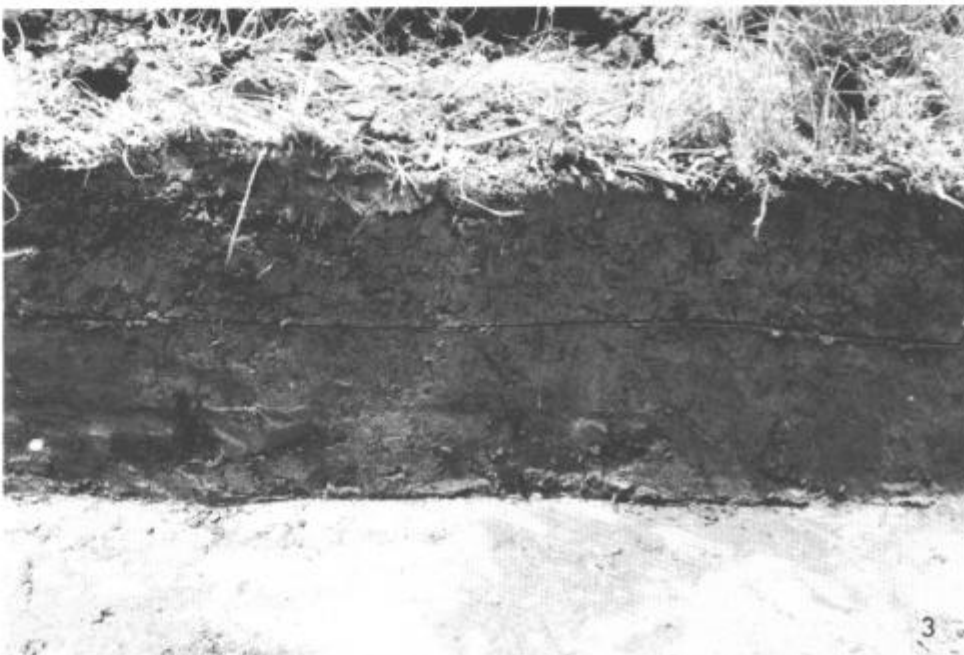
1 第34次発掘調査前
〔西▶東〕



2 同 発掘調査区
〔南東▶北西〕



3 同 西壁土層
〔東▶西〕





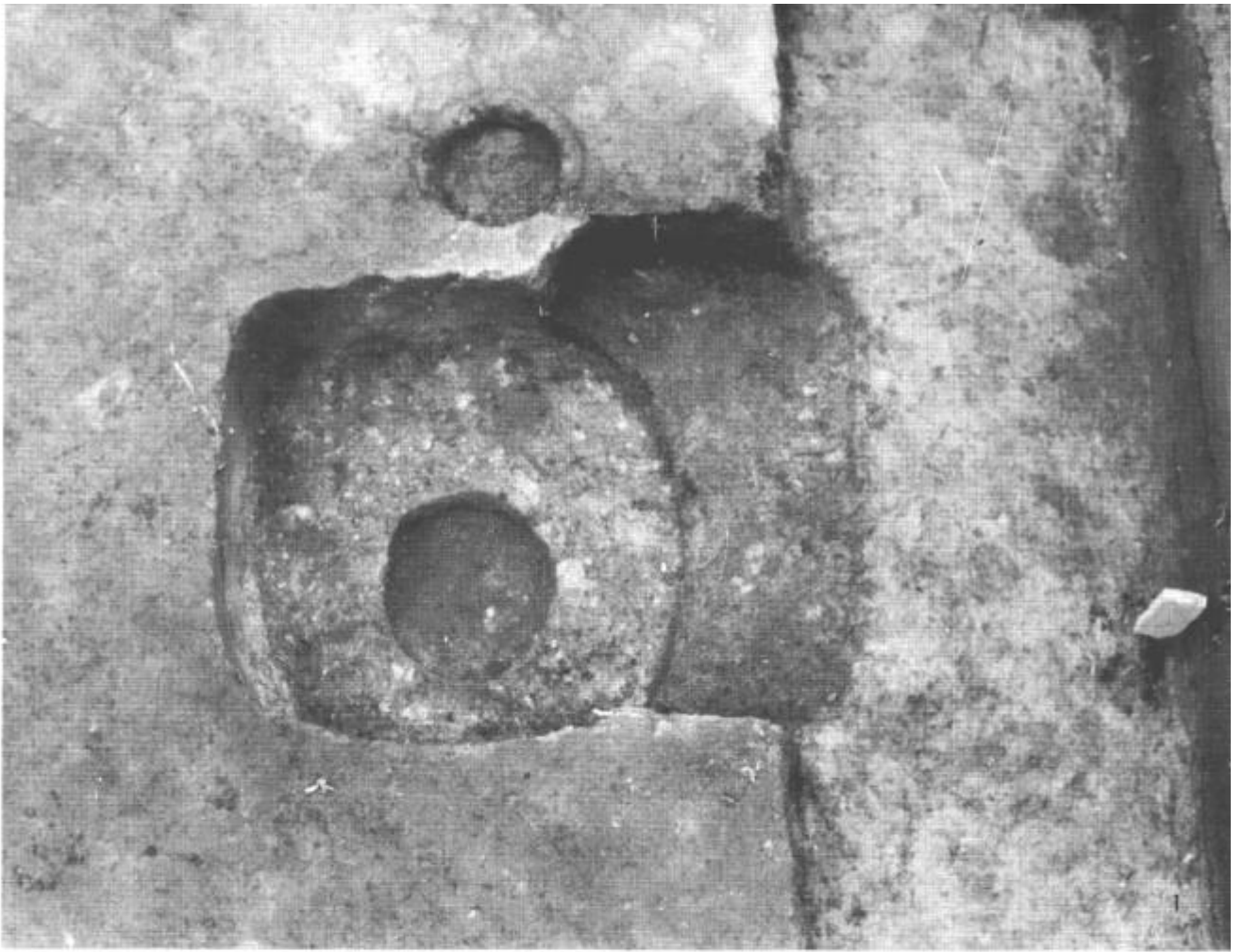
図版 8 1 第35次発掘調査前 [南▶北] 2 同 [西▶東]



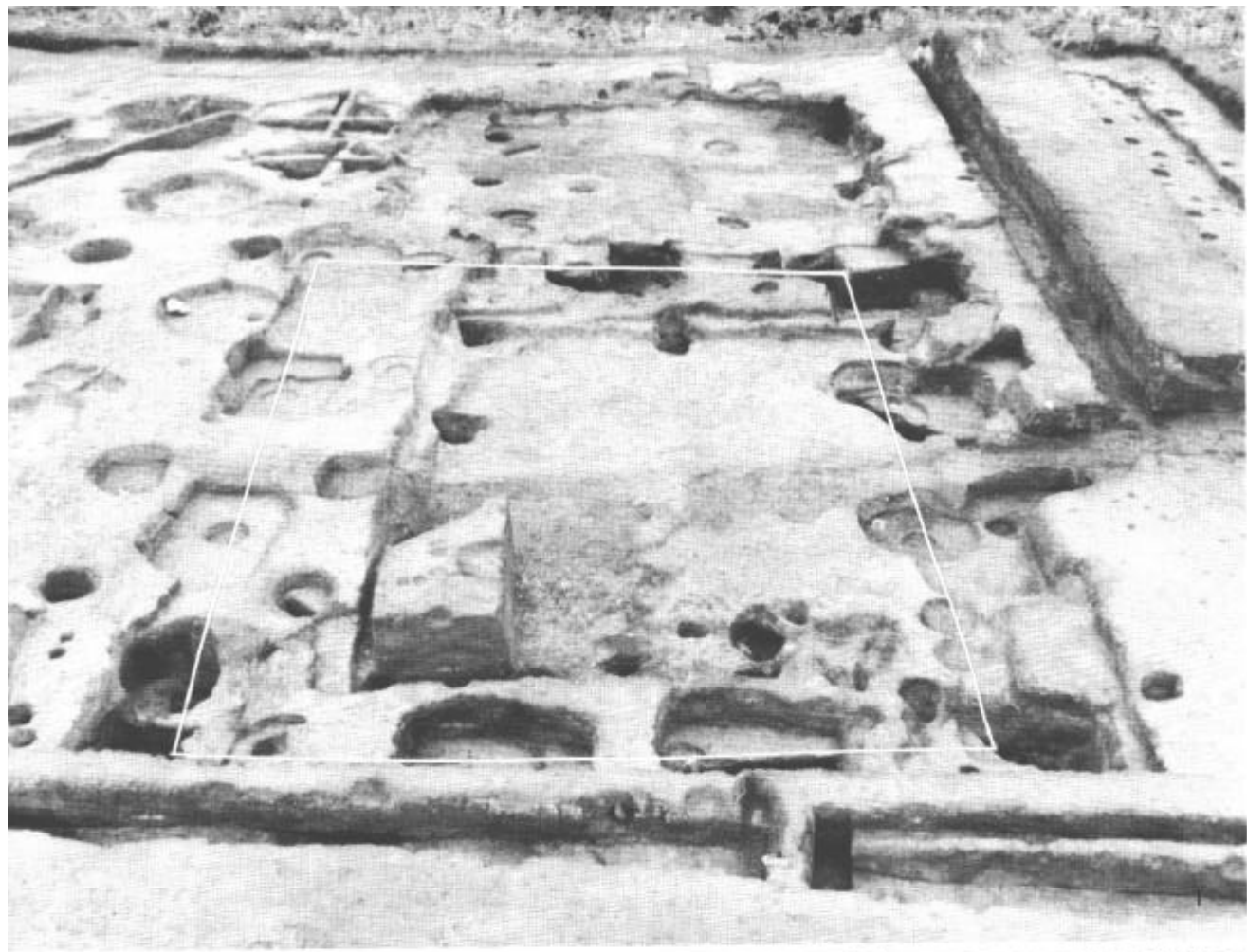
図版 9 1 第35次発掘調査区 [南東▶北西] 2 同 [西▶東]



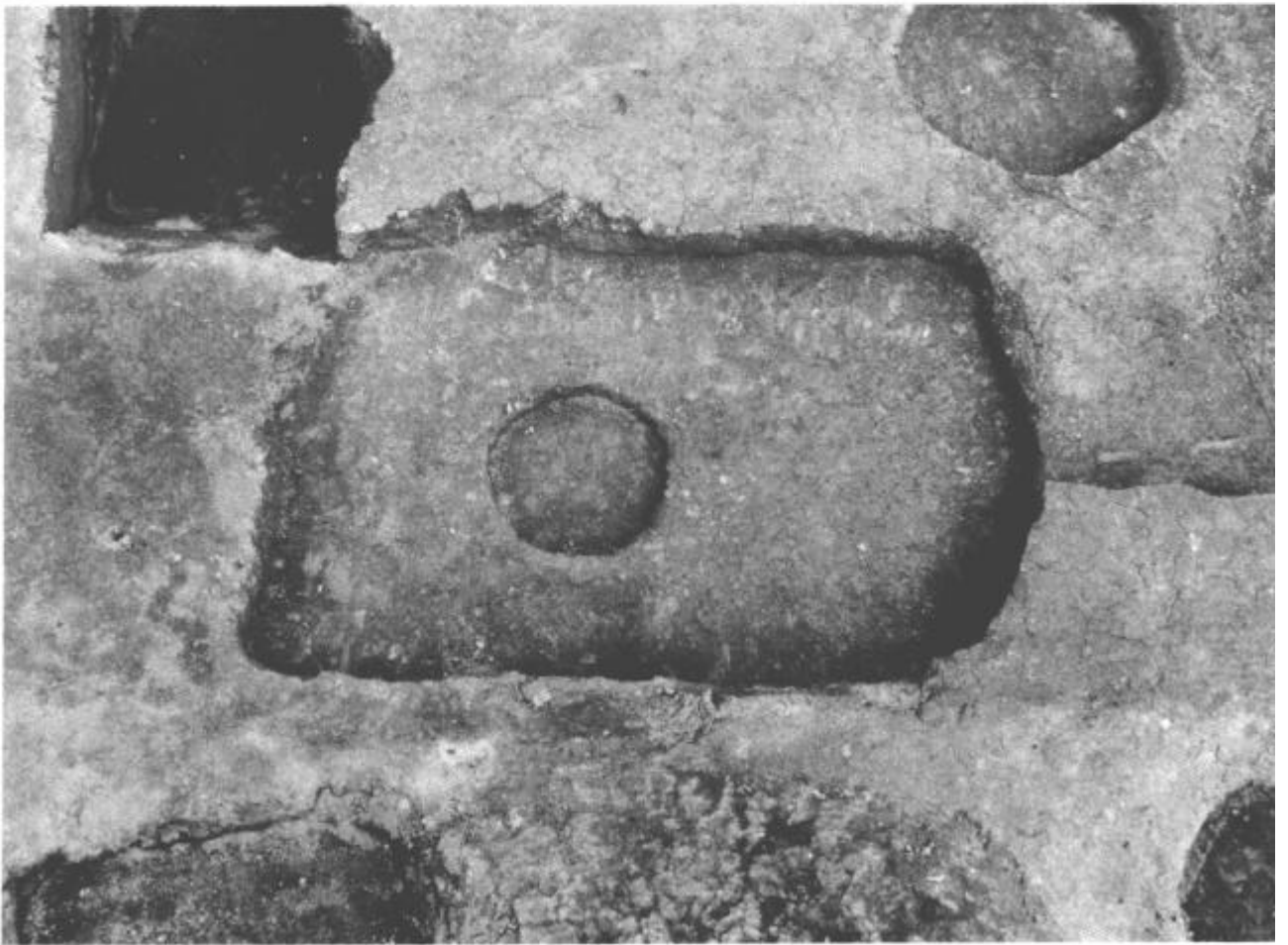
図版10 1 SB330建物跡 [東▶西] 2 同 [南▶北]



图版11 1 SB330A·B-5建物·柱 [北▶南] 2 同 土層 [南▶北]



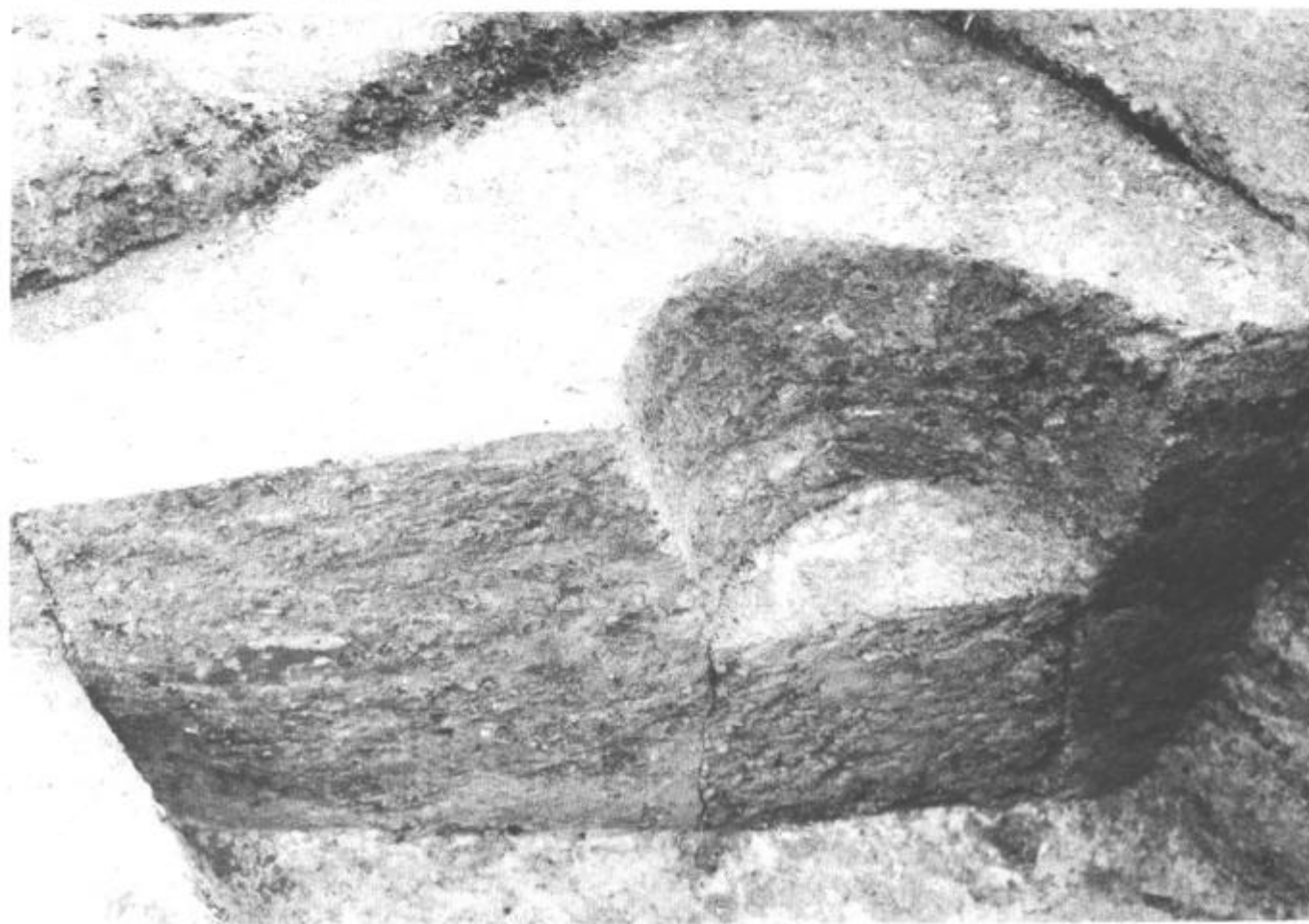
図版12 1 SB370建物跡 [南▶北] 2 同 [西▶東]



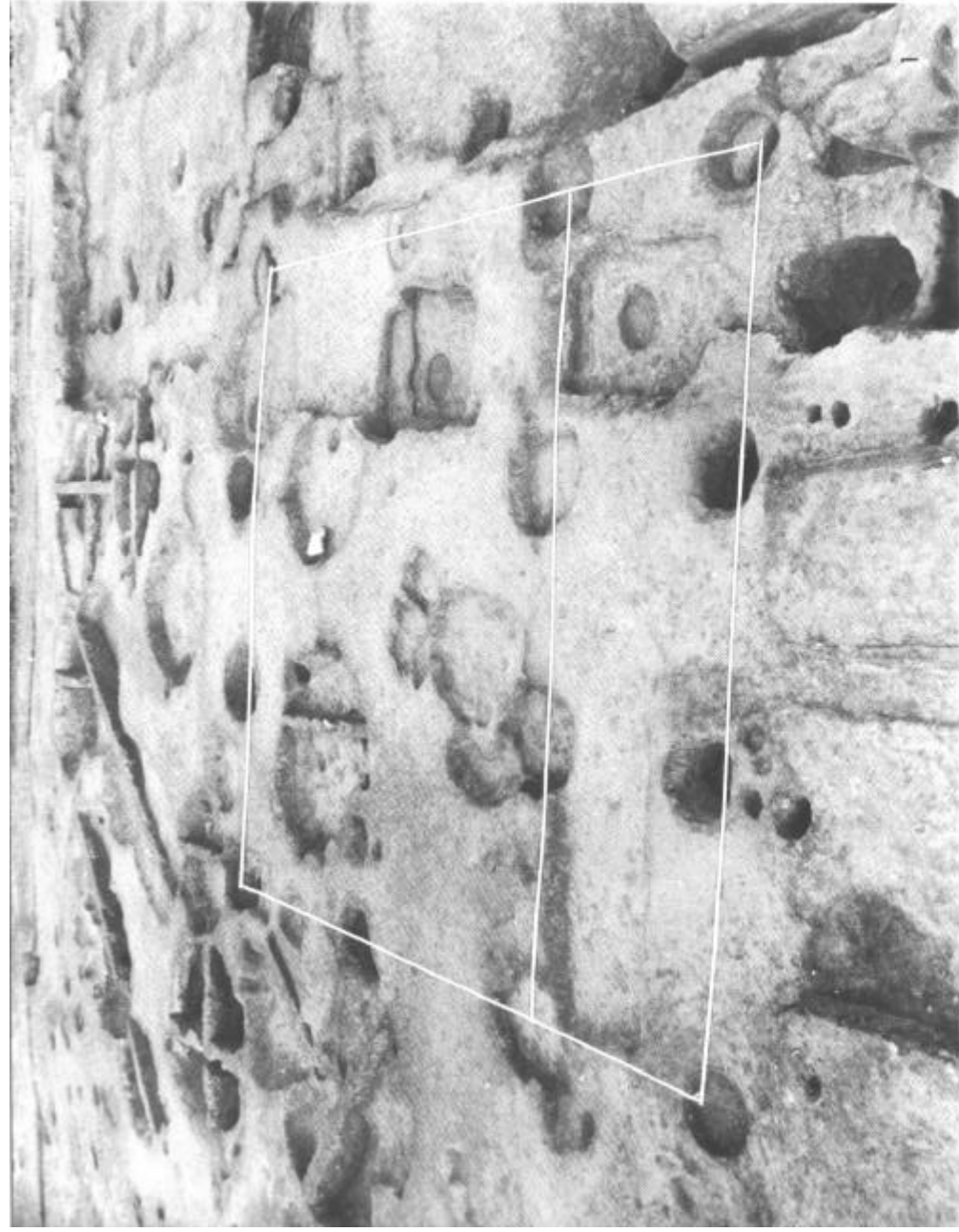
图版13 1 SB370A·B-5 建物·柱 [東▶西] 2 SB370B-7 建物·柱 [西▶東]



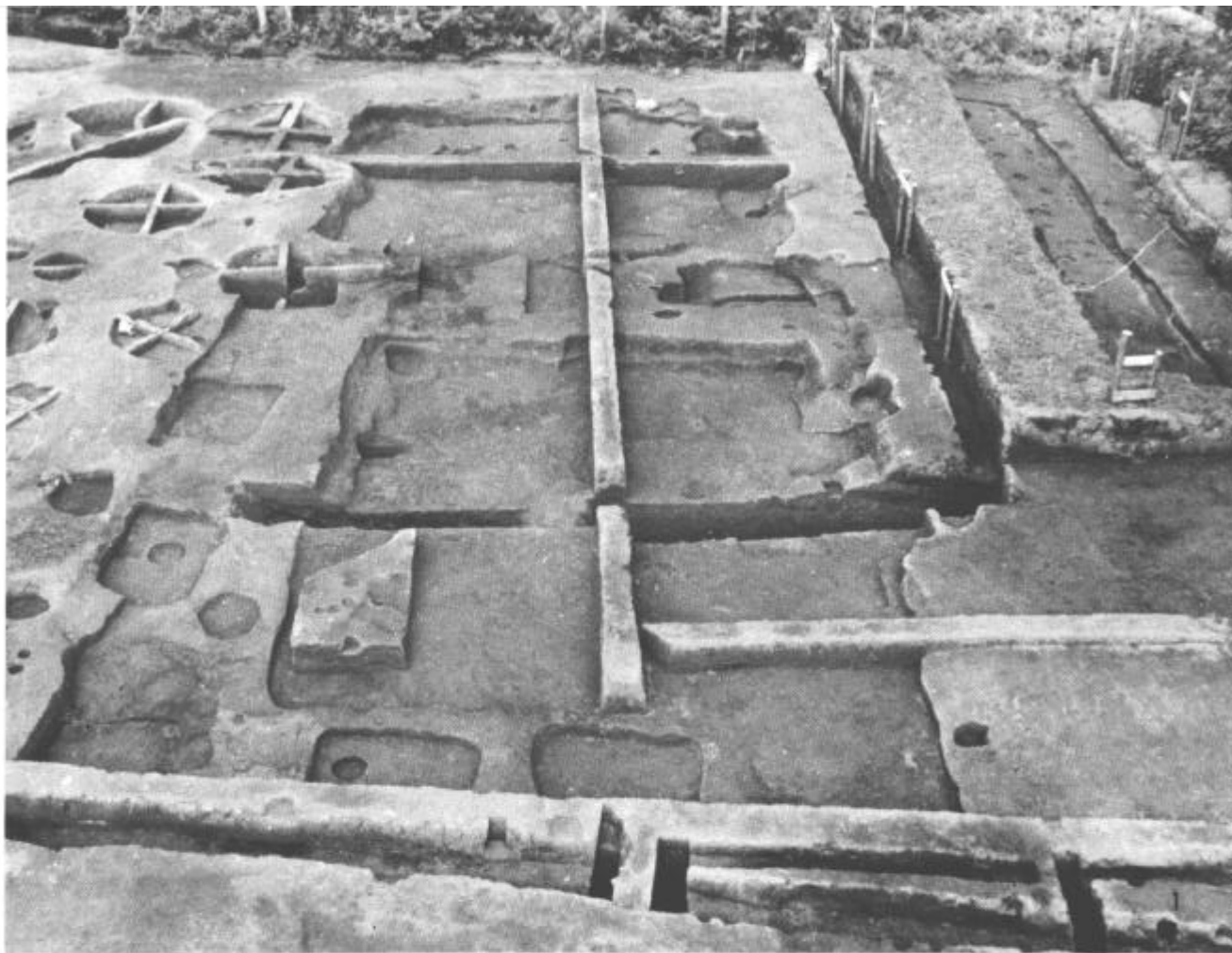
图版14 1 SB370A·B-9建物·柱 [南▶北] 2 同 土層 [南▶北]



图版15 1 SB370B-11建物・柱 [北▶南] 2 同 土層 [北西▶南東]



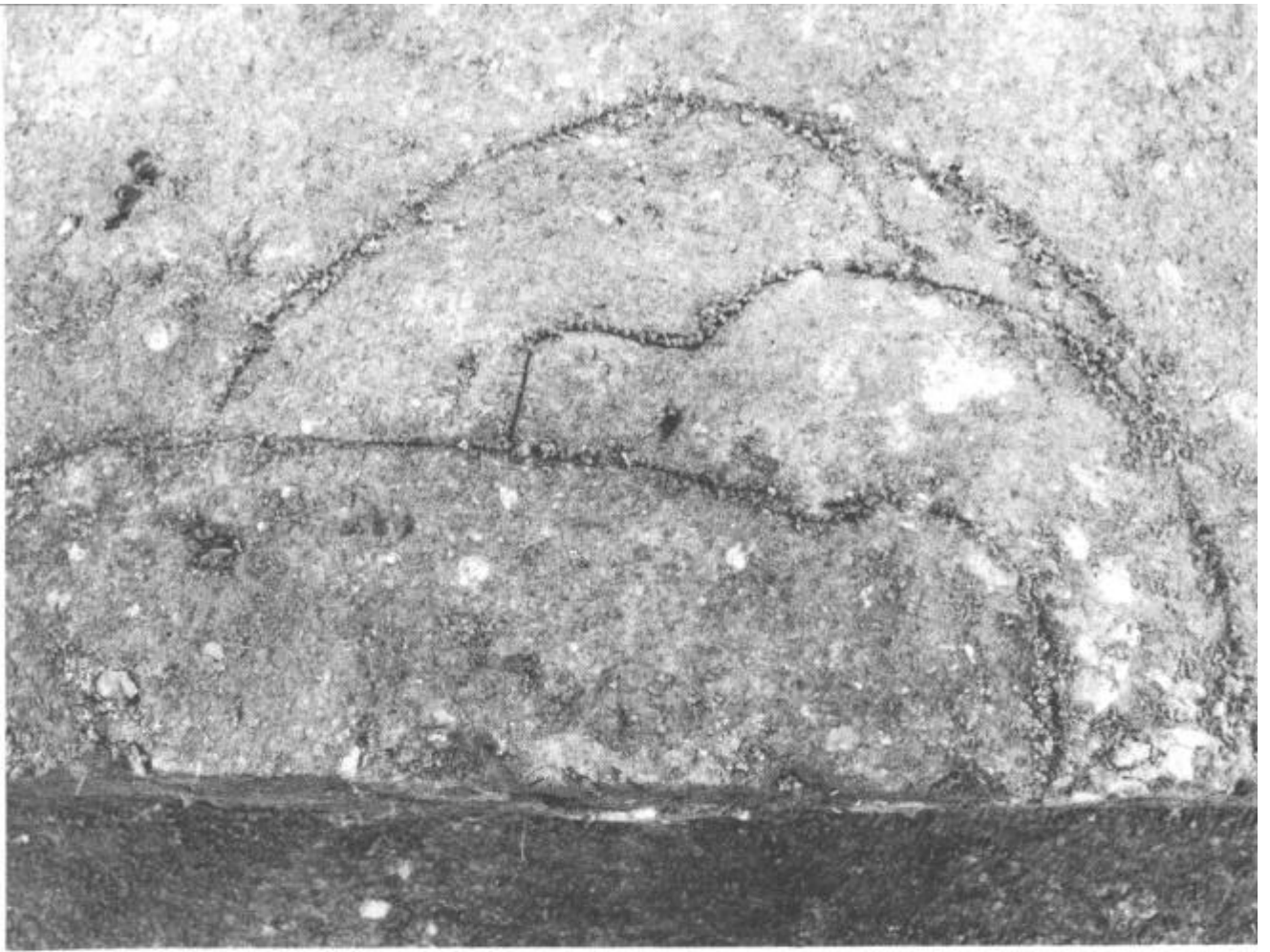
图版16 1—S B380建物跡 [南▶北] 2 S B380—4建物・柱 [西▶東]



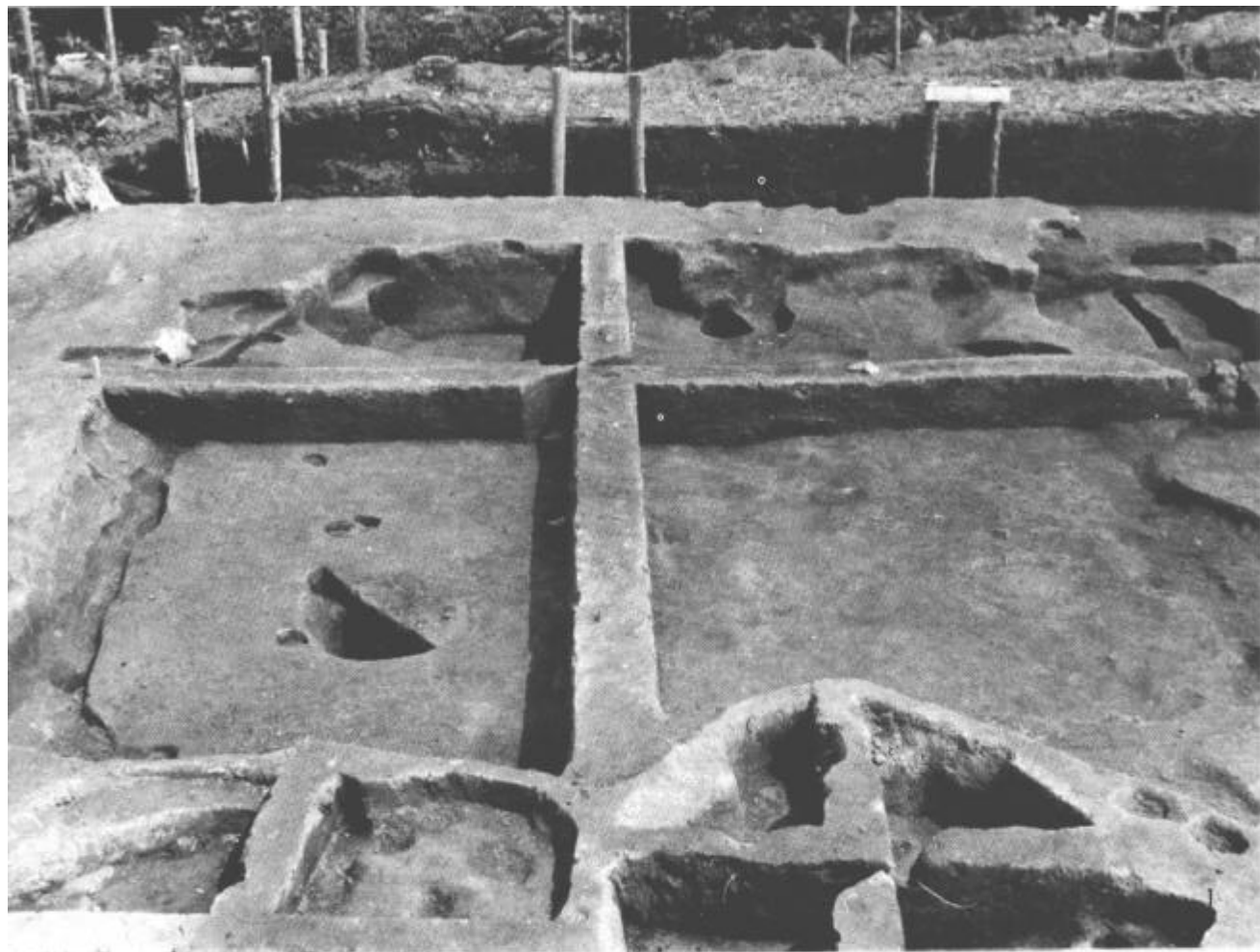
図版17 1 SX363工房跡調査中 [南▶北] 2 同 [南▶北]



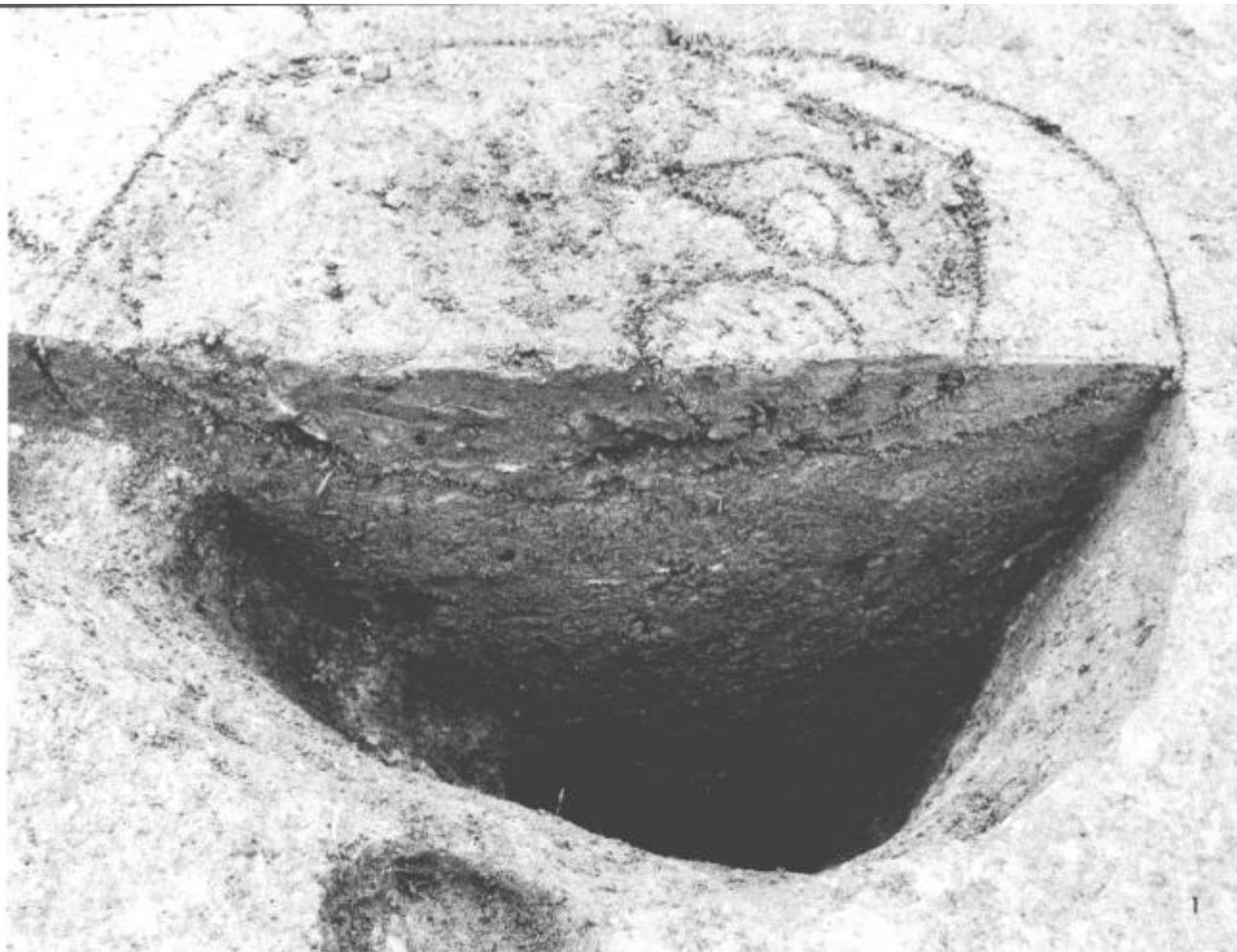
図版18 1 S X363工房跡 焼土1 [東▶西] 2 同 土層 [北▶南]



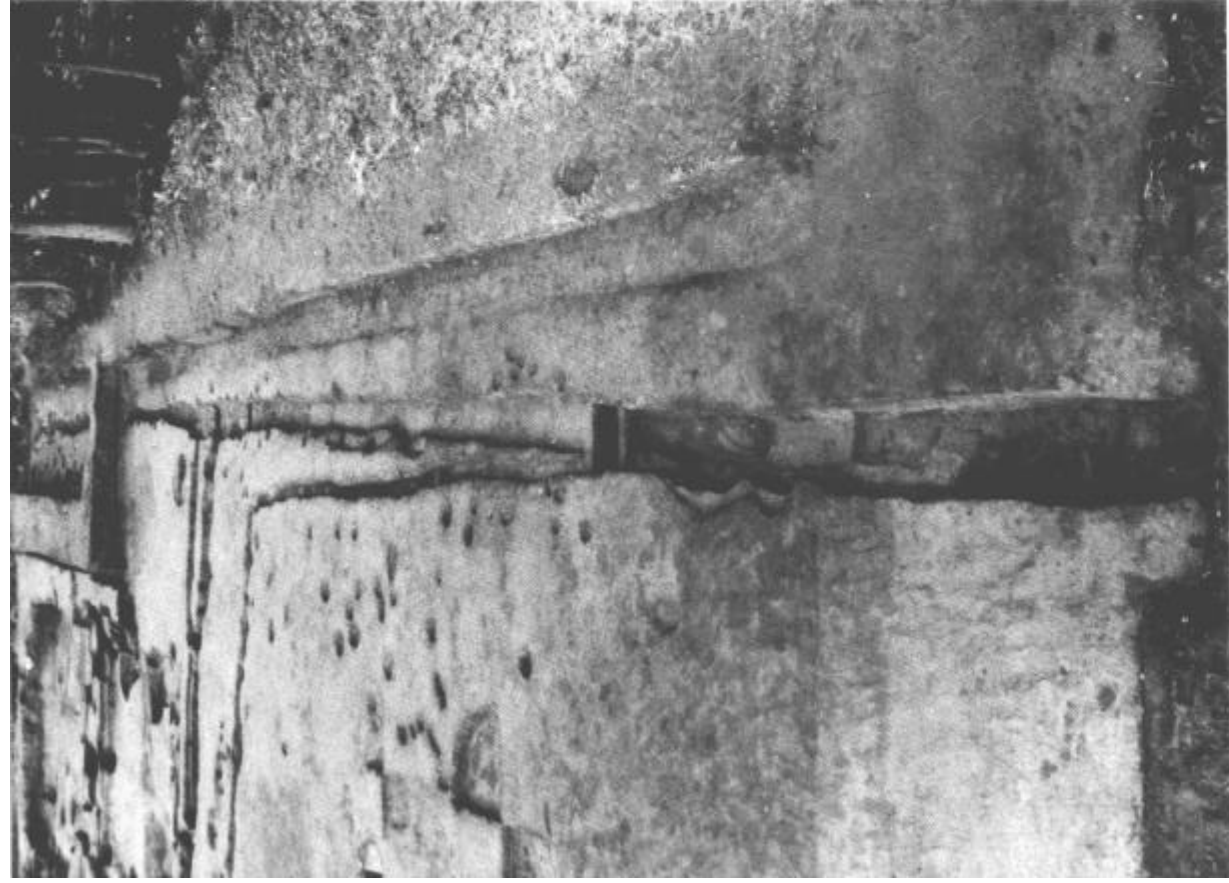
图版19 1 SX363工房跡 烧土2 [西▶東] 2 同 土層 [西▶東]



図版20 1 S X 368工房跡調査中 [西▶東] 2 同 [西▶東]



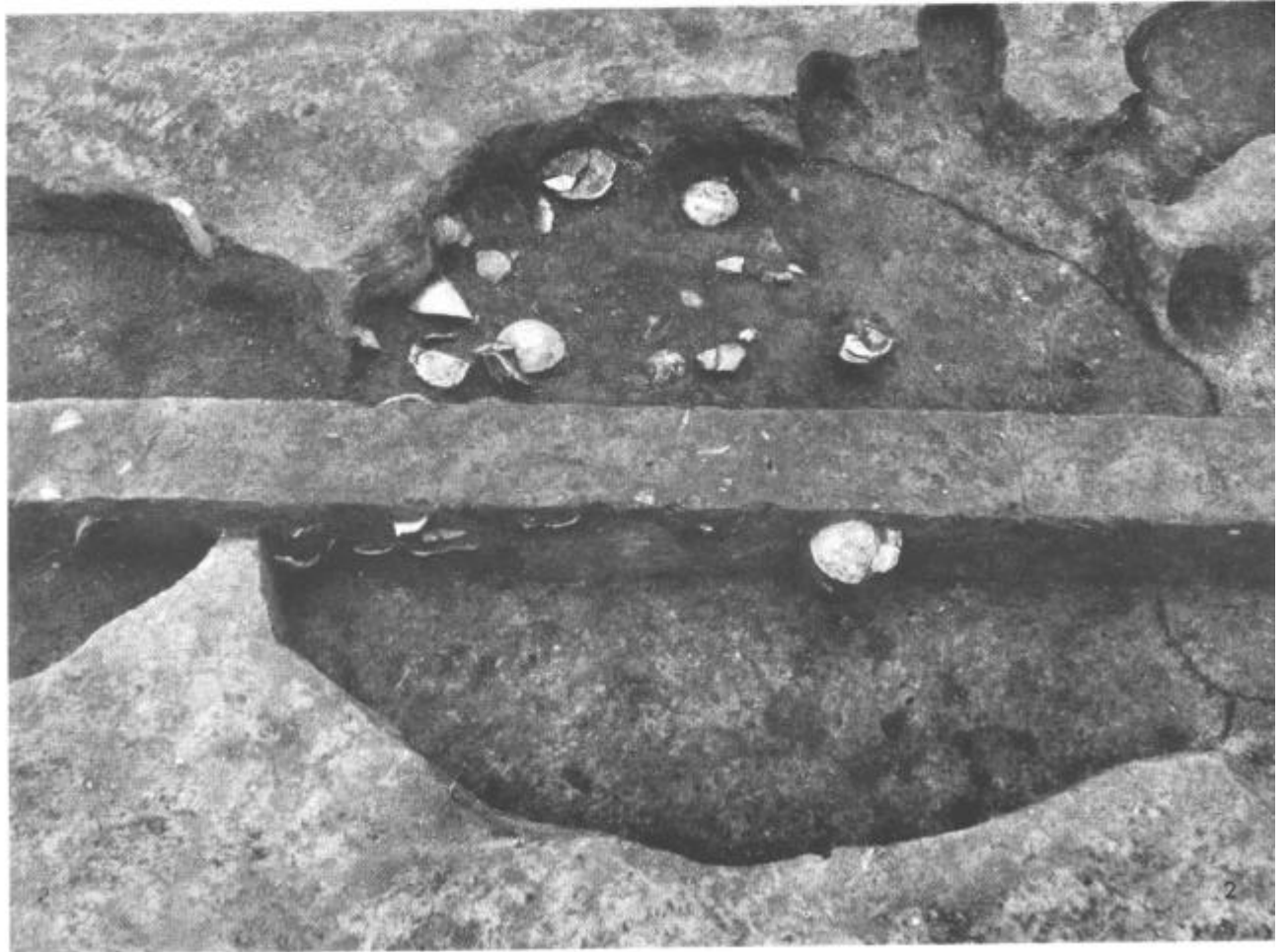
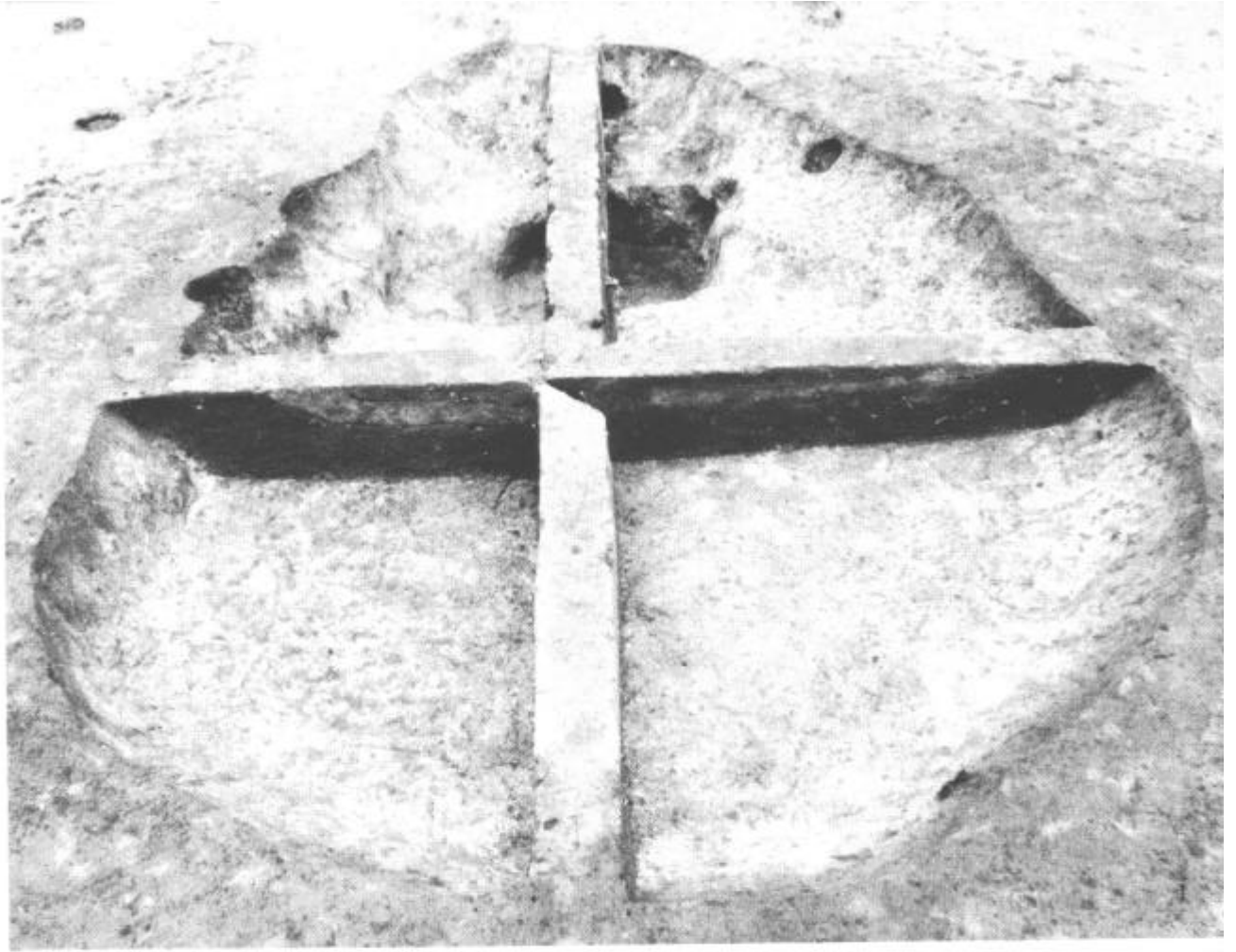
图版21 1 S X368 B—2 工房跡・柱 [北西▶南東] 2 同 木炭出土状況 [南▶北]



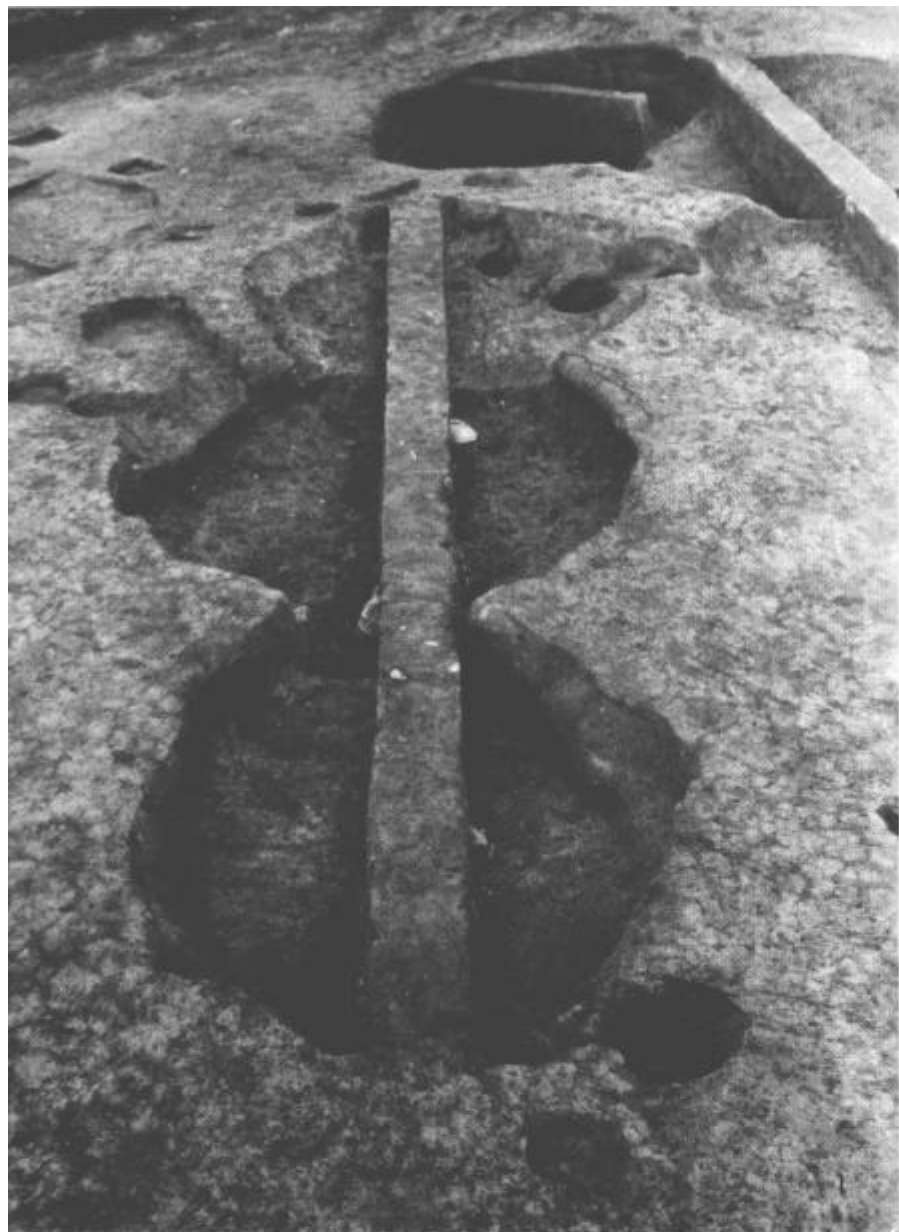
图版22

- 1 SD123溝 JM~KF
〔南▶北〕
- 2 SD123・142・143溝交点
〔東▶西〕



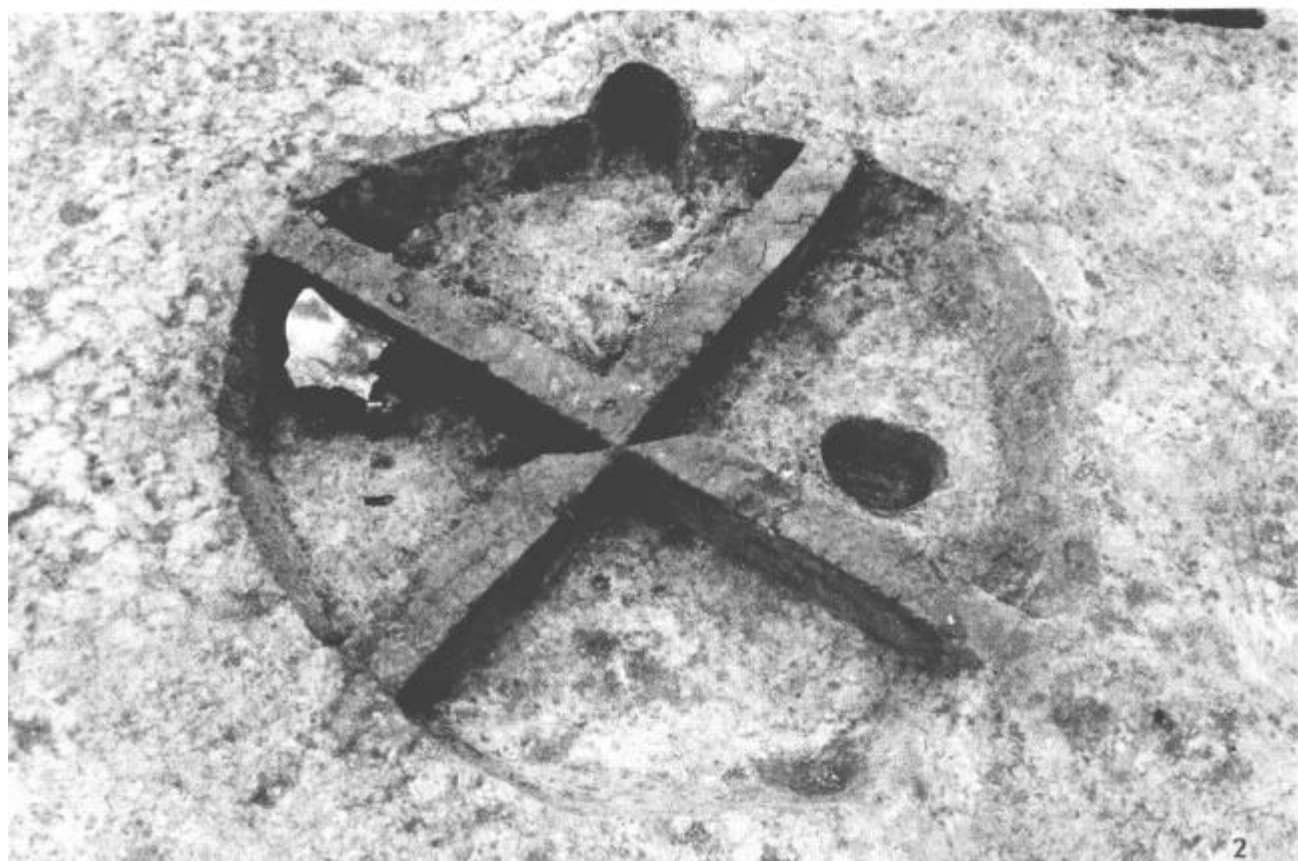


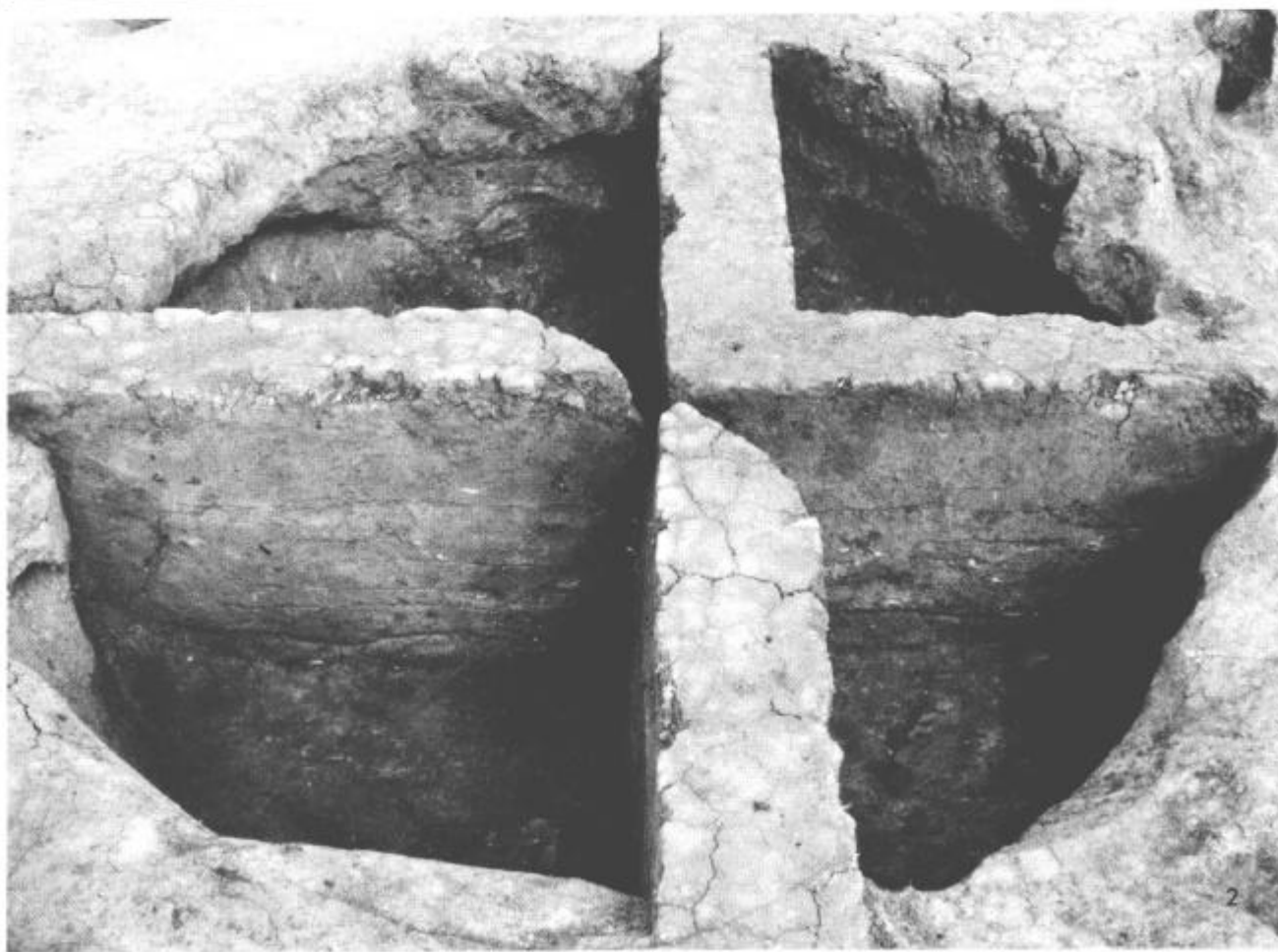
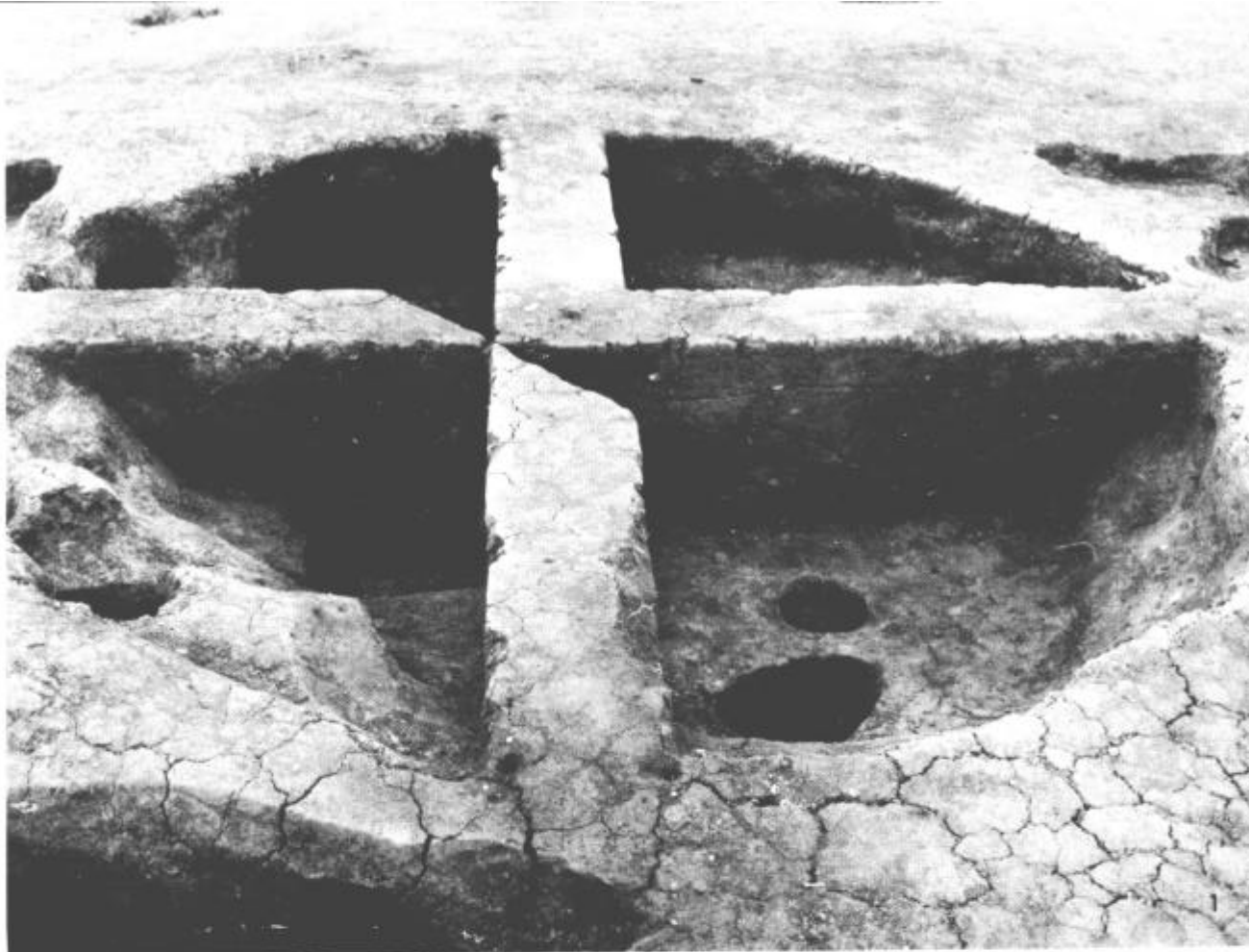
图版23 1 SK327土壤 [北東▶南西] 2 SK336土壤 [南東▶北西]



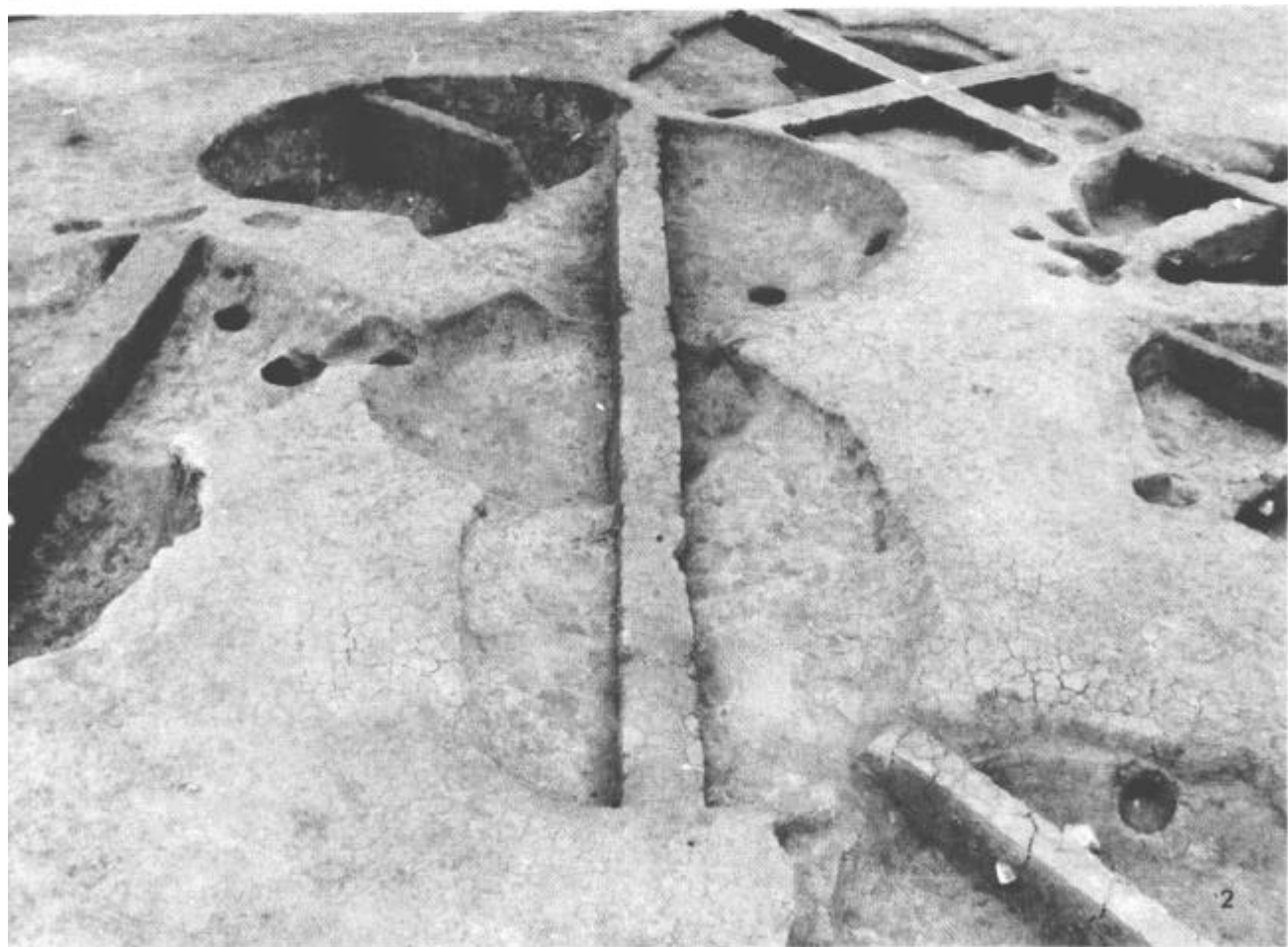
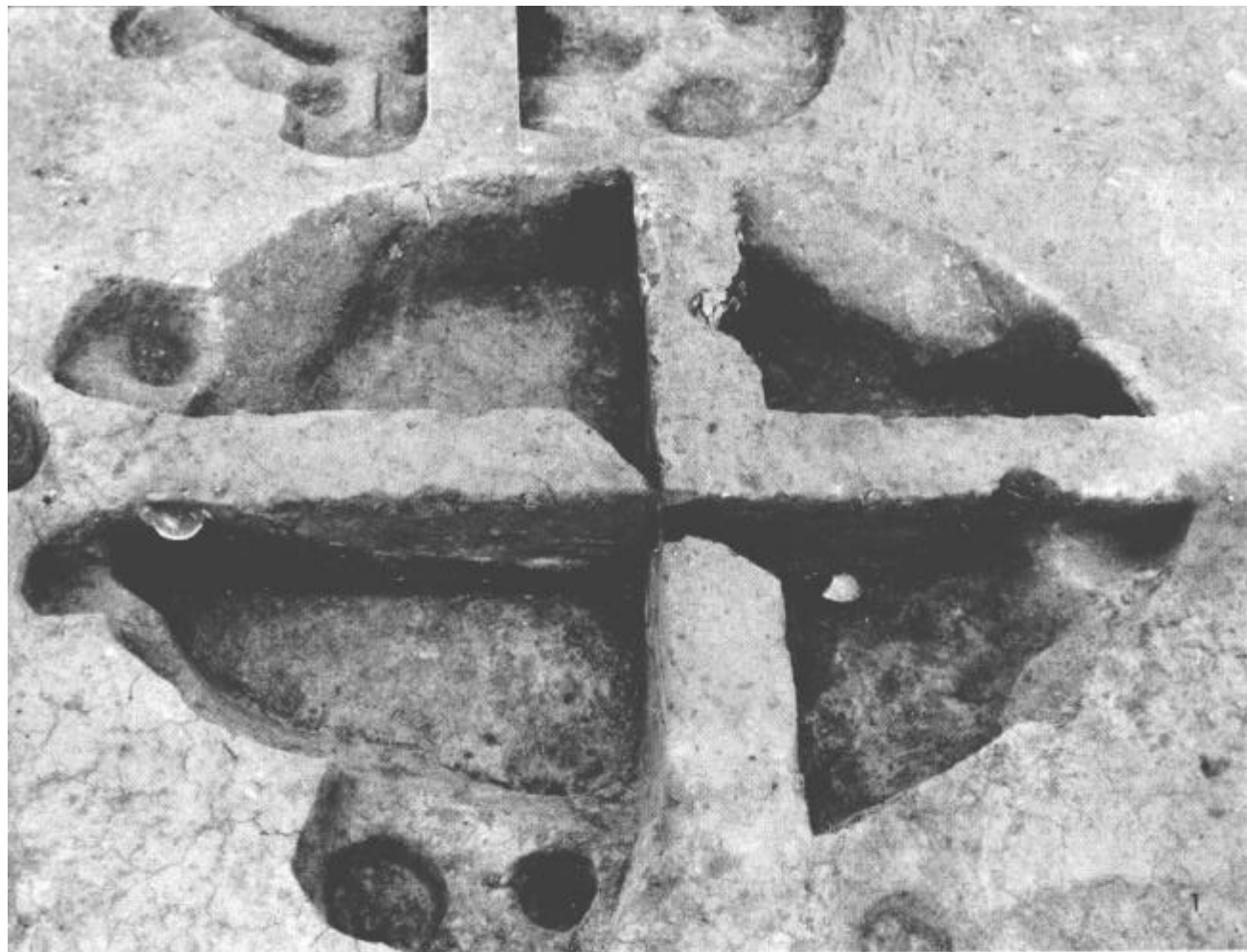
図版24

- 1 SK335~337土壙
〔南西▶北東〕
- 2 SK350土壙 〔南▶北〕



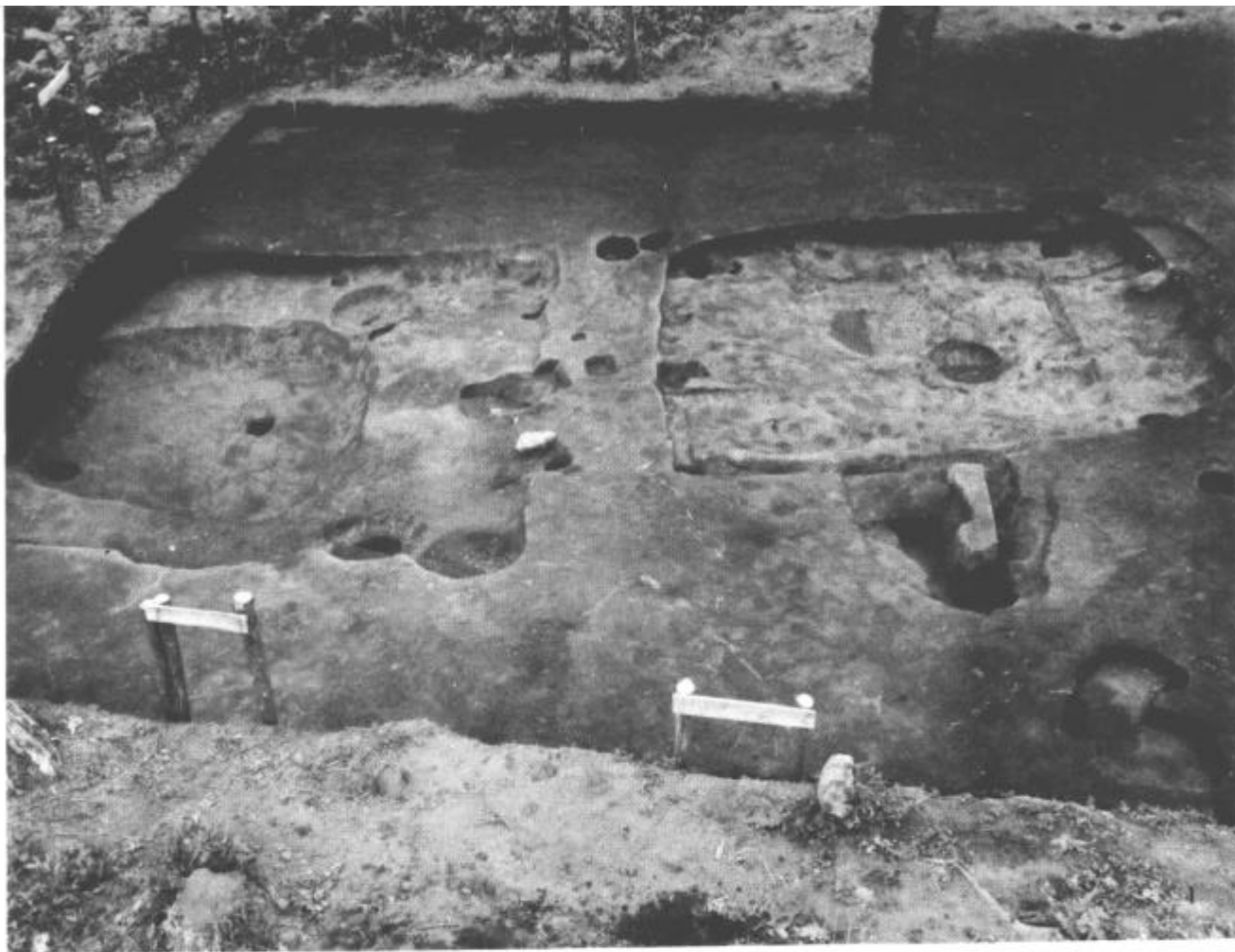


图版25 1 SK333土坑 [北▶南] 2 SK334土坑 [北▶南]

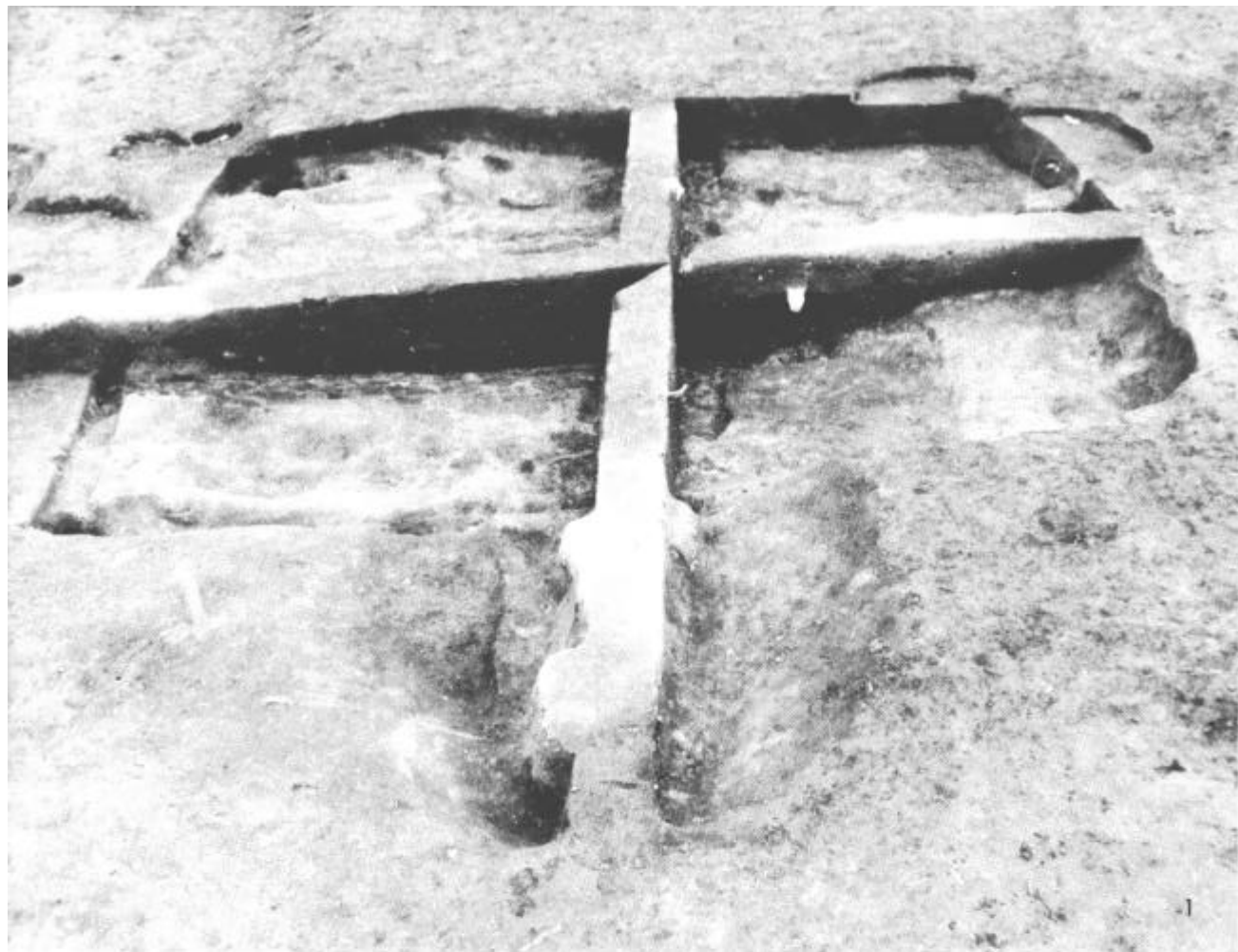


図版26 1 SK353土壇 [南▶北]

2 SK340~342土壇 [南西▶北東]



图版27 1 S1331·332竖穴住居跡、SX338 [西▶東] 2 同 [北▶南]



図版28 1 S1331竪穴住居跡調査中 [西▶東] 2 同 [東▶西]



图版29 1 S I 332 竖穴住居跡、S X 338 [東▶西] 2 S X 326—括出土土器状況 [西▶東]



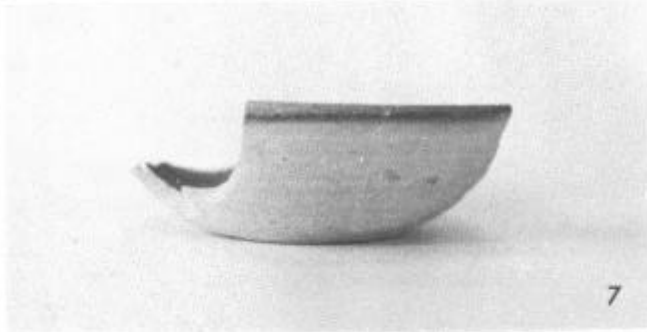
1



4



2



7



3



8



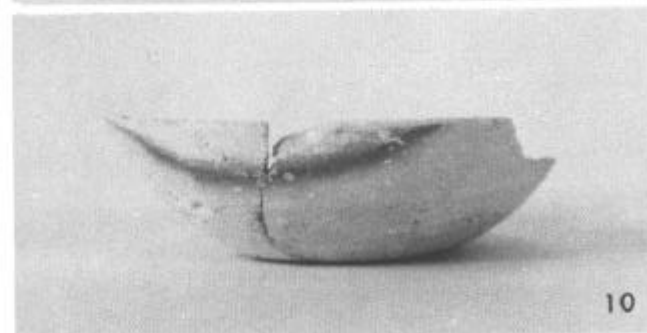
5



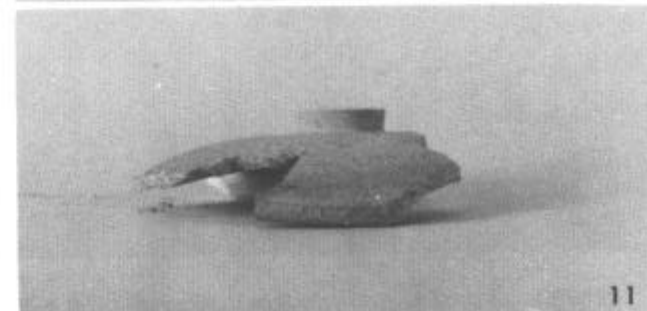
9



6

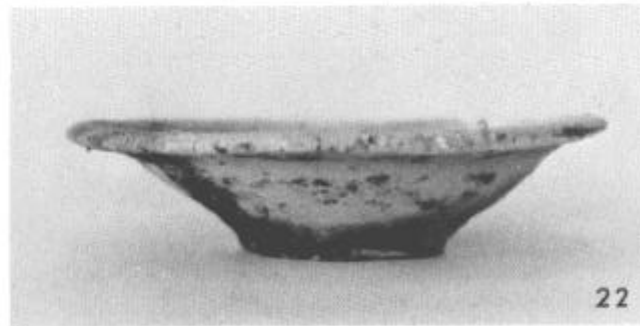
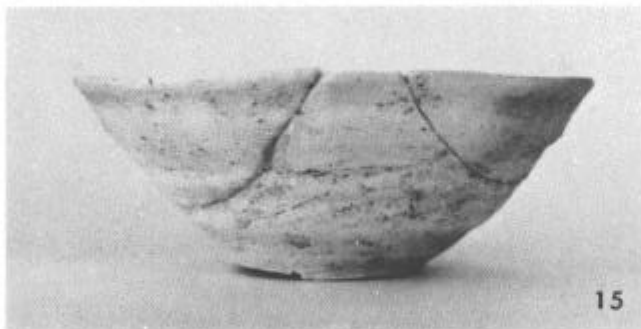
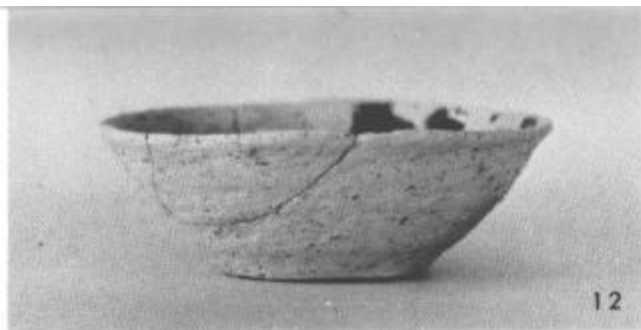


10

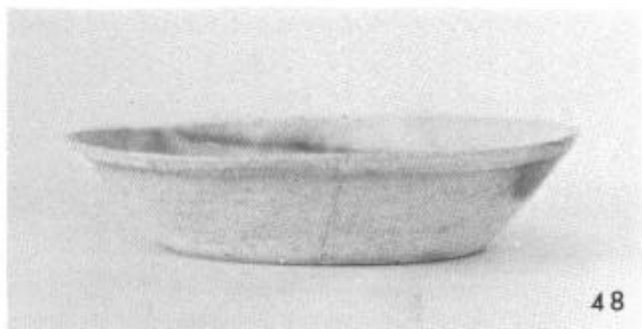
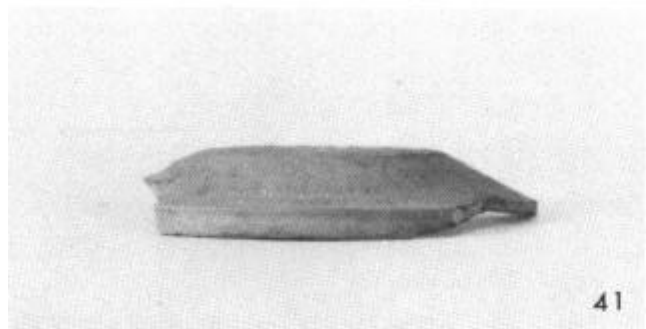
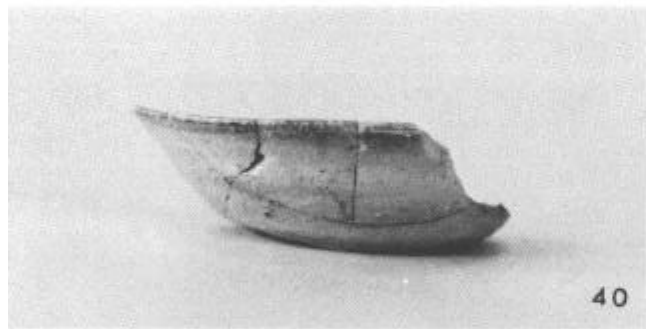
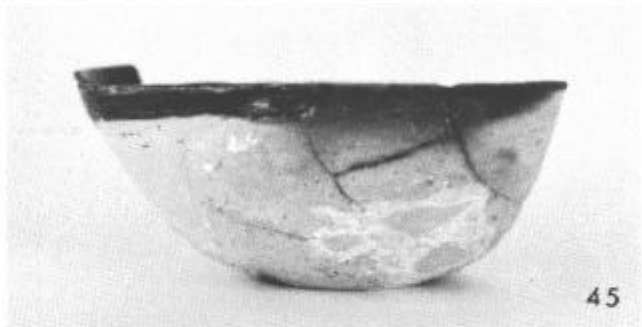
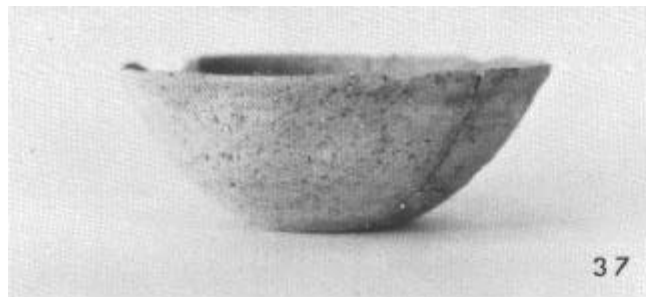


11

图版30 S X363工房跡出土土器



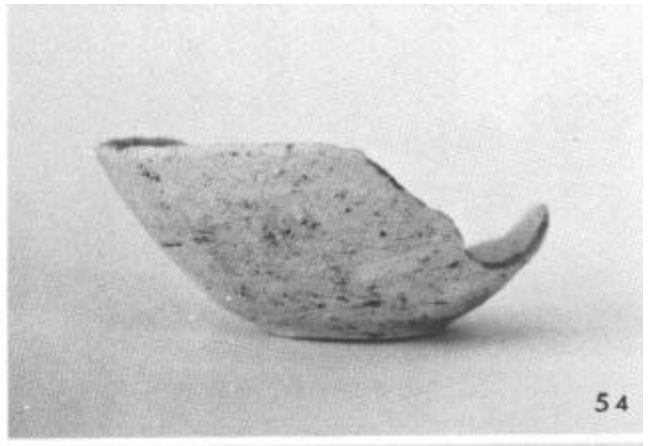
图版31 S X368工房跡出土土器



图版32

S 1331 · 332 竖穴住居跡出土土器



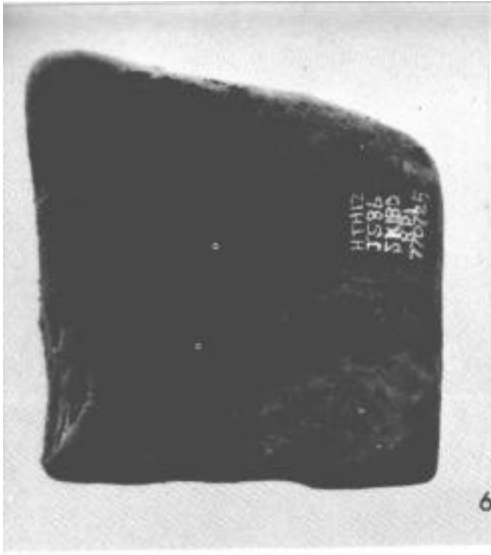


图版33 S X 326—括出土土器

図版34

第35次発掘調査

出土遺物・瓦



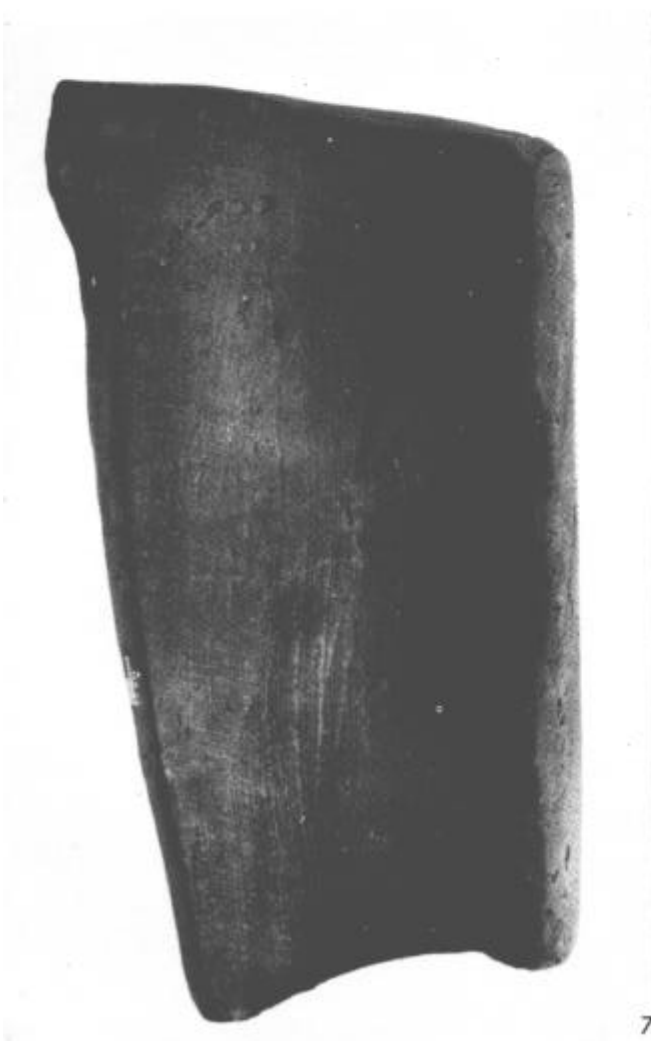
67



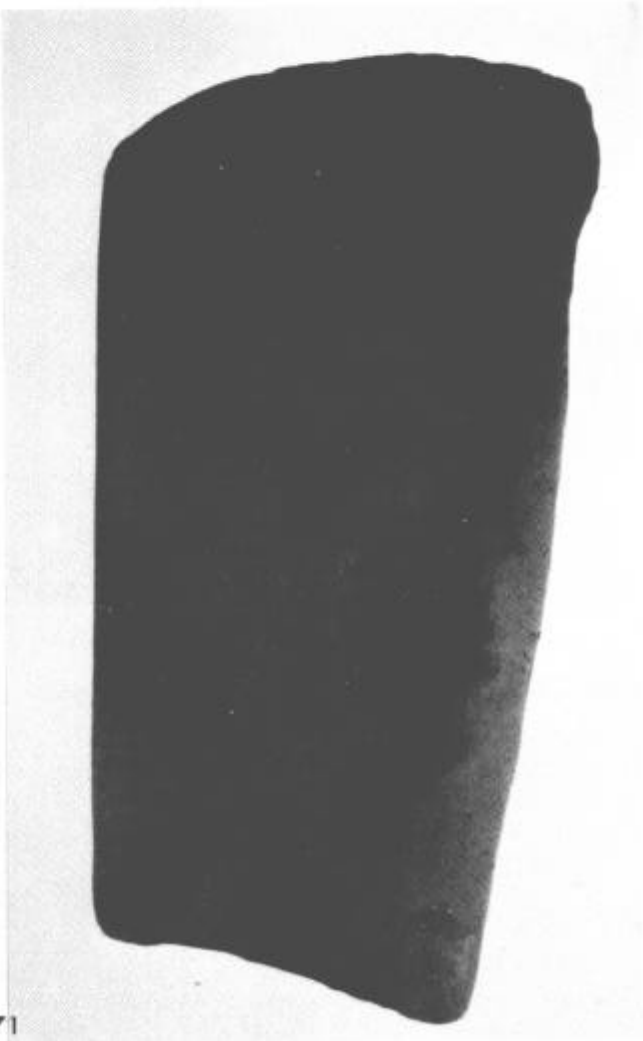
68

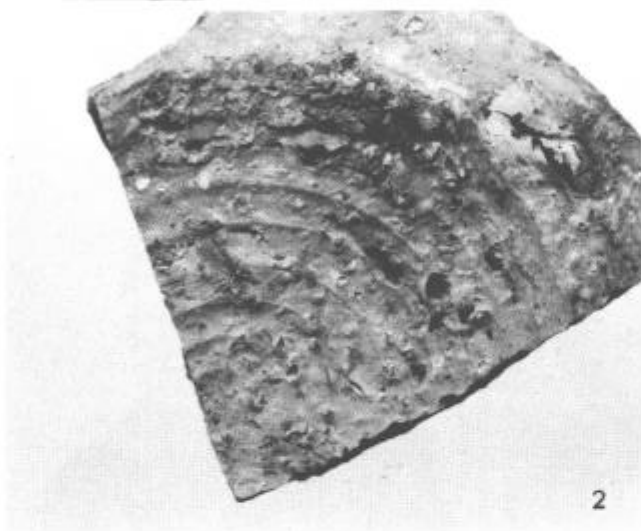
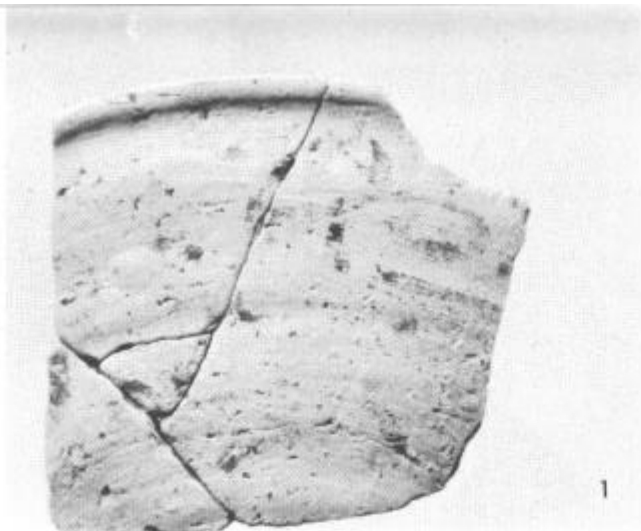


70



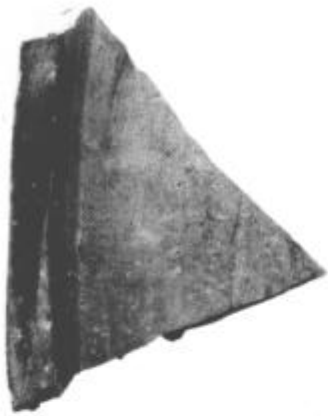
71



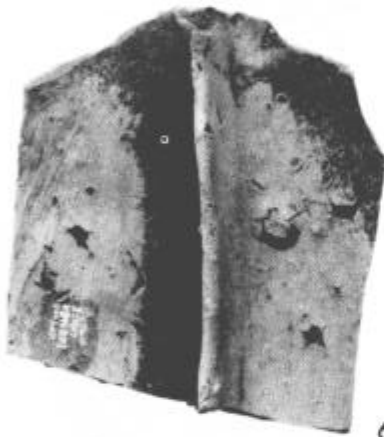


图版35 第35次発掘調査出土墨書土器





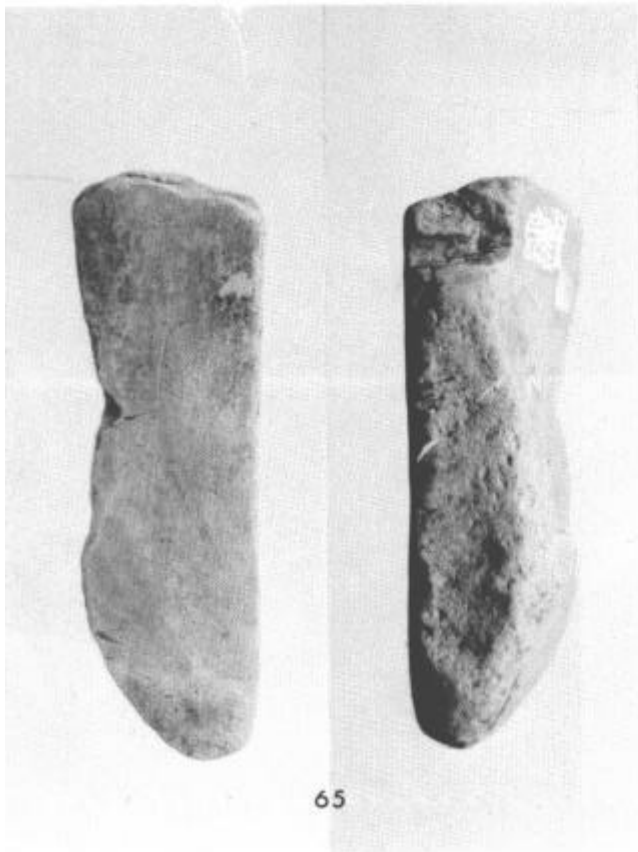
61



62



78



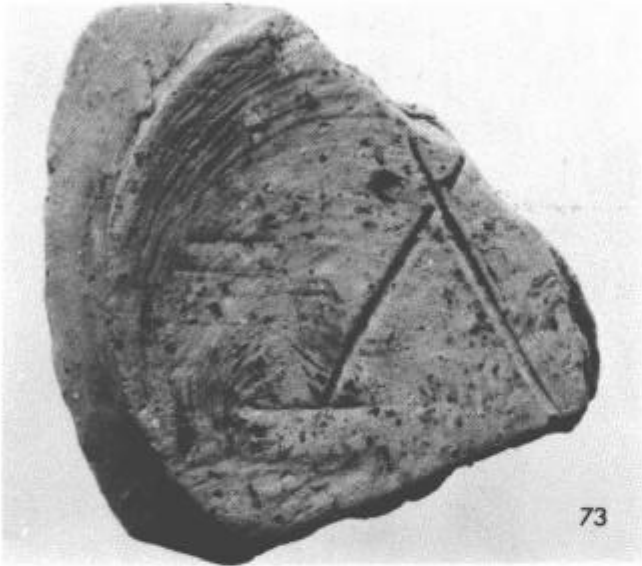
65



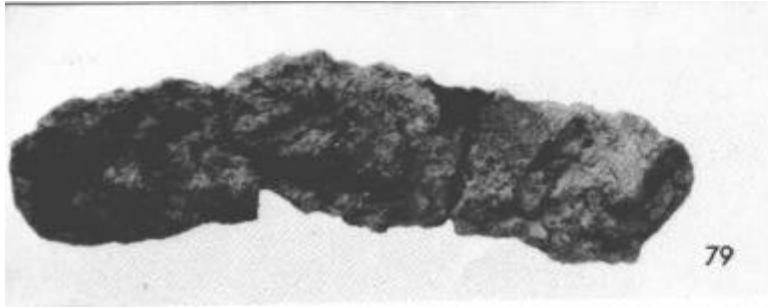
64

図版36

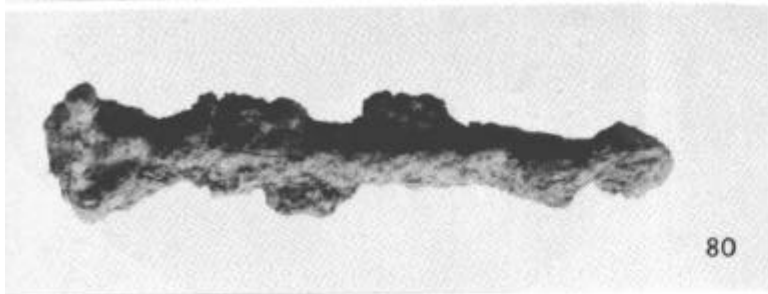
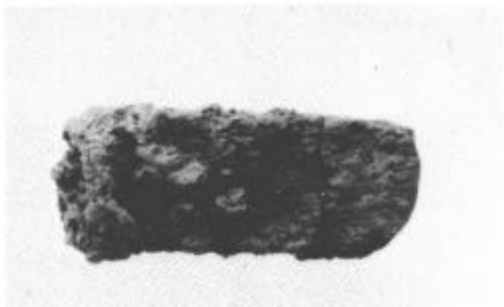
第35次発掘調査出土遺物・陶硯・博・砥石・石製品



図版37 第35次発掘調査出土・木葉痕・刻書



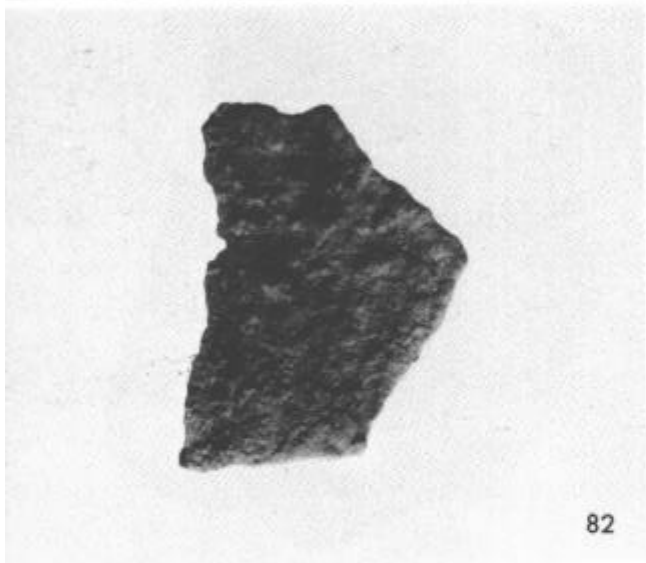
79



80



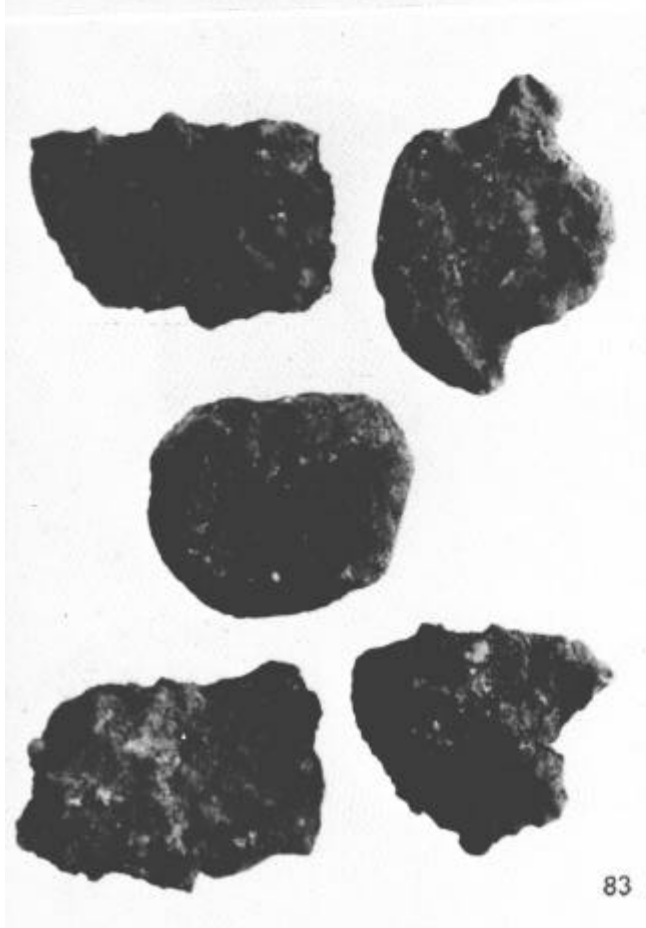
81



82



63

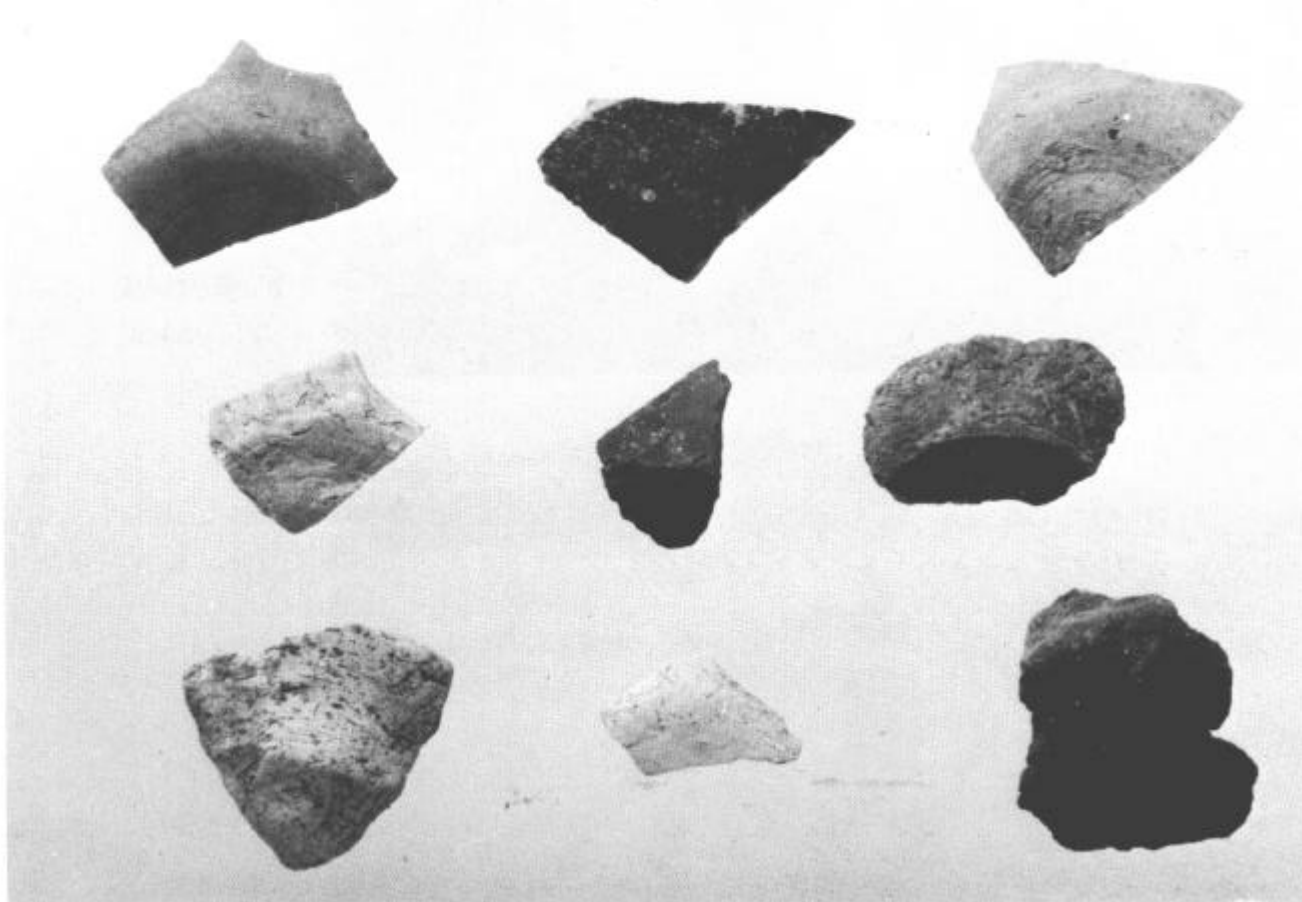
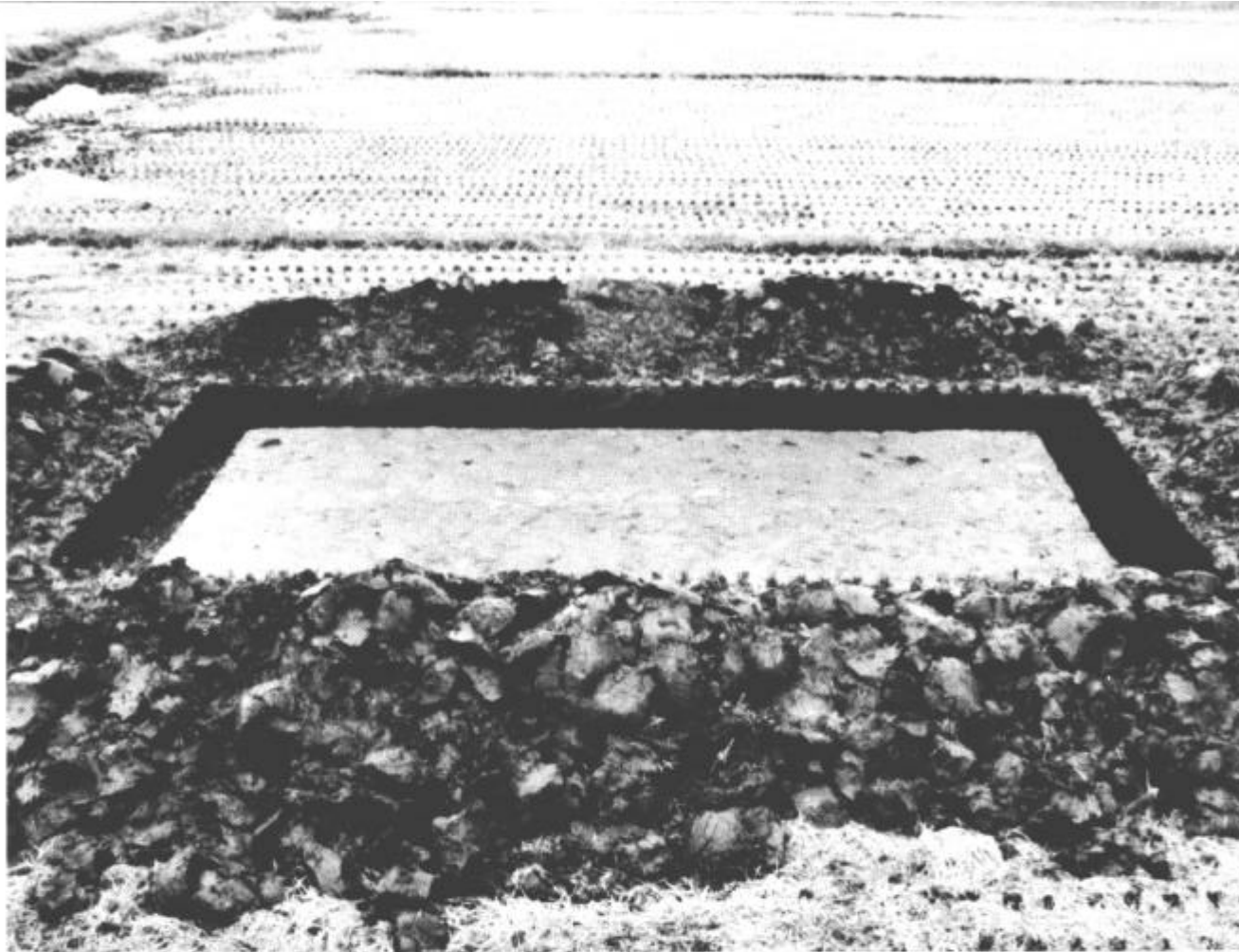


83



図版38

第35次発掘調査出土遺物・刀子・釘・鉄片
・鉄滓・鞆羽口



图版39 1 第36次発掘調査区 [西▶東] 2 同 出土土器



1 第37次発掘調査
A地区 [北▶南]



2 同 D地区
[北▶南]



3 同 C地区
[東▶西]

払田柵跡調査事務所要項

1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則

第6条（地方機関の設置）

名 称	位 置
払田柵跡調査事務所	仙北郡仙北町

第7条 文化課の所掌事務は、次のとおりとする。

8 払田柵跡調査事務所に関すること。

第8条 第2項 払田柵跡調査事務所の所掌事務は、次のとおりとする。

1 史跡払田柵跡の発掘およびこれに伴う出土品の調査研究に関すること。

2 職員

（昭和56年3月現在）

職	氏 名	備 考
所 長	梶原 忠郎	文化課長 兼務
学 芸 主 事	船木 義勝	
社会教育主事	畠山 憲司	文化課 兼務
主 事	古村 武紀	文化課 兼務
調 査 補 佐 員	竹村 昭雄	
調 査 補 助 員	高橋 晟	
整 理 補 助 員	田村 龍子	
整 理 補 助 員	高橋 敬子	
整 理 補 助 員	村田 嘉一	
整 理 補 助 員	黒丸 千秋	
仙北町派遣職員	小西 秀典	仙北町教育委員会主事

3 顧問

払田柵跡調査事務所の発掘・調査研究を適正に実施するため、顧問を委嘱した。

顧問 新野直吉（秋田大学教育学部教授 古代史学）